

平成21年3月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	理	伊	藤	元	康
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	永	尾	忠	則
北	方	支	所	岩	永		浄
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	古	賀	雅	章
総	務	課	長	山	田	義	利
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 3 号

3月10日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	30 谷 口 攝 久	1. 樋渡市政2期目の政治課題と政治姿勢について 1) 武雄市民病院について 2) 新幹線と街づくりについて 3) 教育・文化・福祉について 4) 観光・産業の振興と道路行政について 2. 世界遺産と武雄の歴史・文化について 3. 提言
7	26 川 原 千 秋	1. 地球温暖化対策 1) 太陽光発電の普及について 2) 校庭芝生化モデル事業について 2. 少子化対策 1) 不妊治療助成について 2) 放課後児童クラブ及び放課後子どもプランについて
8	4 松 尾 陽 輔	1. 財政の健全化と予算執行について 1) 財政健全化への基本的な考え方 2) 20年度補正予算と21年度当初予算 2. 少子高齢化への取り組みと課題は 1) 少子化対策 2) 高齢化対策 3) 人口対策
9	19 山 口 昌 宏	1. 農林業の今後のあり方について
10	21 吉 原 武 藤	1. 市民の安全、安心について 1) 市内における交通事故 2) 小中学校における交通指導 2. 住宅行政について 1) 市営住宅の入居状況 2) 雇用促進住宅について 3. 市民病院について 1) 運営協議会設置 2) 今後の取り組みについて

開 議 9時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は21番吉原議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。新政和クラブの谷口でございます。

きょうは朝早くから電話をいただきました。その電話では、「定額給付金は武雄はいつもらうんですか」と。ところが、「きのう議会でも質問があって、答弁がされていましてでしょう」と言ったら、それ聞いていなかったと。お年寄りの方でございました。もう既に北海道とか東北ではもらった人がいる。大町ではもうすぐ県内で一番先に支給されると。ところが、私たちはいつなのでしょうかとのお年寄りの質問でございました。きょう、私は市長の政治姿勢について、市長が、ますます市民の求めるところについては積極的に前向きに取り組んでいくという発言もなさっておりますので、その点について、その政治姿勢の中でお尋ねをしていきたいと思っております。

「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」という句がございます。これは正岡子規の御存じの句でございますが、とにかく啓蟄も過ぎ、立春も過ぎますと、もう間もなく本当に周りの山々がそれぞれ若芽、そしてまた、華やかな色彩で、いかにもみんなが全山が本当にほほえみ、笑っているような感じを歌った正岡子規の句でございますけれども、「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」、本当に山笑うという気持ちになれないような大きな不況と、そしてまた、失業問題等の揺れ動く中でございまして、政治的な問題についてもいろいろと課題が多いようでございます。

私があえてこの「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」というのを最初出したかと言うと、実は武雄市の図書館・歴史資料館の広報紙の中に、一番最初に実は「ふるさとや どちらを見ても 山笑ふ」という句を書いてございます。私は、図書館・歴史資料館のいろんな活動、そしてまた、本当に県内でも有数の、九州でも有数の図書館・歴史資料館だと思っております。その中で、本当に大きな問題がいろいろございますけれども、あえてその図書館・歴史資料館の問題に関係いたしまして、大きな問題を今回は取り上げていきたいと思っております。

特に市長の樋渡市政の政治課題と政治姿勢について。その中で市民病院の問題、そして、きのうも山口議員から質問あっておりましたように、新幹線とまちづくりについて、あるい

はまた、教育・文化・福祉についても言及していきたい。同時に、観光・産業の振興と道路行政、本当に観光と道路が役立っているかどうかの問題、きのうは宇宙科学館の周りの道路の問題についても言及されておりましたけれども、私は、市内の道路、まちの中心部の道路について質問したいと思っております。さらに、世界遺産と武雄の歴史・文化についてを言及したいと思っております。

それらの問題について、市長が市政の中でどういう課題として、それをまた、どういう政治姿勢を持って取り入れられるかについてお尋ねをいたします。

まず最初に、1つだけお尋ねいたしますが、きのうの質問の中でも執行部が答弁されましたけれども、まず、お年寄りの方々から、本当に国が決定いたしました定額給付金の問題について、なぜ武雄市の場合、聞いていない方もいらっしゃると思いますので、このことについてまず最初に定額給付金の問題については、では、どういう手順を踏んでいつから、4月の終わりになるとか、5月になるのかということの説明をいただいて、もう1つの問題が、せっかく現金でもらうのに何で商品券でもらうのかという質問もありました。いや、そういうことじゃないんですよという話を実はいたしたわけですがけれども、本当はせっかくいろいろ武雄市議会は答弁するときに、よくパネルの大きいのを書いて出されますけれども、現実にはそういうことこそパネル大きくつくってわかりやすく説明してもらって、これも政治姿勢の中の市民に対するサービス、親切じゃないかという気がいたします。この壇上で質問するには、少し次元が低うございますので、あの席に行って詳しくお尋ねしたいと思えます。

まずは、給付金の具体的な説明を、もう一度お願いいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

おはようございます。答弁申し上げます。

定額給付金でございますが、目的といたしまして、住民への生活支援、そのために国が支給するというものでございます。総額は武雄市では約8億円でございます。支給対象になる方は、ことしの2月1日現在で住民基本台帳及び外国人登録原票に記載された市民でございます。支給額につきましては、1人1万2,000円、65歳以上18歳以下につきましては8,000円を加算するというふうになっております。支給方法につきましては、世帯単位で申請していただいて、口座に振り込むということになっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がお尋ねしているのは、単価とか、そういうことじゃないんですよ。それはもう新聞で

もみんな知っていらっしゃるんです。幾らもらうということはみんな知ってあるわけですよ。私申し上げているのは、そういう問題について、例えば、よその市町村は早いのに、武雄はなぜなのかと、それなりの理由があれば、理由があるんでしょうから、おっしゃっていただいて、じゃ、いつごろですよということを説明してほしい。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

支給の時期につきましては、各地で早いところ、遅いところあるようでございます。武雄市におきましては、銀行等々の振り込みの手順等を何回となく協議いたしまして、当初、5月連休明けというような非常に厳しいお話でありましたが、何回となく協議の上、昨日、答弁いたしましたとおり、4月24日に口座に振り込めるようにいたしたいというふうに思っております。

それぞれの市町の事情で早くされるところ、手順が違うかと思っております。私どもは銀行等の調整の中で最短でやるということで努力した結果が4月24日でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

定額給付金の支払いについては、私のところに上がってきたのが5月の連休明けであるということが来ましたが、これはだめだということで、事務方に一日でも早く支給をしてくださいということで、これは銀行さんの深い理解により動きました。したがって、実は市長会、副市長会でなるべく足並みをそろえましょうという話があったのは事実であります。それが5月の連休明けというふうになっておりましたけれども、今の生活状況、あるいはこの不況下の現下にかんがみ、一日でも早くということで私たちは努力をし、そして、これが昨日、そして、きょう答弁したとおり、連休を待たずして支給ができるというふうになりました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長が、いわゆる最初、5月の連休明けというのをできるだけそういう市民の期待に——期待という表現おかしいですけども、できるだけいただくものであれば差し上げようと、お届けしようということで判断をしていただいて、4月24日ということであれば、それは本当の努力はしてもらったことに対してはうれしく思います。

ただ問題は、きのう、執行部の答弁を聞いておまして、その中で議会の議決、了解をいただいた上でないとできんようなことを答弁されました。普通、例えば、何かあったときは、議会は先議をしてくださいと、執行部から。本当に先議せにゃいかんのかな、もう間もなく議会が始まると思うことでも先議して臨時議会でも開いてやるということがよくあるわけです。議会が議決をせんと、實際上、事務処理とかいろいろ問題あると思いますね。それは確かにそうですよ。それは当然の手順ですけれども、じゃ例えば、議会に、じゃ市長の一声で2週間近く早くなる、1週間以上、10日以上早くなるとすれば、現実問題として、じゃ議案が早くできていれば、あるいはもうできているんでしょから、問題は議会がいわゆる議事の都合で、議会、25日にはしないと、最終的には採決されんということになりますから、それからじゃまだあと10日、15日あるわけですね。そうすると、やはり先議を議会はやぶさかではないわけですよ、議長に申し出をされて、議会が、本当に市民がお持ちなら、10日でも、20日でも、議案さえそろっていればできるわけですよ。ですから、そういうふうな答弁されましたけれども、それはどういう意味なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

今回の定額給付金の支給につきましては、先ほど申し上げました支給額ですね、約8億円、そして、そのほかに事務費が2,000万円ぐらい必要になります。この予算はまだ議会に提案いたしておりませんので、16日の議案審議の冒頭、提出をしたいということで今準備をいたしております。今、一般質問が今週いっぱいありますから、その後、終わってから、来週冒頭に追加議案として出して、先議をしていただいたら、早速具体的な事務に入っていくということで、今月末には申請書の送付、書留をもって各家庭に申請書の送付をいたします。その後、4月に入りまして、4月12日は各町の公民館等を利用いたしまして、そこで申請書の受け付け、もちろん郵送で送ってもらうのも結構ですけど、現場で渡してもらうこともできるようにいたしております。その後、4月20日に第1回目の支給をするというようなスケジュールで今進んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

法律上の手続については、それは当然そういうことで結構でございますけれども、手続を踏んでいただくということは当然のことですから。ただ問題は、いわゆるこういうふうな問題が提起されたときに、やっぱり市民の方々は、じゃ、北海道とか東北では、もう既に現金で封筒に入ったのをいただいて、それをお年寄りの方々、ありがたい、ありがたいと言っているらしい。そういう姿を目の当たりにテレビ等でみんな見ているわけですよ。ですから、

武雄は、佐賀とかほかの、いわゆる先ほどの話じゃないですけども、各市が足並みそろえたら、一番人口の多いところ、やっぱり時間かかるでしょうから、東京都並みになってしまうとかですね、そうなりかねんわけですけども、しかし、市長は決断をしてもらっているから、それはそれで結構ですが、問題は本当に、いわゆる議会でそういう事務費等についてはですね。ところが、事務費が議会で通らんうちに支給しているところもあるようですね、考えてみると。通知が来てからまた議会、先に何ですかね、立てかえ払いなんですか、あれはね。いわゆる北海道とか、そういうところについてはそういうふうなこともあっておりますが、そこは別として今の形でいけば、もしかしたら5月の連休明けになるかわからんやったのが、こういう決断をして、4月24日には口座に振り込みますというところまでいきました。ただ、そういうふうなことで市民の方々も、今の答弁でもって随分多くの方が聞いていらっしゃると思いますので、御了解いただいたものと思います。

ただ、一日でも早く景気回復ということと、それからまた、私たちの勉強会でも出てまいりましたけれども、当然、今、商工会議所とか、あるいは飲食店組合等を含めまして、プラスアルファの商品券と申しますか、割り増し券と申しますか、そういうふうな、例えば、1万円で買えば1万2,000円の商品券がもらえるとか、いただけるとかというふうなことございますけれども、市民の方は、お年寄りの方の中には、きょう聞いた中でも、こういうことがございました。じゃ、1万円出して1万2,000円もらうということがありますので、給付額が1万2,000円ですから、いわゆる券を1万2,000円と勘違いしてあるかもわかりませんね。1万2,000円出して1万2,000円もらったら、何も現金じゃなかとですかという方もいらっしゃいました。そういう感じの方もいらっしゃいますので、ここはできるだけ丁寧にそこら辺については説明された方がいいということと。

やはり去年は選挙のたびに、いわゆる武雄市内飲食店、あるいはそういう中町とか、松原とか、そういうふうな皆さんが年末年始元気にやろうというところが、要するに火の消えたような状況になったという経済的な事情もございますので、そういうところでも飲み食いにも、あるいは1杯飲むにも、食事をするにも、家族連れで使えるような、そういうふうな割り増し券つきの券にしてほしいというふうなことで、いろんな論議しましたけれども、そのことは、その手順で進めていらっしゃるということも聞いておりますが、もう一度、そこらについても説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今のお尋ねは商品券のことだと思いますが、昨日も申し上げましたように、一応今回、発行の総額を1億1,500万円としておりまして、そのうちの1,500万円が市が助成をしてプレミアムをつけるということでございます。そういうことで、券については2通りございまして、

その半分については2割増しにすると。それから、もう1つ、半分については10%増して、平均で15%増しになる予定です。それから、業種については、限定をせずに、どの業種でも利用ができるということで今会議所、商工会のほうで検討がされております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

定額給付金の問題につきましては、そういうふうなことで十分説明いただきましたので、市民の方々も、早い遅いは別として、きちっとそういう手順を踏んで来るんだということで御理解いただいた、この機会をかりて質問させていただきました。これもいわゆる市長の政治姿勢の問題と関連すると思いましたので、あえて質問したわけです。

いよいよ次に移りますけれども、市民病院の問題について先にお尋ねをしたいと思えます。

市民病院の問題につきましては、いわゆる池友会に譲渡をするということについては、議会の議決があつて、具体的に候補者として、そういう池友会に手順を踏んで進んでいっているということについては十分理解をいたしております。

ただ、この中で3点ほどまずお尋ねをしたいと思えますけれども、現状、毎朝、私はテレビで最近見ますけれども、蒲池統括監が「見ていてください。10年、20年後には民間移譲してよかったと言われるような立派な病院にしてみせます」という強い決意を表明されておりました。これは和白病院のPRかなと思うぐらい、武雄市の朝の——朝だけじゃないんですね、メール、市民だよりの中で報告があつております。同時に、もう1人理事長の話もございました。それは別としてですね。その中で、いろいろ私は現在まだ市民病院だと思っているんですけれども、それどうですか。現在、市民病院でしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、市民病院でありますし、基本的に私は今の安心感というのは、これだけ公立の病院が、きょうもいろんな新聞に載っておりますけれども、非常に厳しい状況にあると。特に銚子市に至っては、あのようなリコールが成立をして、今この信任投票に入っているという、これも大きく報道されておりました。その中で、市民の方が何を一番不安に思っておられるかというのは、私は2つあると思うんですね。1つは、今の医療内容に対する問題であります。これがきちんと提供できているかどうか。そして、病院というのは、継続的かつ持続的であればなりません。したがって、将来にわたって、10年後、20年後も大丈夫ですよ、私たちの体は続くわけです。そういったときに、それも大丈夫ですよといったときに、私はこれは和白のPRではなくして、要するに我々はこういった決意でやります。現に蒲池医療統

括監は市民病院の医療統括監でもありますので、そういった意味で、御自身の決意を述べられているものというふうに思っておりますので、私はこの考えを支持したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

一般の説明の中でも、現在の市民病院の利用状況、いわゆる市民の方々が利用していらっしゃる状況等について、データをお願いしたいということで質問通告をいたしておりました。現在、いわゆる休止前の状況から現在までの入院患者、いわゆる診察においてになった患者の数、それから入院の数等について、一応御説明をいただきたいと思っております。経過についてですね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

それでは、パネルをもって御説明を申し上げたいと思っております。

まず、1日平均の入院患者数であります。（パネルを示す）

平成19年の4月から先月まで、21年の2月までを折れ線グラフで表示をいたしております。左のほうから19年の4月からのグラフになっております。青い線ですが、救急を再開するまで、昨年8月10日までが青い線になっております。19年の4月から100人前後で推移をいたしまして、救急再開前は30人弱ということになっておりまして、再開後は急速に回復をいたしまして、2月で106.6と。2月におきましては、ある日は120名を超えるという日もございました。そういう状況になっております。

次に、1日平均の外来患者数であります。（パネルを示す）同様に19年4月から21年の2月までということをごさしまして、19年度におきましては大体200人前後で推移をしておりましてけれども、救急再開後も100人を上回るというところまで回復をいたしております。

それから、最後ですけれども、救急車の受け入れ台数であります。（パネルを示す）

救急につきましては、昨年の4月から8月10日までの間、受け入れができない状態であったわけですので、中ほどですけれども、20年の4月が9台、それから、5月が11台、6月が9台、7月が6台というふうに非常に少なかったわけですけれども、救急の再開後につきましては、急激に増加をいたしまして、21年の1月には130台という多くの救急車を受け入れたというのが現在の状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

外来の患者数のところがちょっと下どまっているじゃないかという御指摘もあろうかと思えますので、先んじて私から御答弁申し上げますと、これについては基本的に今までどちらかという市民病院が旧体制のときには内科医が中心とまでは言いませんけれども、その比重が非常に高かったということで、本来、私どもは救急告示病院というふうに認識をしておりますので、そういう意味では救急外科のお医者さんが池友会から多く派遣をしていただいたということで、こういう数になったと。今、これ、私、選挙戦のときからもそうだったし、公約でも掲げておりますけれども、市民の皆様方から、ぜひ内科医、私たちも気軽に外来にも行きたいと、市民病院をかかりつけとして行きたいという声が多数寄せられましたので、これを受けまして、公約でも掲げておりますけれども、本年の4月から内科医を2人常勤をふやしたいというふうに思っております。そういった意味で、この外来の患者数はお医者さんの数によって大分ふえたり、減ったりするわけでありまして。これは議員御案内のとおりでありますので、ことしの4月からこれはまたふえていくんではないかというふうに拝察をしております。

いずれにいたしましても、これは開業医の皆様方とタッグ、連携を組んで市民医療の維持向上を図らなければならない。決して市民病院がひとり勝ちをするといったことは私は望ましくないというふうに思っておりますので、ぜひ医療連携、そして病診連携、病病連携がきちんとできるように私どもも全面的に力を傾注してまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

外来患者の数の問題が、平成19年の4月から、多いときは19年の12月ですか、というふうなデータからすると、かなり落ち込んでいるということについては今説明がありました。救急車の受け入れ台数等については、これはあれですね、救急再開後はかなり伸びているという、これは確かにデータのとおりで、喜ばしいことかどうか、病院の運営については御苦労ですけれども、喜ばしいことですし、病気がふえたりすることは喜ばしいと言えませんが、評価するに足ると私は思います。

ただ、この中でちょっと気になったのが、前にいわゆる池友会が市民病院を引き受ける段階の市民に対する説明会、プレゼンテーションがあったときに、終末期という表現おかしいんですけど、慢性期の患者さんとか、そういうものについてはしない——しないという表現適切じゃないですね、それについてじゃなくて、急性期の患者さんについての取り組みがかなり積極的にやられているような感じを受けとったわけでございますけれども、ちょっと私は先般、12月、前の議会でも取り上げておりましたけれども、非常に区長会の皆さん方が、

北九州とか行橋とか、そういう和白系の病院に視察に行かれたというときに、どういうところを見学をされましたかと、勉強されましたかと申し上げたときに、実はいろいろ説明聞きました。立派なすごい病院だったという感想でございましたので、霊安室も見てこられましたかということをお申し上げたわけですよ。霊安室は案内してもらえんやっただということですが、私は市民病院の霊安室の問題を取り上げておりましたので、せつかくならば、きちんと見てほしいというふうな気持ちであったわけです。しかし、それと診療の内容等については、それは違うかわかりませんが、今、今度アカデミー賞をもらった「おくりびと」、納棺師、期せずして私は一番大事なのは、お年寄りの方々とか、あるいはそういうふうな人生の最期は市民病院でみていただく方が多いという事例が、前の市民病院の場合でありましたので、それについて私は非常に興味を持っておりました。

霊安室も私、武雄市民病院の場合は行きましたし、まだ私たちは前に入院しているときは、最初は結核療養所でございましたので、亡くなる人も多くて、病院側は患者さんが亡くなれば体をちょっとふいて、棺桶に納めて霊安室に入れたら、そこまででした。でも、そのときの患者であった私たちは、患者代表が、病棟ごとに出ていってお通夜を必ず私たち患者がしてあげました。そういうふうな状況の中でおくりびとの一人であったという気持ちで私はおるんですよ。その中で、やはり最期はきちんとしてほしいということでおりましたので、前の事務長がおられたときも質問をしたこともございますけれども、今回、入院実人数に対する死亡者の割合ですね、今市民病院の。それについてはどういうふうか説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、池友会が終末期やらないということを議員おっしゃっておりますけれども、決して公の場でそういうことをお話をされたというのは私は寡聞にして知りません。救急医療を中心として、1次から終末医療まできちんと行うのが池友会であるということ、それを市民病院は引き継ぐと。これについては選挙戦の折にも私から公約で掲げておりますので、これはぜひ御理解を賜りたいと、このように考えております。

関連して、数字は部長が申し上げるべきかもしれませんが、答弁席に立っておりますので、引き続き答弁をさせていただきます。

市民病院でお亡くなりになられた患者様は、19年度は入院実人員2,989人のうち144名で、割合は4.8%の方でございます。20年度では、これは4月から1月までのデータでございますけれども、入院実人員1,595人のうち82人で、割合は5.1%となっており、割合的には19年度の4.8%、20年度の5.1%と余り変化は見られておりません。したがって、まず、数的に申し上げますと、終末期の患者様も従来どおり受け入れている状況下でございます。

それと、問題は内容であります。これについては私たちも非常に、もう人生の重大かつ重要なところでありますので、我々からそれを能動的に見るといえるのは控えておりますけれども、少なくとも私は手紙を幾つかいただいております。そういった中で、その御家族の方からいただいておりますけれども、非常に市民病院で最期を迎えることができ本当に感謝をしていると。お医者さん、看護師の皆さん、本当に献身的にさせていただいているということで私は手紙もいただいております。お電話も賜っております。そういった意味からして、私は非常に心を込めた終末期の医療というのをきちんとやっけていただいているということで、今の市民病院のスタッフの皆さんたちには本当に感謝をしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

質問の最後まで、あとの質問を残している分を市長が先におっしゃったからですね。私は今の市民病院のスタッフが最期をみとってもらって、しかも、そういうことについてはきちんとしてもらっていないということを申し上げているわけじゃないんですよ。私が申し上げているのは、要するに、例えば私は、よくテレビでも出てきますけれども、例えば、総看護師長さんあたりも実際は病院内でいろんな研究をしてもらっているということも知っております。例えば、今までは普通のきれいに体をふいてあげて納棺するのを、いわゆる入棺といいますが、本来の死者を弔うためのそういうことまでやっけていただいているとか、あるいはそういう研究を熱心にやっけてあるとか、そういうレポートまで書いてあるようなこともお聞きしておりますし、本当にいわゆる死者の尊厳というものに対してもきちんとやっけてもらっていると。それについては私はどうこう言うわけじゃないんです。問題は、やはり霊安室に行きましても、あそこにあるのは神道か、仏教か、はっきりしないんですね、あそこはね。そういうふうな問題とか、そういうものがあつたからお尋ねをしようと思ったわけです。

問題は、さっき市長が、いわゆる終末期のことは一切見ないと言っていないとおっしゃっていましたが、それについては、今しないと言っているとは言っているわけじゃないんですよ。いわゆるプレゼンテーションのときには、慢性期の病院については云々という話は多分お聞きになったと思いますけれども、その後、例えば、銭本位というとおかしいですけども、急性期から最期までちゃんとすべてやるということについてはやっけてもらっていると理解をしていますし、期待も持っているわけです。ただ、私は今申し上げた納棺師じゃない、おくりびとの話じゃないんですけども、そういうふうに、例えば、こうして人数を見ますと、1月だけでも14名の方が亡くなつてあるし、12月には11名ですね。7月は3名とか、6月が4名ということは、えらい少ないなと思いますけれども、いわゆる例えば、14人ということは2日に1回ぐらいは市民病院で亡くなる人がいらっしゃるということでご

ざいます。そういうことになるわけですよ。それから、私のいただいたデータによりますと、12月でも11名であったと。最近では1月、インフルエンザとか、そういう関係もあるんでしょうか、よくわかりませんが、いずれにしても14名の方が市民病院で最期をみとってもらっているというふうな状況等を考えましたとき、かなりですよ、2日に1回ですから、そういうふうな状況の中で本当に市民のそういうものに対する手厚い看護をしてもらっているということについては私は感謝をしているわけです。ただ、病院の組織形態と、そのことの感謝する気持ちというのは、またそこに違いがあるわけです。

もう1つ、私はきのうの質問等も聞かせてもらって気になったので、本来は執行部が訂正をしてもらわなきゃいかんと思って期待しとったら、その訂正はされなくて、ほかのことを訂正されましたけれども、ある質問の中で、前身が結核療養所だったから、ですから、隔離病棟的なのというふうなことをおっしゃいましたけれども、結核は隔離すべき病気じゃないと私は理解していますけれども、その点については、病院の考えはどうなんですか。結核、隔離病棟と言わしても、そのとおり是認しておられましたけれども、あれは隔離する病棟じゃなかったわけですよ。結果としては一番端っこにあるわけですが、結核は隔離されるような、私たちも療養所に大分入所、2年近くいましたけれども、隔離されておったという伝染病の患者とは違うわけですから、きのうの議事録を見てください。それについては、きちんと結核は隔離する病気じゃないですよということをはっきりおっしゃらなきゃいかんですよ。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

結核につきましては、感染症というふうに理解をいたしております。したがって、隔離病棟とか、そういう意味で申し上げたわけではなくて、結核の患者様につきましては、3病棟と言いますけれども、そこで入院をしていただいて、出入りにおいてはきちんと消毒等を医師、看護師、それから見舞いのお客様、見舞いの御家族の皆様等々に、そういったことで入っていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応、今の事務長の答弁で了としますけれども、要するにやっぱり入院している人たちは隔離されているという感じは、ちょっとイメージ的にもよくないと思います。ただ、問題は、いわゆる新型インフルエンザ等が仮に発生したときには、何とか、あれは隔離をして、集団隔離をしとかんと、みんなに大きく広がるおそれがあるということで、いろいろの問題出てきます。今、例えば、和白病院ですか、新、新しい新武雄市民病院と言えんですね、新、新

しく仮に来年の2月1日から病院が移るとしたときに、例えば、ゆめタウンとか、あるいはその周りですね。ゆめタウンがある、図書館がある、小学校がある、そういうふうなところの真ん中に、例えば、恐らく新型インフルエンザが大量発生していくとなると、本当に集中的にそれを仮に隔離という表現おかしいですね、総括して預かるところというのは、予防のためにもそういう設備の整った病院ということになると、恐らく新しい和白病院というふうな形になる可能性は考えられるわけですね、そうなったときに。そういうときに一番人間が出入りする場所、一番多い場所の真ん中にそういうところがあるのかなという問題と、きのうの質問にあった、それならば、例えば、前に療養所であったあの場所にそういうふうなところというふうな論議が出てくるのはおかしくないわけです。しかし、川良のあの場所にそういうふうなものをつくるということについては、やっぱり地域としても、なかなか避病院とか、伝染病の患者を収容するところはということになると、これはもう本当にし尿処理場とかなんとかつくるよりも、みんな反対が多いわけですね。しかし、どこかにつくらないといかんという問題もあるわけですよ。要するに迷惑施設じゃないですね、重要な施設でありながら、なおかつそういうふうな市民の感情というのがいろいろ問題があるんだというときに、そういう論議については慎重さが必要じゃないかという気も一面いたしますけれども、そういう点についてはいかがなんでしょうか。今、和白病院が新しい病院をつくるために用地の交渉をしてあるとかいうことも仄聞いたしますけれども、そういう点については、武雄市は積極的に協力するということを契約にうたってあるわけですから、そういう点はどのような形になっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私、御質問を聞いていて、ちょっとあれっと思いましたのは、新型インフルエンザとし尿処理施設を並列しておっしゃっているということについて、非常に疑義を思いました。私はこれについては率直に言って、そういう次元の話ではなくして、今国なり県なりが、そして、これはいろんなところで報道をされておりますけれども、新型インフルエンザということに関して言うと、基礎自治体を挙げて新型インフルエンザの爆発的な感染を抑えるべきであるということ、これが市民からも要請をされております。そういった意味からして、私も今後勉強を進めることに、もちろんさらに勉強を深めることになりましたけれども、新型インフルエンザの患者様がそこに来るからといって、直ちに蔓延するような病院ということは考えられず、そこにいらっしゃることによって、病院の中にさらにきちんとそれがほかに伝染をしない、また、治療をしなければいけないわけですね、2次感染を防ぐ等のためにも。したがって、そういった施設はやっぱり必要であると。これは民間病院にお願いすべき問題ではないと、本来的にはないというふうに思っております。そういった意味で、こういう困

難かつ難しい問題に対応する病院というのは、これは公、民間に問わず私は必要であるというふうに、これは議員の皆さんたちも同じだと思います。

そういった意味からして、私どもが考えなければいけないのは、こういう病院がどこか市内必ず1つはしなさいと、これは国の要請からもあります。搬入をするところが必要であるというのは国の要請からもありますので、これは医療関係者、あるいは地域住民の皆さんたちときちんと相談をする必要があるだろうというふうに思っておりますので、重ねて申し上げますけれども、これをある意味、迷惑施設のような取り扱いと同列してお話をいただくということについては、私は率直に言って疑義を持っていることだけは御理解をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はし尿処理場といわゆる病院とを並列して話したつもりはございません。議事録の中で文字ではわかりませんが、声のトーンでわかるでしょう。こういう問題もあるし、こういう問題もあるというふうな意味で、「、」が入っていますから、その中に。言葉と言葉の間に。よく聞いていただきたいと思えますし、もう1つ、今市長がおっしゃったように、要するに民間の病院でそれを受けるといっても、確かに公立の、公の病院がそういう問題について——笑い事じゃないですよ、聞いといてくださいよ。そういうふうな気持ちでおりますので、そういうためにはやっぱり市民病院とか、そういう公的な意味を持つ病院が必要じゃなかろうかという問題がまた戻ってくるわけですよ。

ですから、その問題については、一応この程度にしますけれども、問題は、そういったようないろいろ、私が言うのは、市も積極的にそれを協力しますということになっていきますと、いろんなあそこは武雄区の地域ですかね、地域ではそういうふうなことをいろいろとお聞きしているということでございます。

はたまたこの問題については、後の質問者がなさると思えますので、この程度にしたいと思えますけれども、問題は、市民病院の問題では、あと2点ありますので、そこに先に移りたいと思えますが、実は鑑定の結果、8,000万円の見積もりが出たということでございます。要するに市民病院を、和白病院が病院建設に3年以内に着手するか、いわゆる病院つくった場合には、移転した場合には、8,000万円の建物を取り壊す費用を出すということで、差し引いた額で、用地、建物等を売るというふうな契約をされております。最終的に12億円程度の公費を負担して清算をしなきゃいかんということまで記者団にも発表されております。

この8,000万円ですけれども、ちょっとこれの中で私が思うのは、これ見積もりは、例えば、普通の1,000万円以上の工事とか、何千万円以上の工事になると必ず議会にかけていろいろありますけれども、8,000万円の、これは解体工事の見積もりにしても実際金額的には

大きいわけですね、8,000万円の見積もりをするということですから、これについては要するに1カ所だけでされたのか、どういうところ、何カ所で見積もりをとられたんですか。その点についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

解体費用の見積もりにつきましては、昨日も申し上げましたが、財団法人日本不動産研究所に解体費用も含めて鑑定をお願いしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

日本不動産鑑定研究所、1カ所だけに8,000万円に対する見積もりをされたんですか。ほかにはないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

鑑定評価先の選定の話かと思いますが、日本不動産に鑑定を依頼したということでございます。日本不動産の所属する鑑定士につきましては、武雄市の固定資産評価委員、区画整理の評価委員を委嘱されております。また、県内、市内の不動産の動向に非常に詳しいということで、これは県内には数社ございますが、日本不動産をお願いしたと。また、この日本不動産研究所につきましては、平成12年に国から移譲を受けたときに、国はこの日本不動産研究所に鑑定を依頼しておりまして、病院の内容等に非常に詳しいということをお願いしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この日本不動産の鑑定士が病院の見積もりとか、そういうふうなことについては詳しくないとかという、不適合だということは申し上げているわけじゃないんですよ。要するに1社でいいのかという話を聞いているわけですよ。1社になった理由が1つ。

それから、もう1つは、この際、お尋ねしておきますけれども、この中で基礎ぐい除去等は別途となりますと。要するに更地にするための費用ですから、更地が単に地上の上だけじゃなくて下もそうなんですよね。そうすると、じゃ、このほかにまた、8,000万円プラス、例えば、地下に掘ってある基礎とか、そういうのを掘りくり返してきれいに整地をしてというふうな費用は別個に考えてくださいよということでしょう、この説明はですね。特記事項

と書いてありますから。それから、アスベストはないものとして、アスベストはあるかどうか、それはわかりませんでしょうけれども、そうだと。そういうふうな、それから、医療機器、放射線等は事前に処理願います。それはもう当然でしょう、これはですね。そういうふうな条件がついたその部分、建物そのものの撤去の費用だけが8,000万円ということを出ているわけですよ。私はそういう点についてあんまり詳しくごさいませんので、専門的にどうということになるのかですね。例えば、お答えいただきたいのは、基礎ぐいとか、そういうのを撤去する費用等については、もう和音がみんな引き受けます、いいですよ、8,000万円さえもらえばいいですよと、向こうが言っているのかどうかですね。それからまた、医療機器とか放射線、これは当然でしょうけれども、アスベストがないものとか、あったらその分について、これ大変ですから、また請求が来るとか、そういう請求権があと利用されるような形の8,000万円なのかどうか。その点をお聞きしたいわけです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通常、ある建物を不動産鑑定する場合ということは、少なくとも公法上の世界におきましては、1つというのが原則かつ基本である。これは私が内閣府の沖縄担当をしていたときに、沖縄の新都心の再開発をするときに、旧存の建物の不動産鑑定をするときも、基本的な手続にのっとり不動産鑑定を依頼した経緯がありますので、実務的にも何ら瑕疵はない、問題はないというふうに思っております。

例えば、事業を行うに当たっては、これは合い見積もりをする必要があります。この場合はあくまでも不動産という価値の確定になる話でありますので、これは信頼の置けるところをお願いをするということが私は基本かつ原則であるというふうに認識をしております。

その中で、先ほどちょっと答弁をすればよかったですけれども、私が聞き及ぶに、日本不動産の中で複数の不動産鑑定士が協議をしております。したがって、その中でいろんな尺度から多角的、広角的にこの数字が出てきたものというふうに思っております。

もとより、これは最後の答弁に入りますけれども、池友会から基礎工の話等々は一切出ておりません。あくまでも客観的かつ今の不動産鑑定を第三者の不動産鑑定士にお願いしたということが今までの経緯であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がふなれな数字を取り上げて、あえてお尋ねしているのは、鳩山総務大臣が、かんぽの宿の問題を取り上げて、日本郵政ですか、そのところにそういうふうなやり方はおかしいと

いって契約を解除させたということがはっきりこの間から市民の、国民の目にはっきりされたわけです。同時に、そのときに単一の見積もりであった場合、何かそこに意図的なものを感じるからというふうなことまで出てまいりました。私たちが全然わからないで言うのと違って、そういうふうな立場ではっきり、総務大臣ともあろう人がそういうのをはっきり申し上げて、結局は日本郵政のかんぽの宿の契約は解除されたという事例があったのをみんな見ているものですから、これは同じだとは言いませんよ、同じだと言っているわけじゃございませんけれども、例えば、対象不動産及び鑑定の評価によって、例えば、4億6,500万円、そういうふうな評価ができた。それから、8,000万円を差し引くとか、もろもろそういう経過の中で、では、この金額そのものが果たして妥当かどうかの問題と、それから、鳩山総務大臣がいみじくも申されておったのは、建物の値打ち、それから、現在の減価償却をしたときの値段とか、そういう問題だけじゃなくして、もう1つ問題があるじゃないかと。それは何かと言うと、これはもう議会で問題になりまして、副市長が答弁されましたからですね、それはそれで私はわかるんですけども、例えば、これ病院というのはベッドがあるから病院であって、病院の医療はベッドがなきゃ病院にならんわけですよ。ですから、ベッド何床あるにしても病院という立場ですするためには、何十床かのベッドが要るわけですから、135床のベッドの価値といえますか、営業をするための、そういう病院というものの値打ちというものが、例えば、ベッドの金額は、通常言う、そういう取引の対象になるかどうかはわかりませんよ。ですけども、1,000万円とすると、13億5,000万円の値打ちがあるんじゃないかと。そういうふうなことと、この試算とをプラスアルファしたときの考え方を総務大臣はおっしゃったんじゃないかと、そういうふうな気がして、私、総務大臣をまねるわけじゃないんですけども、そういう問題が出てきて、私たちの周りにそういうふうな事実として出てきたものですから、あえてお尋ねしています。そういうことはないと思いますけれども、そういうふうな、例えば、潜在的な価値というものは、物の売買とか譲渡という場合には全くないものかどうかですね。そういう点がちょっと気になるわけでございます。

そういう点について、もう一遍お答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

まず、鳩山総務大臣の見解と、今回の市民病院は全く別個、別の世界だというふうに認識をしております。鳩山総務大臣、これ私も総務省の事務方に聞きましたけれども、鳩山総務大臣が問題と思われているのは、あくまでもオリックス不動産が不透明な、あるいは不公正な経緯で1つ、非常に低い価格でこれを受注されたのが問題点であるということ。これは不動産鑑定とか、日本郵政の評価、総務省の評価が、それはおかしかったという話は、私は総

務省の担当に聞く限りは、それはない。したがって、市民病院のこの問題と鳩山大臣の見解、これは正しいか悪いか、私はわかりません。これが同列に帰着するというのは、私は理解ができないところであります。

その上で、ベッドの価値につきましては、民間病院の中でもワンベッド幾らとか、幾らじゃないというふうに話ありますけれども、少なくとも公の病院、この場合は武雄市民病院でありますけれども、この病院のベッドの持つ価値ということに関して言うと、それは何ら評価の対象にならないのが、この公の病院の世界の話なんですね。ですので、あくまでも市民が望んでおられるのは、ベッドの固定的な価値ではなくして、そのベッドでどういう医療をさせていただけるのかという、私は能動的な価値を必要だと、単にそれはベッドという一つの価値ではなくて、能動的にどういう医療をさせていただけることになるだろうかという、私は能動的な価値に重きを置いておりますので、そういった意味で私は議会で議決をしていただいた池友会が引き受けて、今のベッドの価値、さらに上げていただくということは、私は今までの、先ほど古賀事務長が御答弁申し上げました実績の回復、再生からして、私は本当に喜んでいるところであり、これに期待するところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

鳩山総務大臣が、かんぼの宿の問題を取り上げて、ああいうふうな形をとられた。また、国民もそれを大きく支持したわけ、そのことについてはですね。ですから、今、東京駅の問題まで出てきておりますけれども、文化とか、歴史的な遺産というものと、例えば、いわゆる経済効率からして、跡地に大きいビルを建ててもっと運営をしやすくなる。そうすると、日本郵政にとってはプラスになるんだとか、そういうふうな金銭で判断する価値の問題と、いろいろ価値の考え方あると思います。ただ、私も、今市長がおっしゃったように、そのことと市民病院の問題を同列、同じような形で論じているわけではありません。問題は、そういったような問題出てきますと、市民の中には、そういうふうなものに対して、なぜこの場合はこうで、いわゆる物の大きさとか、ケースによってはというよりも、そのこと自体の事象について判断をし、やっぱり聞かれる方もあると。それ私たちが、ついそういう判断しかねないときだってあります。不勉強のところもあると思いますけれども、問題はそういったような問題があるんじゃないかと思います。

例えば、同じかんぼの宿の関係でも、後でこれは保養村の場合に出てまいりますけれども、これはもう今関連して申し上げておきますけれども、例えば、かんぼの宿をつくって、いわゆるアネックススポーツランドをつくりました。保養村の問題をもっと充実せろという意見が出ていました、きのうもですね。あのときに例えば、アネックススポーツランドをつくる

ときに、実はかんぼの宿とアネックスとは同じような郵政の関係の施設でございますので、その間を往復させるために迂回して自動車で行くわけいかんということで、あそこにケーブルカーをつくったんですね。登山のようなケーブルをつくったわけです。あのような「のぼるくん」をつくりました。そのとき私は思うのは、例えば、かんぼの宿が今の「四季のそら」ですか、そういうところにいわば市が受けて売却されたわけですね。そういうときに、問題は、ああいうふうな施設を、例えば、施設そのものはそれをつくるがためにお金をかなりかけて「のぼるくん」をつくったわけですが、「のぼるくん」の値打ち、価値というものは、要するにあそこの処分、売り払いをするときに、どういうふうな影響があるのかですね。そういう点については、そのときはどういうふうな形になったんですか。あるいは現在の運行状況とか活用状況をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

かんぼの宿の売却のときには、そういう議論はあっていないということです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

通行権は、あそこかんぼの宿に下からお客さん運ぶわけですけど、あるわけでしょうけど、所有権とか、あれを運営しているのは保養村の協力会ですね。協力会も実際、かなり労力とか経費を負担してあるような気がします。往復させるような運行費だけではとても賄えないという気がするんですけど。私が言うのは、その現状の問題というよりも、そういうものをつくったとき、かんぼの宿のプラスになるように、あるいはアネックススポーツランドが活用されるようということでしたんですけれども、実際、売るときは地元の、例えば、かんぼの宿だって、あの土地をつくるときは、あれはもう自衛隊の協力をいただいて、随分労力と手間とお金をかけて、あの場所をつくったわけですけども、建物とか、そういう存在することだけが金額になって、それをつくったところのものは武雄市がつくって、それについては何らのことも含んでいないわけですね。しかし、それはきょうはここへ置きましょう。しかし、問題はそういうふうな形の中で、いわゆる関連するものがいっぱいあるのに、きちんと言うときは言わにゃいかんということが気になったわけです。特に今から国のそういうものが処分される場合は、そういう問題等も出てくることだけは理解しておかにゃいかんという気がいたします。

時間の関係で先に移ります。実は、世界遺産の問題に先に行きたいと思います。

佐賀藩の近代化遺産ということで世界遺産に登録をしたいという動きがありましたけれども、調査不十分だということで一応ストップをしたというふうなことがございましたけれど

も、それと関連して、その中で出てきたのは、江戸のものづくりとか、それから、いわゆる佐賀藩には幕末に日本で初めて反射炉による鉄砲、鉄製の鉄砲製造を成功して、近代化に大きな役割を果たしたというようなことで、佐賀の市民の方こそこういう問題について取り組みをされたという経過で、現在、佐賀藩の近代化遺産ということでいろいろ論議がありました。その中で、いわゆる佐賀だけの単独であっては世界遺産に該当しないというふうな問題等があって、例えば、そういうものでむしろ唐津のほうがそういうクローズアップされたとか、いろんな問題があって、シンポジウム等も行われました。しかし、私が思ったのは、これ佐賀藩が佐賀のそのものが近代化遺産として登録されるということについては、またうれしいことだと思いますし、現実には今のところできていませんし、なかなか難しい問題もあるようですけれども、市民の方が一体となってこれを一生懸命頑張ったということについては私も評価をするわけですが、問題は、佐賀の近代化、佐賀藩の近代化、鍋島藩の近代化のもとになったのは武雄なんです。武雄ですね。だから、その点についてはそういう問題が起こったときに武雄はどういうふうな取り組みをしたかですね。その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

世界遺産についてのお話でございます。

先日、佐賀のほうでシンポジウムが開かれまして、直接私も聞いてまいりました。確かにたくさんの方が集まられて、世界遺産に登録できないのかという論議がなされたわけがあります。武雄との関係ということにつきましては、御存じのとおり、深い佐賀藩との関係あるわけでありまして、果たした役割というのは確かに大きいものがありますし、皆さん御存じのとおりでございます。世界遺産ということにつきましては、現状を見たときにまだちょっと研究しないとイケない面が非常に大きいなということは実感として思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

佐賀が世界遺産の登録申請等については、文化庁等のいろんな話し合いとかの中でいろいろ問題があったようでございますけれども、いずれにしても、世界遺産になる、ならないは別として、そういうふうな問題について市民の方々が自分のまちに対する誇りを持つ、そしてまた、それに対する歴史、文化、そういう遺産についての深い関心を持つということはとても素晴らしいことだという気がするわけです。ただ、武雄までそれが及ぶかどうかの問題で、私もいろいろお聞きいたしましたところ、武雄は確かに日本で最初の大砲をつくったと

か、そういうふうなものありますし、種痘だって、日本で最初に種痘をしたこと、いろいろ問題があります。誇るべき問題がありますけれども、問題はそういうふうな世界遺産に匹敵するような、あるいは該当するような問題がもしあるとすれば、そのような流れの中でしていかにかにかん問題と。それから、佐賀でも佐賀の七賢人なんておっしゃっています。あるいは八賢人とおっしゃっていますけれども、佐賀の七賢人、八賢人にまさるとも劣らない人物が武雄にも茂義公にしても、あるいは山口尚芳にしても、いろんな方がいらっしゃるわけですが、そういうものは歴史と文化、あるいは歴史と先人たちに対するいわば顕彰といえますかね、たたえる、そういうものに対する市民の意識というものをもう少しやっぱり強く持っていていかにかんのではないかと思います。武雄の鍋島は山内から来ましたからね、議長あそこ座っていらっしゃいますけど、山内の方々は非常に先進的な立場をとった方が多いわけですが、そういう事柄を含めて論議をしていくべきじゃないかという気がしてなりません。

実はここに1つ原稿を私持っていますが、「心の世界遺産」というテーマでございます。これは、私は武雄市長になりますと言って、いつか演説をして全国弁論大会で頑張った少女がいます。しかも、新幹線の武雄誘致の問題のとき、長崎新幹線の問題のときに、しっかり大演説をやってくれた少女がいますが、今、慶應大学の2年生ですね。実は彼女は今慶應大学にいますので、鎌倉の近くのキャンパスにいるわけです。そこで本当に何にでも挑戦しています。この佐賀の文化遺産の中で佐賀のものづくり、江戸のものづくりの文化の問題が実はテーマだったんですけれども、江戸のものづくりについてのレポートも書いた少女ですが、この人が実は今鎌倉の鶴岡八幡宮の入り口で人力車を引いているわけですよ。陸上でも国体選手になるぐらいに優秀な少女でございますけれども、人力車を引いている。鎌倉にいますよ。そしてミス鎌倉にまでなったわけですよ、ミス鎌倉です。それで、やはり自分が住んでいるまちに対する愛着をきちんと持って頑張っていることでございますので、そこで、実は世界遺産の問題を取り上げて、鎌倉が世界遺産の候補者になろうとしたときに、実は取り下げたという経過があります。そういうときに問題になったのは、この原稿をみんな読むと時間ありませんのですけれども、最近、鎌倉の人たちがこう言うのを聞いた。一部でしょうけれども、世界遺産、鎌倉はなれるはずがないよ。例えば、武雄で言うと、武雄が世界遺産、何で、どこがなるのというふうな感じで、例えば、地域の住民の一部でもそういうことがあると、なかなか一体となったものがないということを彼女は言っている。これは実は去年の11月に金沢、そこも文化遺産があるところですから、金沢で全国の大会があったときに発表した原稿の一部ですけれども、本当に昭和39年には、高度成長のときに、鶴岡八幡の裏の山が用地を開発されようとしたときに、市民の方々がブルドーザーの前に座って反対運動をして、鎌倉の自然を守ったという経過があるわけですよ。そういう経過を踏まえて、市民の一体化するもの大切さというものを実はこの中で説いているのを、私は手に入ったものですから、御披露しているわけですが、やはり武雄市の諸文化、歴史については、い

ろんなものがたくさん必要ですから、そういったようなものについて文化とか歴史というものをどういう形でしていくか、そういうものをもっと考えていくべきじゃなからうかという気が一面いたします。それについて、教育長どういうふうに思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、図書館・歴史資料館には、蘭学館というのを先輩方に名づけていただいております。今度の世界遺産の話にしましても、武雄の歴史研究等を見無視することはできないというのは識者の見解の一致しているところであります。ただ、遺産としての実際の物というのを目の前になかなか見ることができないという、その点は確かにあろうかというふうに思います。資料館におきましても、これまで蘭学の来た道、あるいはフェートン号事件と武雄、皆春齋、岩倉使節団、山口尚芳の米欧回覧等々、企画展等を開いて、市民の皆さんとともにこの文化を共有し、誇りとしてきたところだと思いますし、大事にしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

次に移ります。

確かに今おっしゃったように、本当に武雄市にはすばらしいものがあると、それをきちんとお互いが認識をして、そして、学習しながらやっていく必要があるんじゃないかと思えます。特に市の行政の中で観光企画にいたしましても、それを生かし切らなきゃいかんということは私は頭の中にあるわけです。そういう点については、また改めてお尋ねしようと思えます。

次は、県立宇宙科学館の件ですが、ちょうどことしが県立宇宙科学館を市民のみんなの力でつくってから実は10年になります。もう御存じのように、県立宇宙科学館を市民運動としてあそこにきちんと作り上げてからのそういう記録を、50年後、100年後の市民の方々にもきちんとわかってもらおうということで、あそこにカプセルを埋めました。その埋設の日は、実は1999年9月9日の午前9時9分と、全部「9」にこだわりました。そういうことでカプセルをつくって、50年後にあけるカプセルと100年後にあけるカプセルを用意したわけです。100年後は私も無理ですけれども、50年後はあと40年、それも無理ですかね、そういうふうなことでぜひ、私たちは無理でも、みんなが見てくださいますから、ここにいらっしゃる方はほとんど大丈夫でしょう。そういうことで50年後にはぜひひとつ見てほしいと思いますが、その中にあるのを、実は兆という数はなかなか普通使いません。億は、例えば、宝くじの3億円とか、億まではよく数字を使いますが、今度初めて2兆何千万円という、

いわゆる給付金が2兆円を超えましたので、普通、日常の言葉として兆が出てきました。ですけども、実際問題として、じゃ、武雄市役所、この場所は北極星からどれくらいの距離があるかということを実は宇宙科学館ではかったわけですけども、きちっとは出ません。しかし、北極星を起点として武雄の市役所のこの場所は4,068兆キロメートルプラス4.150メートルぐらいの場所にあるわけですよ、議会、その場所がですね。もう一遍言いましょうか。4,068兆キロメートルプラス4キロと150メートルぐらいの距離が議場のある場所です。そうになると、北極星から4,000兆というと、なかなかぴんと来ませんけれども、私が言うのは、もう私たちが今ばたばたしても4,000兆年前の光しかまだ北極星から来ていないわけですよ、4,000兆。そういう状況を考えましたときに、実はことしは宇宙科学館はいろんな企画をしてもらっています。例えば、ことしは世界天文年2009という天文年ですけども、実際は宇宙科学館では本当に星にちなんでいろんな企画をしてあるわけです。例えば、スターフィッシュというのがあります。私も初めて見ましたけれども、考えてみると、確かにヒトデは星の形をしていますね。だから、スターフィッシュと言うんだそうです。市民の健康のためということでお魚に手を入れたら、お魚が人間の体を市民病院みたいに治療してくれるところがあるんですよ。こつこつこつこつこつについて、いわゆる手の余った皮膚をかじってくれて、そして、それがリフレッシュになるというお魚を水槽に入れたりして、いろんな試みもしてもらっていますが、その中で一番大事なのは、大事なことというのはおかしいですけども、ことしは実は温泉のことを特別に取り上げてもらうということになりました。武雄の温泉にも、足湯については、市長は武雄温泉は足湯じゃなくて、体全体、肩まで温まったほうがいいという持論ですから、そういうお話でしたけれども、足湯じゃなくて、今度は手湯というのがある。今度の温泉まつりというのですか、あるいは春まつりでも、実は手湯がありました。その日は私が案内所に行っていたときの手湯は、東洋館のお湯を循環させてする手湯がありました。確かに足湯もぬくもりますけど、手を入れているとですね。特になぜ手湯かというのと、要するに観光のお客さんがストッキング脱いで足湯に入れんからですね。そういうふうなことをやる。手湯ですか、そういう——何ていうんですか。（「指」と呼ぶ者あり）指湯、手ごと私入れましたけどね、指湯ですね。でも、手湯と書いてありましたよ。そういうやり方もあると。そういうことで、まちづくりの波にいろんなことをやってもらっていますけれども、やはりこれは「温泉 和みの空間」というのを歴史資料館が出している本がございしますが、こういう本の中で宇宙科学館等のいろんなものと連携しながらやっていけば、すばらしいものができるんじゃないかなという気がいたします。

宇宙科学館の中で1つだけ大きいものがございました。それは何かといいますと、デコイというのを置いてあります。デコイ。2月28日からデコイというのを置いてあります。デコイは何かと言うと、出てこいというわけじゃございませんが、これはツルの実物大の模型なんですよ。きのうは山口議員が、うちの特別委員会で、出水市ですか、あそこツルの飛来地

をまちおこしにどう生かしてあるかという、そういうことを研究したことも話をされましたけれども、実はデコイというのはツルの実物大模型なんです。それを置いているとツルがおりてくるんじゃないかということで、実は鳥インフルエンザの問題がありましたときに、1万数千羽のツルがいるんですけれども、ツルがもし鳥インフルエンザにかかった場合は、一網打尽という、一斉にみんな感染して種が絶滅する可能性だってあるんだと。それくらい大きな問題があるから、何とか分散させにゃいかんということで、実はツルのそういうツル類の分散、越冬地というプロジェクトが結成されて、環境省とかそういうふうなところでやっているわけですよ。その対象地が実は伊万里の長浜ですね、あそこに実はツルも300羽とか400羽とか飛んできて、出水市に行く途中に寄って、帰りにまた中継地点になるわけですね。そういうことで、越冬するのも何羽かいるということで、実はツルの実物大模型を持ってきて宇宙科学館で展示をして、そして、実はそういうものに対する関心を高めながら、そういう鳥獣保護を努めていると。

ツルの問題もですけれども、随分楽しい話題を伊万里市は頑張っているらしいです。新幹線で武雄から分岐して伊万里に行くわけですから、ツルの宣伝を武雄でしとかにゃいかんわけですが、実はツルは千年と言います。縁起がいいわけですよ。ところが、伊万里には本当にカメもいるわけですよ。カブトガニはハチガメと言うそうですね、ハチガメ。だから、片方にはツルがおって、片方にはカメがおると。ツルカメで、ツルは千年、カメは万年ということで、伊万里ぐらい長寿のまちはないというPRをしてあるんですよ。私はそういうロマンチックな宣伝、PRというのをやはり武雄の場合、必要じゃないか。特に武雄の温泉の場合は、宇宙科学館のそういうことしの記念事業に合わせて、商工観光課のある営業部が一生懸命取り組んでいかれたら、すばらしいものになるんじゃないかという気がいたしております。ちなみに宇宙科学館が武雄のことについて、今度、温泉をテーマにしようと。地域に根差した宇宙科学館ということでやってもらっていますが、これがちなみにこういうすばらしいポスターもできています。(ポスターを示す)この中にいろんなものを抱えております。そういうふうな状況の中で、武雄市のことをみんな側面的にやっていただいているところもあるということをお話したいという気はするわけでございます。

次に移りますが、佐賀県の新幹線活用基本戦略というものがございます。きのう、新幹線の問題については山口議員が質問されましたので、これについてはまた機会を得たいと思っておりますが、問題は県が新幹線活用基本戦略ということをして上げて、活用のプロジェクト、あるいは提言というものについて、武雄市もこういうことについては県もこうしていますよということについてあっておりますので、武雄で新幹線に対する対応というか、そういう生かす方法についての現在の対応の状況をお話したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

佐賀県新幹線活用基本戦略というのは、民間団体及び住民等を含めた組織で策定する市や町の新幹線活用プランの策定支援、及びプランに基づき実施する具体的な取り組みに対して支援をするものでございます。佐賀県の平成21年度の予算には、新幹線活用プランの策定費を計上し、支援を行うということで県も今、予算計上をされているところでございまして、21年度の早い時期に自治体説明が行われるものというふうに思っておりますけれども、県の担当課の話でありますと、プランに基づき実施する具体的な取り組みの支援については22年度ということになっているみたいでございます。市では、昨年、民間団体及び住民を含めた武雄市新幹線活用プロジェクトを組織して、新幹線を生かしたまちづくりについて調査研究をしているところでございまして、当然、これは県のほうから示されますと、今後は活用をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新幹線活用の切り口の問題でございましてけれども、いろいろ今説明がありましたように、本当に人を引きつける魅力づくりをどういうふうに武雄市はしていくか。新幹線とまちづくりの委員会、特別委員会でも、このことについてはいろいろと研究を始めておりますが、人を引きつける魅力はどこにあるのか。あるいは人を動かす仕掛けづくりはどうするか。あるいはまた、そういうふうな地域でそういうふうないろんな選択と集中といたしますか、あるいはこの地域、武雄じゃなきゃいかんというオンリーワンという問題とか、あるいはそういう取り組みをどういうふうにするか。鹿児島ルートも間もなく開業します。だから、西九州ルートだって、いろいろいろんな問題がもう目の前に来ているわけです。もう2年経過しました。あと8年くらいでしょう。そうすると、もう急にやいかんということがいっぱいあるんじゃないか。今、出水に行きましたときに、確かに町並みきれいになり、もう観光資源もよそにないような本当にすごいものがあるんですけども、商店街は、ドライバーさんに聞くと、どうしても火が消えたようになっているとか、そういうふうなものを聞くんです。ですから、非常に地方都市が疲弊していく状況の中で、例えば、新幹線の通過都市的なそういう立場にならないで、きちっと新幹線を生かしたまちづくりができるかどうかの課題は非常に大きな問題だろうと私は思います。そういう意味では、みんなで努力をしていかんやいかんという気がいたしますけれども、それについて市長、お考えを承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は新幹線の通過駅にならないための方策として2つあるというふうに思っているんです。1つが、私たち市民が暮らしやすいところ、これ例えて言うと、今の名古屋がそうかもしれません。この議会でも答弁をいたしましたとおり、最初「のぞみ」は名古屋を通過するということがあったんですけど、商工会、あるいは経済界、行政を挙げて、もう今じゃ大阪はもう行かんでいいというぐらいに、今、景気がちょっと落ち込んでいますけれども、名古屋がそういう状況になっている。これは名古屋市長にお伺いをしました。まず、暮らしやすいところをつくろうということで、私たちは議会の御理解を得て、水道料金の引き下げ等をしたところであります。これともう1点、やはりまちづくりの核になるものが必要であると。

これは私の一つの提案でありますけれども、今後、武雄は医療を中心としたまちづくりをしたいというふうに思っています。現にこれは市民の皆様方が安心して安全に生活ができる基盤を引き出すのと同時に、これを一つの、私はよそから、外からお越しいただくための病院を核としたまちづくりにするというのを、ぜひこれは実現をしていきたいというふうに思っています。これなくして、武雄の私は再生はあり得ないというところまで実は思っております。そういった意味で、医療、観光、農業、そういったことをきちんと組み合わせることによって、ほかにはできない私は魅力あるまちづくりを、議会、市民の皆様とともに進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の答弁いただきましたように、やっぱりまちづくり、新幹線を生かすためにはいろんな知恵を働かせ、努力をする必要があると、しかも、急いでやる必要があるという気もいたします。長期的戦略と中間的な、あるいは中長期的な戦略を見据えてやりながらやっていく必要があるんじゃないかという気がいたします。

残り少なくなりましたが、実は本当にそういう新幹線を生かすにしても何にしても、要するにまちづくりには市民のいろんな方々の知恵と協力が必要でございます。要するに、市民の力を結集したまちづくり等が大事じゃないかと思えます。

その1つの例として、実は第11回の武雄温泉ひなまつりが2月14日から3月8日までありました。その中でそれぞれの旅館が、いわゆる旅館のフロアでコンサートを開いてみたり、あるいは人形を飾ってみたりして、一生懸命それぞれの立場の中で頑張っていただいております。例えば、武雄町のそれぞれの区長会、あるいは公民館、そのほか地域の方々が、武雄町は武雄町でまちづくり推進協議会をつくって、協働まちづくり地域交付金の問題とか、750万円をどう使うかという問題も何遍も市民全体のアンケートをとって、そういう活動も

何回となく行われている。武雄町民の声というのは立派なアンケートになっておりますが、これを見て、本当にみんなそれぞれの考え、市民みんなが自分たちのまちに対する愛着があるんだなど、よくしたい気持ちがあるんだなどということを感じました。その中で1つですけれども、例えば、武雄町の婦人会、これは松尾登喜子会長さんの資料をいただきましたけれども、本当に人形まつりで婦人会がみんなになっていろんな人形をつくったり、あるいは飾りをつくったり、あるいは絵手紙から、いろんなお人形すべてのものを持って、温泉通りの大坪前議長さんところのおうちを借りてやっていらっしゃいました。それを私もちょっと拝見させていただきましたが、女性のパワーって、婦人のパワーってすばらしいと思いました。本当にこの中にずうっと本当いろんな佐賀とか唐津、長崎から、群馬県からまで、いろんな人たちが、来た方は必ずあそこに寄って、1,000人以上の方々があの場所を拝見していらっしゃるということを見ました。本当に私はこういう婦人会の方々の努力、そしてまた、そういう方々の努力というのは非常に魅力ある活動としてあるんだなどということを感じたわけでございます。そのすべてを御紹介できませんけれども、しかし、こうして見ると、本当にいろんな方々の参加がありました。前田議員の奥さんの名前もここにございましたけれども、とにかく本当に地域の方々が一生懸命やっていらっしゃるなということを感じて感謝をしたわけでございます。いろいろと訴えたいことがたくさんございましたけれども、私の不勉強で質問の内容を集中できませんでしたが、とにかくもういろんな立場で考えているという方がみんないるんだということをおわかりいただきたいと思います。

市長に、最後に市民のパワーというものについての感想を伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、市長に着任をして、もうそろそろ3年目になりますけれども、私が着任した当時と比べると、市民パワーというのは格段にやっぱり上がっているなというのは実感として思います。これがさらに今まで市民活動、まちづくりに余り関心がなかった、ちょっと距離を置いておかれた方々を引き込む必要があると。それと、我々行政の役割というのは、私はブログを持っておりますけれども、そういった、例えば、ひなまつりをやるといったときに、盛んに告知をしています。だから、私のブログの写真を見て、あるいは上田議員さんたち、浦議員さんたちもやられておりますけれども、そういったものを見て、やっぱり来たいという思いがありますので、ぜひ議員さん方々もそういった意味で、私も谷口議員に及ぶところではありませんけれども、みんなで一緒になって市民の底力を引き上げていく。しかも、これは一致団結をして、いろんな考え方の違いはある場合もあるかもしれませんが、やる時は一致団結して行う必要があるだろうと、私はその下支えの中核的な役割を担っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 10時32分

再 開 10時42分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、私は、近年大きな社会問題であります地球温暖化対策、そして少子化対策について質問をいたしたいと思います。

まず初めに、地球温暖化についてでございますが、これを一言で言いますと、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの量がふえることで地球全体の平均気温が上昇し続けている現象でございます。これにより、世界各地で異常気象が増加しており、氷河が解け始めたり、また、それにより平均海面水位も上昇し、また、異常高温による森林火災が発生したり、大雨による洪水被害や、逆に干ばつの被害、また、台風や竜巻の異常発生などで、経済的な損失も年々増加している大変深刻な状況でございます。この状況に対応するために、国際的にもさまざまな取り組みがなされ、我が国におきましても、京都議定書の6%削減をより確実に達成するため地球温暖化対策に取り組んでいるわけでございますが、なかなか進んでいないのが今の現状ではないでしょうか。

そのような中、近年、地球温暖化対策として取り組まれてきたのが太陽光発電であります。これは太陽の光をエネルギーに変える太陽電池を使って電気を起こすシステムで、石油や石炭と違い、使い尽くす心配もなく二酸化炭素も発生しない無限の未来エネルギーとして、今世界各国でも取り組まれてきているわけでございます。我が国におきましても、昨年11月11日に、国土交通省、産業経済省、文部科学省、環境省の4省が連携をして、太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランが取りまとめられたところでございます。このアクションプランは、民間事業者や自治体などの取り組みを促すとともに、関係省と密接に連携をする

ことにより太陽光発電の導入拡大の具体化と支援に取り組むことを目的としており、今日の経済不況の中、新規産業や雇用の創出などにより、我が国の経済を活気づけ、太陽光の新しい時代を切り開くためのものと期待をされているところであります。

そこでまずお伺いしますのは、住宅用の太陽光発電システムの普及についてでございます。これまでの佐賀県内の設置状況と本市の設置状況はどうか、まずお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の太陽光発電の設置状況でございますが、県内では6,674件が設置されているという状況でございます。それでもって本市でございますが、本市での設置件数というのはつかんでおりません。ただ、九州電力のほうに問い合わせましたところ、九州電力の武雄営業所管内で8万2,796世帯、（発言する者あり）いや、すみません。その8万2,796世帯の中で2,178世帯が設置されていると。普及率としては2.63%でございます。よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

県内の設置が6,674世帯、武雄市では出ないけど、九州電力武雄営業所管内で2,178世帯ということでございますが、これから見ても、かなりこの地域はいい数字が出ているのかなと思います。今言われているのが、全国的に見ても、佐賀県は普及率が全国でトップというようなことも聞いております。それは、県が独自に行ってきた佐賀県の太陽光発電トップランナー推進事業、これがございまして、こういったのがあったからかとも思いますが。

そして、次にお伺いしたいのは設置費用についてでございます。

一般家庭が太陽光発電システムを設置する場合、大体どれぐらいの費用がかかるのか。そしてまた、その費用を回収といいますか、元を取るのにはどれぐらい、何年ぐらいかかるのか、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

太陽光発電システムでございますが、大体1キロワット当たりで70万円、それで一般世帯の場合が3.5キロワット前後を設置されているというのが現状でございます。それでもって計算しますと、大体1世帯当たり250万円ぐらいが工事の設置費用としてかかるというところでございます。これで1年間で、太陽光で発電するわけですから、それを自分のところで使う、余ったものは九電に売るという形で計算いたしますと、今九電が買ってくれる単価というのがキロワット当たり25円なんです。それで、年間1,000キロワットぐらい売れるとい

うところから計算しますと、費用として元を取るためには28年かかるという計算になります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

以前と比べ大分安くなったとはいいますが、まだまだ高額な商品でございます。そういうことで、28年もかかるというようなことでは、なかなか購入に踏み切るといって、そういった市民も少ないかなと思います。現在の国、また県の補助制度ですね、これはどのようになっているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この太陽光発電に対する補助としましては、国と県があったわけです。今年度までで、国のほうは1キロワット当たり7万円補助すると。その限度が一般家庭の場合で10キロワットまでという形になっておりますので、最高70万円ですね。

それから、県の補助ですが、県の補助は1キロワット当たり1万5,000円、それで、上限が6万円までということになっています。ただ、この補助制度は今年度末まででございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今年度末までですか。国は、もともと以前はこういう助成をしておったんですよ。そのときはある程度普及をしたということで取りやめになったかと思います。国のほうは、今年度1月13日から今年末の3月31日までの期間で募集をしたということでございます。県も今までやっていたんですが、今後、国、県、この補助制度についてどうなるのか。わかればお願いしたいと思います。今後のことです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

太陽光発電については、今までは環境省が一生懸命やられておりましたけれども、麻生総理と二階大臣との間で、今後、経済産業省がこのイニシアチブをとるといって聞いております。したがって、今後、経済産業省が産業振興の観点からさまざまな補助金を用意するということを聞いております。

県については、今度古川知事に聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

国のほうもせっかく今年度から1キロワット当たり7万円という補助が復活したわけですので、ぜひこれは継続をしていただきたいと思います。

1つ御紹介をいたしたいと思いますが、これは神奈川県が2009年度から補助制度を新設するという記事でございますが、ちょっと読んでみます。地球温暖化防止対策の一環として、県は太陽光発電システムを設置する家庭への補助制度を新設する方針を決めた。それで、対象の市町村に同様の補助制度があることを支給の必要条件としているというのがこれの特徴です。市町村に制度の創設を今促しているというようなことで、対象は一戸建て、マンションなどの自己居住用の一般住宅、発電システムの出力が1キロワット当たり3万5,000円、上限が12万円です。これを補助するというところでございます。

太陽光発電の家庭向けの補助は、今言いましたように国の制度ですね、これが1キロワット当たり7万円、県内の市町村では、08年度段階で、横浜、川崎、藤沢など13自治体に同様の制度があると。補助額は、自治体によっては違いますが、1キロワット当たり1万円から5万円、大体平均すれば3万円が一番多いというようなことです。ですから、自治体で補助をやっているということですね。標準的な3.3キロワットの発電システム、ここでいいますと約230万円を設置する場合、国の補助は約23万円、1キロワット当たり3万円を補助する自治体だと、約10万円が加わって33万円、それに自己負担額は、これだと約86%。これに今回、神奈川県が新設しました補助が加わりますと総額44万5,000円になりまして、自己負担は80%までに軽減されるというようなものでございます。神奈川県はこれまでも市町村に対し、太陽光発電装置を設置する家庭への補助制度導入を促してきており、10以上の自治体が今前向きに検討をしているというような状況でございます。これが今神奈川県の状況でございます。

ですから、この太陽光発電システムは、まだまだ今おっしゃったように高額な設置費用がかかるわけでございます。神奈川県は、国の助成制度と、そして市町村の補助制度、これを合わせて、そして今回県が補助をすれば自己負担が約80%に軽減をされるということで、太陽光発電のシステムの普及を促すということで、また、地球温暖化防止につなげていきたいという考えでこの制度を新設されたものと思います。

佐賀県も国の助成制度が今回復活したわけで、これから続くかどうかはわかりませんが、1回復活したわけですね。だから、佐賀県のほうもやめるということではなくて、逆に県のほうから市町村へ呼びかけていただきたいと思いますし、また本市においても、そういった補助制度をぜひ創設していただきたいと思います、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、率直に申し上げまして、県が補助をしない、そして国の補助の見込みがはっきりしない中で、市単独で補助金というのは、なかなか費用対効果が今のところ出ないだろうというふうに思っておるんですね。それと、多分その前に必要なのは2つあると思います。1つは、この機材そのものが、やっぱり250万円というのは今もう皆さんが投資できる金額ではないということと、もう1つが、私も初めて知りましたが、神奈川県で、補助があっても87%が自己負担になるというのはなかなか厳しいなというふうに思っていますので、もう少し価格が下がってきた段階できちんと補助を打つということが、多分市民が望まれることではないかなというふうに思うんです。

今考えておりますのは、順番はともかくとして、今度、武雄小学校並びに中学校、近い将来改築をするに当たって、ぜひ太陽光のパネルを設置したいというふうに思っております。その上で、これが教育の現場で効果がある、あるいはお越しになった保護者の皆さんたちが、これは本当に効果があるよねと、これは欲しいねということで、ぜひ現物を今度の改築に合わせて小学校と中学校に設置をしたいというふうに今のところ思っております。その上で、私どもといたしましては、環境は太陽光だけではありません。費用対効果で今のところ効果があるのは、実は風車であります。したがって、この風車は市内の企業さんが一生懸命つくられて海外で売られておるといふことでもありますので、ぜひ太陽光と風車を機能的に組み合わせ、先ほど申し上げたように、学校に置きたいなというふうに思っておりますので、そういう方向性で教育長と今後協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

国の補助がどうなるかわからないということですが、多分国は継続してあるんじゃないかなという気もいたします。ですから、国が継続すれば、県も今回打ち切らなくて継続していただいて、そして、そういう市町村の自治体も特にまた協力をするということになれば、個人負担が80%ぐらいになれば、先ほど市長がおっしゃいますように価格の問題、これは確かに安くならないとなかなか設置ができない、元が取れないという部分があります。でも、地球環境、そういった部分を考えますと、やっぱりそういう部分に感じて取りつけようという方もいらっしゃるかもわかりませんので、そういう形で今後また検討していただきたいというふうに思います。

そして、今市長がおっしゃいましたように、この発電システムを学校、武雄小学校とか中学校というお話がありました。私もぜひこれはいいことだなと思います。学校に取りつけるといふか、そういう公共施設に取りつけることは、そこで発電状況がわかるモニターがありますよね、きょうはどれくらい発電していると。そういったものを取りつけていただければ、市民や生徒も、ああ、きょうはこれだけかとかわかるわけです。ぜひ取りつけるときは

そこまでやっていただきたい。そういうことが一般家庭の普及にもつながっていくと思いますので、その点をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、今の状況なんですが、県内の公共施設、それから、幼稚園、保育園、小学校、中学校あたりでも結構でございますけど、大体これがどれくらい公共施設に設置をされているのか、わかればお伺ひしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

設置について、公共施設という形でちょっと御答弁させていただきたいと思います。

県の施設で、県の本庁ですね、これは120キロワットを設置されております。それから、武雄、唐津、鳥栖、この総合庁舎、ここに40キロワットが設置されていると。あと多久高校に10キロワット、それから佐賀県の環境センターに10キロワットというところまで今把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

市内はどの程度か。

○松尾まちづくり部長（続）

市内では、まだつかんでおりません。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市内ではつかんでいないということでございます。多分、市内も今言われた武雄の総合庁舎ぐらいかなと私も思っております。今さっき市長もおっしゃいましたように、どんどん今からそういう学校とか公共施設に普及していけばいいかなと、そのように思っているところでございます。

あと最後にもう1点だけでございますが、この太陽光発電でお伺ひいたします。

この太陽光発電システムを一般住宅等の、例えば新築をされる場合、そのときにこれを取りつけることによって屋根代が要らなくなったりする場合もあるらしいんですね。そういう場合を考えますと、固定資産税の関係でございます、税金の関係でございますけど、新築のときにこれをつけた場合、これは課税対象になるのかならないのか、そのあたりをちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

住宅に太陽光発電システムを設置しますと、これは屋根がえのときと一緒に課税対象にな

ります。そして、これをつけたからといって固定資産税の減免はございません。ただ、固定資産税の減免で申し上げますと、平成9年度の税制改正で、事業用の太陽光発電設備にかかわる固定資産税の特例措置の創設がされるというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

これは大変高額な商品でもありますから、できればぜひ課税対象外にしていだければいかなと、普及がまた進むんじゃないかなと思います。

先ほど申しましたように、このシステムは初期の費用、設置費用が高額で、元を取るのに先ほども28年ぐらいかかるとも言われております。でも、世界で一番普及が進んでおりますドイツでは、先ほど申されました売電価格ですね、これは家庭でつくった太陽光電池の余った分、これを電力会社に売るわけですが、ドイツは売電価格を上げて10年で設置費用を回収することができるようにしましたので、飛躍的に普及が進んだというふうに言われております。ヨーロッパ関係も、あとスペインとかあそこら辺でもかなり今取り組まれてきているようでございます。我が国も2010年ですか、来年度ですね、この売電価格を今の価格の2倍で買い取る制度を導入すると、そういったことで普及拡大を図るということで言われておりますが、一応そういう形になっていくのかどうか、お願いしたいんですが。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、国としては、経済産業省は今の電気の単価を50円に、2倍に引き上げたいということをおっしゃっておりますが、つい先日出ました新聞では、要するにそれを電力会社を買うと、その分の費用が一般家庭、それを設置していない家庭に転嫁されるんじゃないかということから、そっちのほうから反発が来るんじゃないかという記事がつい二、三日前の新聞についていたと思うんですけど、何しろ国としては、電気を買うのを約50円に引き上げたいというふうに答申を出しているところです。そうなりますと、28年というのが14年になるし、もう1つは、その設置費用が1キロワット当たり70万円大体今かかっているわけですが、これがどんどん設置基数がふえることによって、またそれが下がっていくと。そういうことになったら、またとんとんになるのが14年以下になるという形になります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今おっしゃいましたように、売電価格の問題ですね。これが一般家庭の電気代に転嫁されれば、これはまた問題が出てくると私も思います。ですから、こういう部分は一定期間を決

めて、それから、補助額も一定である程度決めて、国のほうがするべきじゃないかなというふうに思ったところでございます。

とにかく、いろんな方法をあれして、この太陽光発電のシステムが普及していけば地球環境にもいいわけでございますので、ぜひ公共施設等にも普及をさせていただきたいと、このように思っております。

では、次に、地球温暖化対策の2点目といたしまして、校庭芝生化モデル事業についてお伺いいたします。

校庭芝生化とは、文字どおり学校の校庭や幼稚園等の園庭に芝生を植えて緑化することです。これにより、子どもたちのけがの防止や砂ぼこりの飛散防止、そしてまた夏の気温上昇抑制などの観点から、現在、全国各地で取り組みが行われているところでございます。

県でも、平成20年度の事業として地球温暖化対策の情操教育の推進などを目指し、幼稚園、保育園の園庭や、また学校の校庭の芝生化モデル事業を創設し、本年度は4カ所のモデル校の芝生化整備に助成をするということでございますが、まず事業の概要についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今、議員からお話がありましたように、佐賀県として、平成20年度から地球温暖化対策の象徴的な取り組みとして、校庭芝生化モデル事業が開始をされております。趣旨としては、環境教育や地域コミュニティ形成を促進するため、県内の幼稚園、保育所、小・中学校、高校等の屋内運動場の芝生化と維持管理に補助を行う制度であります。

補助要件としては、一定面積以上ということで、幼稚園、保育所が150平方メートル以上、小・中・高等学校が1,000平方メートル以上の芝生整備に対して補助を行うものであります。芝生整備面積区分に応じて基準単価が決まっております。それと、補助率もまた決まっております。

それから、整備費のほかに維持管理費、備品、観測機器ということで、1校ごとに、補助率2分の1、上限額15万円とする補助を決められております。

それから、芝生の維持管理にかかる費用として、整備後3カ年、平方メートル当たり500円の基準単価で、補助率2分の1で補助を行うということにされておるところでございます。ちなみに平成20年度のモデル事業としては、保育園として武雄市の朝日保育園、幼稚園がルンビニ幼稚園、昭和幼稚園、それから小学校として鳥栖の弥生が丘小学校がモデル事業に採択をされているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

事業概要はわかりました。

この事業は今後も毎年継続してあるのか。こういうモデル公募とといいますか、指定されるのかどうかよくわかりませんが、そういったことで今後継続されていけるかどうか、そのあたりわかればお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

確認はしておりませんが、モデル事業ということですので、事業の検証を受けながら、結果として非常にいい結果が出たという場合については継続がされるかというふうに思っておりますけれども、詳細についてはまだ把握をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今年度は武雄市で指定を受けたのは、朝日保育園ということでございますよね。そしたら、本市におきましても、来年度に、例えば本市の小学校、中学校、幼稚園、保育園も含めて結構でございますけど、そういった部分に応募するといいますか、指定を受けるためにそういったことをするお考えはおありなのか、わかりますかね。そういうのがあったら、そういうところに応募したいとかというお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

小・中学校のグラウンドにつきましては、御存じのように、学校のグラウンドという側面と、もう1つは、社会体育の施設としての側面がございます。そういう意味を考えまして、そういう関係団体との協議、あるいは先進事例等も参考にしなくてはいけないというふうに思っています。ただ、今御存じのように、武雄市内の施設整備につきましては、耐震化を含めた改修事業、これを優先して整備を今進めているところでありますので、もう少し時間がかかるというか、なかなか今の段階では難しいんじゃないかというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そうですね、そういうこともあります。耐震化もあります。でも、これはある程度環境の面、そういう部分もありますので、ぜひ進めていかれた方がいいかなと思います。

今言いましたのは県のモデル事業でございます。まだほかに補助事業があると思いますが、そのあたりは何か把握してありますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

私のところで、学校施設整備関係では、文部科学省の補助事業で平成21年度までだったと思いますけれども、屋外教育環境整備事業の一環として補助事業があります。平成21年度までということになっていると思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

私がちょっと調べましたところによりますと、日本スポーツ振興センター、サッカーくじ、t o t o ですかね、これも条件がございますけど、事業費の80%を補助するというようなところもございます。ですから、今後そういう校庭芝生化関係を進めていく場合、もちろん県のモデル事業もございますが、ほかにもいろいろ御検討をいただいて、どういう補助があるのか、それを有効に使ってやっていただければと思います。

次に、校庭芝生化で近年大変話題になっております鳥取方式というのがございますが、御存じでしょうか。これは、NPO法人のグリーンスポーツ鳥取が提唱しているもので、ニュージーランド出身のニール・スミスさんが中心となって普及をされております。

従来、芝生は大変お金がかかると、また手入れが大変だということで、イメージ的にかかり過ぎるかなというのがありまして、なかなか普及しない部分がありますけど、この鳥取方式はポットの苗を1平米当たり4個から5個植えまして、それが3週間でランナーが伸びまして、40日で約8割方緑になりまして、そして65日で全面芝生になると、そういったものがございます。この間、刈り込みを行いますけど、通常の芝生みたいに立ち入り禁止とかそういうのをしなくてよくて、子どもたちが自由にその中を走り回ったり、寝転がったり、そういうことができる。そして、手入れも刈り込むだけでよくて、それを子どもたちや地域ぐるみで芝生を植えたり、刈り込み、そういう手入れをしているということでございます。苗の価格は、先ほど申しましたように1つのポットが100円で、1平米で500円しかかからないわけですね。ですから、価格的には本当に驚くほど安い画期的な手法じゃないかと、このように思っております。

メリットと申しますのは、今申しました価格が安い、そして手入れが簡単、そういうこともございますけど、子どもたちが自分たちで植えた芝生、これが成長するわけですね。根を

張り、やがて青々とした緑になる、そして、その上を子どもたちが裸足で走り回り、芝のやわらかさを実感することは、教育面とか健康面でもかなりの効果があるかと思えます。

芝生は土のグラウンドよりも夏場の表面温度も5度以上も低くなると、そういうふうにも言われております。地球温暖化防止の環境教育にもつながっていくのではないかと思いますので、この鳥取方式を御検討され、これからの校庭芝生化事業に取り入れてみられたらいかがかと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員がおっしゃいます鳥取方式については、一応資料等は寄せさせていただいております。いろいろ検討をしてみたいというふうに思っていますし、それから、県のモデル事業でも、温度等の状況把握を4年間程度するというふうなことでなっておりますので、そういう先進事例も見ながら検討はしてみたいというふうに思っています。

ただ、1つ、やっぱり先ほど申し上げたように、学校施設という面ばかりではなくて、社会体育としての利用というのものもあるわけでありまして。そういう意味からも、県のモデル事業においても、幼稚園、保育園のほうが要望が多かったのかなという気がいたします。学校として当然、芝生化もいいわけでしょうけれども、社会体育施設に対する影響、そういうものを考えながら、関係団体と協議をし、もちろん検討・検証については進めてみたいというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに幼稚園、保育園というのが取り組みやすくもあると思えます。園児たちが転んでもけがをしないというようなこともございますので、その点も取り組みやすいとは思いますが、例えば小学校、中学校でもグラウンドなんかをする場合、周りを走るところはしないでもいいんじゃないかと思うんですよね。だから、外とか中とか、そういう部分をするだけでも大違ってくるんじゃないかと、そのように思うわけでございます。

先ほど申しました、この鳥取方式は、本当に価格も安く芝の成長も早いということで、今全国的に視察が多いということでございますので、ぜひ一遍現地視察でも行かれて、どういふことかということ勉強されて、私もぜひ行ってみたいとは思いますが、そういうこともぜひ必要ではないかと、このように思いますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思えます。

では、次に移ります。

次に、少子化対策について質問をいたしたいと思えます。

まず1点目に、不妊治療の助成についてでございますが、これは子どもが欲しいと望んでいても、なかなか子どもに恵まれず不妊治療を受ける夫婦も多く、今や、もう10組に1組は不妊に悩んでいると言われます。しかし、この不妊治療は、身体的、精神的な負担も大きい上に費用が高額になる、そういうこともございまして、経済的な理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことをあきらめざるを得ない御夫婦も数多くいらっしゃるよう聞いております。

佐賀県では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外の体外受精と顕微受精にかかる費用の一部を助成しております。具体的には、1回の治療につき10万円を限度とし、1年度に2回まで助成を受けられ、期間は通算5年間というふうになっております。

そこで、まず1点目にお伺いしたいのが、この体外受精や顕微受精の治療を受けるのに大体どれぐらいの費用がかかるのか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

不妊治療には、人工受精、体外受精、顕微受精があり、治療費は医療機関によって異なりますが、体外受精、顕微受精で1回につき30万円から60万円程度かかり、保険適用がなされないため高額になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今御答弁いただきましたように、本当に高額な、30万円から60万円かかるということでございます。

それで、先日、担当課より、佐賀県の不妊治療指定医療機関名簿という資料をいただいたわけですね。それを見ますと、この資料の中には、佐賀県の指定ということではございますけど、佐賀県内の医療機関がないわけですね、ここには。ですから、佐賀県の県民がこの不妊治療費の助成を受ける病院に行くためには、県外に行かなくちゃいけないというようなことになるわけです。そうしますと、行くにも交通費もかかります。そして、場合によっては宿泊費もかかるかもわかりません。そういった費用がかかります。先ほどおっしゃいますように、今治療をするには30万円から60万円もかかるというようなことで、経済的な負担が本当に重くのしかかってくるということになるわけでございますが、全国的にはこういう指定医療機関というのは600ほどあるということでございますが、これはなぜ佐賀県にないのか、もしわかれればお答えいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

申しわけございません。そこまではちょっと調べておりませんので、後で調べたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

もちろん県のほうが指定をしておりますので、なかなかわからないと思います。ただ、やっぱりこれは指定要件というのが多分あるかなと私も思います。そういうのが佐賀県にないのか、だからせっかくの指定の名簿なんですけど、福岡県とか長崎県、熊本県しかないわけですね。どうしても遠くまで行かなくちゃいけないということになるわけです。

それで、次にお伺いしますが、県の助成事業が開始されてからこれまで県全体でどれくらいの方がこの制度を御利用になったのか、また本市ではどうなのか、その利用状況についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

利用状況でございますけれども、県全体として、実績として平成17年度で198件、平成18年度で246件、平成19年度で465件、武雄市においては平成19年度で23件ということで調査しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

おっしゃっていただきましたのを見ますと、年々若干ではございますがふえてきているような状況でございますね。本当にこういう不妊治療、高額な治療費がかかるわけでございます。お産もできれば本当に若いうちが理想でございますけど、若い夫婦は金銭的にも余裕が余りなくて、不妊治療が受けられない方もたくさんいらっしゃる、そういうふう思うわけでございます。

国、県の助成ですか、県の助成ですかね、これだけではなくて、やっぱり市町村でも独自の助成を行われているところもふえてきているわけですね。県内では佐賀市とか唐津市、それから伊万里市、小城市、これは独自の上乘せ助成といいますか、県の助成にプラスしてやるわけですけど、そういうことを行っている自治体もございます。そういったことで、本市もぜひそういう助成をするべきじゃないかというふうに考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

さきの選挙のときに、いろんな地区を回ったときに、子育て世代の皆さんたちと触れ合う機会が結構ありました。そんなに数は多くはなかったんですけども、そのときに一番切実に寄せられたのが、議員御指摘の不妊治療に対する助成制度を市でもぜひつくってほしいということでありました。私といたしましては、先ほど議員の御質問、そして、こども部長の答弁を耳を澄ませて伺って、横に古賀副市長もいらっしゃいますので相談をし、私どもといたしまして、21年度の半ば、本当は早いほうがいいんですけども、これからちょっと精査をいたしまして、この不妊治療に対する助成制度を創設いたします。その上で、県とちょっと足並みをそろえたいと思いますので、制度設計についてはしばらくお時間をいただきたい。それでまた議会に相談をさせていただきたい。これによって、私どもといたしましては、子育て世代に対する応援、そして、るるほかの議員からもありますし、さきの吉川議員の御質問でありました乳児医療の引き上げと関連をいたしますけれども、それによって少子化対策の一助になることを期待したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

県の不妊治療費助成事業ですね、これも今後なお一層充実させるためにも、今市長がおっしゃっていただきましたように、市独自の助成制度、これをつくっていただくことは、今後そういう不妊治療と向かい合っている御夫婦に対して、本当に行政として温かい手を差し伸べられるということになると思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

最後にもう1点でございますが、体外受精と顕微受精、こういった部分が保険適用外ということになるんですね。保険がきかないということです。このような高額な費用がかかるわけでございますので、これは保険適用ができるように国のほうに要望をするべきだとは思いますが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

保険適用がなされないために高額になっております。今後、私たち、関係機関に十分相談しながら要請をしてまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱりこれはこれだけの高額にかかるわけですから、本当に保険の適用をぜひしていただきたい。市長にもぜひそのあたりを、全国的に運動をできるような形でお願いしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次は、放課後児童クラブ及び放課後子どもプランについてお伺いをいたしたいと思います。

放課後児童クラブの規模を適正に保つために、厚生労働省が策定いたしました放課後児童クラブガイドラインでは、1児童クラブの規模は最大70人までとすることになっておりまして、ことしの春から、70人以上の大規模児童クラブは運営費の補助対象から外すということだが、武雄市には11の放課後児童クラブが設置されているわけでございますけど、各クラブを利用している児童数、そしてまた、全児童数に対する利用割合、これはどれぐらいになるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

現在、武雄市内の小学校で児童クラブを開設しているわけでございますけれども、11学校ですけれども、全体児童数が1年生から3年生まで1,552名、児童クラブ利用の登録者数が418名で、利用率が28%の登録者というふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

全体的な数字はわかりました、1,552名ですね。各小学校ごとと申しますか、児童クラブごと、この人数はわかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

各児童クラブごとについてお答えしますけれども、小学校全児童数、利用者数の順に数字を申し上げたいと思います。

武雄小学校が178人に対して49人で28%、御船が丘小学校が368人、104人、28%、朝日小学校が190人、53人、28%、若木小学校が64人、23人、36%、武内小学校が81人、17人、21%、西川登小学校が41人、18人、44%、東川登小学校が58人、12人、21%、橘小学校が55人、7人、13%、山内東小学校が139人、34人、24%、山内西小学校が147人、36人、24%、北方小学校が231人、65人、28%となっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

この中で、先ほど申しました厚生労働省が示したガイドライン、これが最大70人までということになっております。これを見ますと、御船が丘小学校が104人ということでございます。ですから、このガイドラインをクリアしないと補助金あたりも来ないかとも思いますので、どのような対応を今後されるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃられました児童数ですけれども、70名を超しますと22年度から補助金がなくなるというふうなことで、御船が丘小学校は、ただいま申しましたように生徒数が大幅に多くなっておりますので、21年度中に別の敷地内に建設を計画しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ということは、別の敷地にするという事は、今の104名を分けてやるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

登録者数の70名の範囲内で、2つに分けてしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

では次に、新年度の利用申し込みの児童数ですけど、これはどうでしょうか、おわかりになりますか。例えば、現年度と比較してどうなのか、また今後の傾向とか、そのあたりをおわかりになればよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

新年度につきましては、申し込みを今週中というようなことでしておりますので、今後ともまた利用者については多くなると思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、この子どもたちを見ていただく指導員のことについてお伺いをいたしたいと思いますが、現在各クラブごとの指導員の配置はどのようになっているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

指導員の数でございますけど、現在24名の配置となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

24名ということは、大体1つのクラブに2名程度ですか、そうですね。そしたら、ガイドラインではクラブの規模は40人程度が望ましいというふうになっているわけですね。御船が丘小学校にしましては来年度分割されるということでございますけど、北方小学校はその次に多いわけですね、今現在では65名ですか。今のあそこの状況を見ますと、なかなか施設的にも狭いと思いますもんね。そういう狭いところでは、子どもたちもストレスもたまると、そしてまた、事故等も起こりかねないというようなこともございますので、そういった部分、北方小学校あたりでは何名ぐらいになっているのか、御船が丘小学校は何名なのか。多いところですね、児童数が多いところは何名ぐらいになっているのか、わかればお願いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

現在、御船が丘小学校区が3名、北方小学校区が3名というふうなことで配置をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

そして、次にお伺いしたいのは、今年度末で指導員の再雇用契約というのが切れるということをお聞きしたんですが、これは先ほど24名の指導員ということでございますけど、全指導員が対象になるわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

今年度は14名の方が任期となります。そこで、この方の14名を新しく採用することにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今年度14名ということは、現在24名ですので、10名は残られるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

はい、10名が残られるということになります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

10名残られるということですからいいわけですけど、この指導員というのは、子どもたちのコミュニケーションですね、そういうのをとっていかなければならないわけですね。子どもたちも今1年生から3年生までですか、多様な年齢層もありますし、いろんな子どもたちがいると思います。今度入れかえになるかもわかりませんが、できれば1つの学校に半分程度、3人だったら1人でも残っていただいたほうが、そのほうが子どもたちも安心するでしょうし、保護者の方も、なれた先生がいてやったほうがいいなど、そういう話も聞きますので、そのあたりはどのようになっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、14名が交代されるわけですがけれども、先ほど質問されておりますようなことも検討に入れながら今後まいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ各学校にせめて1人ぐらい残していけるような形をとっていただきたいと、このように思います。

次にお伺いしますけど、この放課後児童クラブの運営費についてお伺いしたいと思います。

現在、児童1人当たり年間幾らぐらいかかっているのか、そして、全体的な総額でございますが、幾らぐらいかかるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

これは19年度の放課後児童クラブ経費負担ということですが、全体経費で2,604万2,000円です。これに対しまして、国県補助が821万1,000円、市の負担が1,359万9,000円、利用料が423万2,000円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

大体半額ぐらいが保護者負担になっているかなとも思いますけど、そういうふうになっていきますかね、半額ぐらいですかね、保護者負担は。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

利用料につきましては先ほど申しました423万2,000円、負担割合は16.3%になっておりますので、これにつきましては、2人クラブを利用されている方、あるいは非課税世帯の方がいらっしゃいますので、補助金残の市の持ち出しと個人との2分の1ということは、ちょっと数字の上では整合していないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、次にお伺いしますが、放課後児童クラブの対象学年でございますけど、先ほど申しましたように小学校の1年生から3年生の児童が対象になっているわけですが、これを4年、5年、6年生まで拡大をしていただきたいという保護者の要望もあるわけですが、その点についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの利用者を小学校4年生まで上げられないかというようなことですが、放課後児童クラブは、昼間留守家庭の児童、小学校1年生から3年生までを対象にして実施しております。小学校4年生以上は、ある程度留守番もできるというふうなことで、いろいろな活動ができる年齢と判断しております。現在、利用対象とはしていません。小学校4年生以上の利用ニーズがあるかどうかは、ことしの2月に武雄市次世代育成支援に関するニーズ調査等を行っておりますので、集まり次第、検討、分析して、その結果を見ながら判断をしたいと思っておりますので、

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

アンケートをとるということですので、ぜひとっていただいて、どれぐらいの希望があるかどうか、そのあたりもぜひ検討をしていただいて、これも、やっぱり今いろんな事件も起こっておりますので、保護者の心配というのもございますので、そのあたりも含めて、あとそういう保育の時間等もアンケートの中に入れていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、放課後子どもプランについてお伺いしますけど、この事業は、地域社会の中で放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかにはぐくまれるよう、文部科学省の放課後子ども教育推進事業と厚生労働省のさきの放課後児童健全育成事業、これも一体化して、またあるいは連携をして運営をする総合的な放課後対策、こういったものを推進しようというものでございますけど、こういったものの具体的な事業内容、これについてわかればお願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後子どもプラン施策の中では、放課後子ども教室、放課後児童クラブの2つの事業が重点施策となっております。

放課後子ども教室は各町公民館を中心に、体験教室、ものづくり教室、スポーツ教室など市内9町で開催し、放課後児童クラブは11の小学校で開設しており、今後も事業間の連携をとりながら、また補完しながら、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所をつくるよう努力していきたいと思っております。

中身につきましては、放課後子どもプラン、放課後子ども教室推進事業といえますけれども、これにつきましては、子どもたちが安心して活動できる場を整備し、放課後、土曜、日曜、文化学習、体験学習などの教室を開催、市内全9町で実施されているところでございますけれども、武雄町では武雄チャレンジ子ども教室、橘町では橘ふるさと子ども教室、朝日町にはあさひっこ子ども教室、若木町では若木子ども教室、武内町では武内町若武子ども教室、東川登町ではワイワイ東っ子教室、西川登町では、ワイワイ西っこ子ども教室、北方町では子ども館、山内町ではかしの実東っこ子ども教室というふうなことで事業が展開されているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

各町で取り組みがなされているわけでございますけど、先ほどの放課後児童クラブとの連携ですね、これをぜひ本当にとっていただいて、これをとっていただくことによって、あとの4年、5年、6年の部分を、そのあたりに取り込んでいくということにもつながっていくと思いますので、ぜひそのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど申しましたように、近年、子どもたちが巻き込まれる事件が多発をいたしておるわけでございます。子どもの安全をいかに守るかが大きな課題となっている今、子どもの安全を求める保護者のニーズにこたえ、そして、安心して遊べる居場所を確保してやることも行政としての役割と考へますので、今後も十分に調査、御検討をいただきますようよろしくお願ひを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

きょうの佐賀新聞の1面に、東京株式市場がバブル崩壊後26年ぶりの最安値を更新したという記事が載っておりました。26年ぶりですから、昭和57年以来ということですね。この最安値がどういうことを意味するかといいますと、この3月期はといいますか、3月は決算をする企業が多くあります。そういった中で、この株価の安値が続きますと3月決算を迎える企業が、また、その企業の業績が一段と悪化するということでございます。

佐賀県内を見ても、売り上げ不振が深刻化して、現在、景気の悪化が鮮明に出てきております。当武雄市においても、若木の工業団地に進出を予定していた企業が進出を一時取りやめ、こういった状況の中で、これ以上、中小企業の業績が悪化しなければと危惧している一人でもございます。そういった中であって、当武雄市の財政状況についても、このような景気動向の中で、行政として財政面でどのような施策を講じていけばいいのか、しっかりと見ていく必要がありますので、今回も第1番目に財政の健全化と予算の執行について質問をさせていただきます。

2つ目には、武雄市の10年後、20年後を見据えたときに、避けては通れない大きな課題が

皆さんあります。それは、世界に例を見ない少子・高齢化であります。今、この少子・高齢化に対して行政が具体的に手を打っていかないと、特に周辺部の少子・高齢化が5年後には押し寄せようとしている今、身をもって実感している一人でもあります。こういったことで、2つ目に武雄市の超少子・高齢化への取り組みと課題について質問をさせていただきます。

まず最初の、財政の健全化と予算の執行については、昨年9月に総務省が各自治体の財政健全化法に基づき、07年度の自治体の財政指標が公表をされました。前回は紹介をいたしましたが、北海道の夕張市など3市村は破綻状況の中で財政再生団体というレッテルが張られました。さらには、和歌山市などの40市町村も黄色信号の早期健全化団体としての公表がせんだってされておりました。

このような自治体が財政再生団体、あるいは早期健全化団体となったときに、私自身、市民の皆さんへの負担増加、さらには各施設の統廃合によるサービスの低下といったことが、問題がなければ私は別に心配はしませんけれども、実際、同じ日本に住みながら、同じ国民でありながら、北海道の夕張市は財政破綻による市民の負担が、具体的には税金が、また各施設の使用料が全然違うわけです。そういったことで、この財政破綻による最終的な負担は、市民の皆さんにのしかかってくるわけでございます。このことを思うときに、武雄市も市民の皆さんに負担がのしかかっているからでは遅いわけですから、その前にしっかりと財政の筋道を立てながら、また、財政の筋道を立てていくことが市長の責務であり、また、我々議員も一緒になって財政の筋道を立てながら検証していく責任があるわけです。このことを踏まえて、最初の質問に入っていきます。

今回、第2次補正予算の関連法案が可決をされ、武雄市でも今回大幅な補正予算と新年度の事業が計画をされているようであります。100年に一度と言われる経済不況が押し寄せている今日、武雄市の財政指標は、今のところは青信号だと私は判断をしているところでございますが、何もしなければ、また手をこまねていては、この青信号が黄色、赤信号へと陥っていく可能性が全くないということではございません。そういったことで、財政の健全化を図っていく上で基本的な考えをまず市長にお尋ねいたします。

皆さん、歴史をさかのぼってみますと、江戸時代に藩の財政を見事に立て直した3人の改革者がございます。市長も御承知と思いますが、幕末の激動を駆け抜けた人物であります。1人は、松平藩の窮乏した財政を立て直した本多圭、2人目は米沢藩主の上杉鷹山、そして山田方谷であります。特に山田方谷は、今の岡山県の備中松山藩の未曾有の財政危機を救った人物であります。この山田方谷は、元締役の勘定奉行を命ぜられ、10万両の借財を8年間で10万両の蓄財に変えた人物であります。

この山田方谷がとった政策とは、産業振興、負債整理、藩札刷新、上下節約、民政刷新改革、教育改革、軍制改革の7つの政策でありました。この7つの政策の基本的な考え方は、財政の健全化といっても、財政のみにとらわれてはいけないということでもあります。財の外

に立つ政治の重要性を指摘して、山田方谷はこの7つの政策を同時遂行して、また、同時遂行することによって、その政策がお互いにリンクし合いながら相乗効果を高めて、全体としての問題解決をしたのであります。この点が非常に大事な部分であり、この点が私の考えと全く一致したところでありましたので、幕末を立て直した3人の人物を紹介させていただいたところでもあります。

今で言う産業振興とは特産品の育成であり、負債整理とは綿密な返済計画と事業の見直し、藩札刷新は信用を得るための私募債の発行、上下節約は市民への負担軽減、民政刷新改革とは市民共同参画、パブリックコメントの導入、さらに、教育改革とは人格形成と教育支援制度の充実、最後の軍制改革とは、今で言う自治体の競争に打ち勝っていく独自性の発揮、あるいは観光戦略ではないかと私は解釈をしたところでございます。

あのイギリスのブレア首相が財政再建のためにとった施策の一つとして、彼は教育改革に全力を注ぎ、物事の考え方、人材育成に徹底して予算をつぎ込み、財政の健全化を推進されたことは御承知のとおりだと思いますけれども、樋渡市政でも、産業振興面ではレモングラスに加えて今回イノシシの特産化、上下節約では水道料金の引き下げを実施、軍制改革でいいますと、武雄のがばいばあちゃんのロケ誘致とG A B B Aの全国デビューによる武雄市のPRとの判断をさせていただきながら、市長もこの山田方谷の7つの政策ではありませんが、財の外に立つ政治の重要性を認識しておられる首長として、今後とも財政の健全化に向け、一層の幅広い施策を同時遂行していただきたいと強く要望をさせていただき、山田方谷の7つの政策をリンクしながら、市長の具体的な財政健全化への方針をいま一度確認しておきたいと思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市政運営について山田方谷さんの話が出ましたけど、もうまさにそのとおりだと思います。私といたしましては、まず住みやすい武雄をつくらなきゃいけないということで、先ほど出ましたように水道料金を14%の引き下げ、そして今度、介護保険料が15.8%の引き下げ、とにかくやっぱりこれだけ負担が重くのしかかっている中、我々としては生活第一を掲げる必要があるだろうというふうに思っております。

それと次に、武雄が魅力的なまちとして多くの人たちにお越しいただくと。これは市民の皆様たちのおかげをもちまして、流入観光客数が20%以上ふえています。そういった皆さんたちが来ていただくことによって、産業の活性化がまた生まれるというふうに思っております。そして中・長期的には、これは前も申し上げましたけど、私は医療を中心としたまちづくりをぜひ行っていきたいというふうに思っています。24時間365日、何があっても市民の皆様たちを守る。そして、すぐれた検査ができることによって、多くの市内外の皆様たち

にお越しいただく。そういう農業、観光とセットにした複合的なまちづくりを進めていく必要があるだろうというふうに思っております。したがいまして、武雄は非常に今ピンチの中にチャンスを迎えていると思います。これを私は肝に銘じてする必要があるだろうというふうに思っております。

そしてまた、武雄が恵まれておりますのは、すぐれた議員の皆さんたちであります。私もいろんなところで非常にいいアドバイスをいただいています。そういった意味で議員さんたちは私たちの、これは失礼な言い方になるかもしれませんが、私は財産だというふうに思っております。

そして、私たちの職員であります。古賀副市長を初めとして、いろんな政策的な議論、意見が合わないときもあります。しかし、議論をすることによって武雄をさらによくしていこうということで、私たちには優秀な職員、やる気のある職員、スタッフがそろっているというふうに思っておりますので、今後とも鋭意一致団結して武雄市政に当たっていきたいというふうに思っております。

終わりにしますけれども、何よりも気持ちの問題であります。武雄市民の皆さんたちが本当に武雄に住んでよかったと、誇りに思うようなまちづくりをする必要があるというふうに思っておりますので、ぜひ議員皆様方のお力添えを賜りたく思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

感銘をしていただいてありがとうございます。市長は現代の山田方谷と私は思っておりますので、いろんな分野で施策を同時遂行しながら、先ほど言いました、お互いの政策をリンクし合うことによって相乗効果が高まって財政健全化に向かうということですので、その辺は積極的にいろんな手を打っていただきたいと思います。そういったことで、山田方谷の言葉に「政治で大切なことは民を慈しみ育てることである。それは大きな力となる。厳しい節約や倹約だけでは民は萎縮してしまう」という言葉があります。そういった言葉を肝に銘じていただきながら、施策を打ち出していきたいと思っております。

そういったことで、先ほど言いましたように、市民の皆さんに負担がのしかかってからでは遅いわけですから、そういうふうな状況に陥る前に積極的にいろんな手を打っていただきたい。ただ、先ほど言いました、非常に今経済が冷え切っております。そういった形で、財政の予算と事業をいかにリンクしながらしていくかというのが非常に今後の財政をつかさどるといえるか、運営していく上での課題といたしますか、問題がのしかかってきているかと思えます。

そういったことで、もう少し予算的に中身に入らせていただきますと、今回、政府は景気

対策として08年度の1次補正、それから2次補正、また、さらには新年度予算で、国全体で75兆円規模での経済対策が打ち出しをされております。75兆円と申しますと、1年間の国の予算相当に当たる大きな経済対策でありますけれども、その中で最初に地域活性化・緊急安全実現総合対策交付金、さらには生活対策臨時交付金が武雄市へも交付金として入ってきているかと思っておりますけれども、総額どのくらいこの交付金が入ってきているか、まずお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、1つ目の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金で2,146万円、それから2つ目に地域活性化・生活対策臨時交付金として3億891万円、計の3億3,037万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回、交付金が合わせて約3億3,000万円入ってくるということで確認をしたところですが、今回の補正予算を見ますと、補正前の予算額が204億455万円、それで今回3億3,000万円入ってきたにもかかわらず補正後の予算額が204億8,615万円と、差し引きしますと8,159万円しかふえていないわけですね、この補正の中では、実際3億3,000万円入ってきておるわけでしょう。ただ、総体的にこの予算書の中で、当然私は臨時的な経済対策交付金ですから丸々ふえているかなという思いで、予算書を拝見してチェックを小まめにさせていただいている中で、8,159万円しかふえていないということでちょっと疑問を持ったものですから、この辺はもう少しわかりやすく御説明を願いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど申し上げました、国の経済対策を受けた事業でございますけれども、まず1つ目の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金につきましては、市道追分医王寺線、新橋橋梁調査ほか3事業を行うようにしております。

それから、2つ目の地域活性化・生活対策臨時交付金、これでは商店街活性化プレミアム商品券事業とか一般道路改良事業の上乗せ、それから小・中学校地上デジタルテレビ整備事業等を含めて21件の事業を行うことによりまして、先ほども申し上げましたように3億3,037

万円を事業費として計上しているところでございます。

ただ、議員おっしゃいますように、結果的に8,000万円ぐらいの追加補正としかならないんじゃないかということでございますけれども、これにつきましては通常の補正分といたしまして、事業費の最終見込み等によりまして約2億6,000万円を減額補正しております。そこで、先ほどの国の経済対策対応分として約3億4,000万円の事業を追加いたしましたわけでございますけれども、結果的に約8,000万円の追加補正という形になったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は、私もチェックは事前にさせていただいたところでございます。そういった状況の中で、繰入金も1億7,000万円減額ですね、それと市債の借入れも4億2,000万円減額です。当然、健全化をする上では借入れをしない方がいいわけですから、その分を全体的な形の中で見ると、私は当然今回の緊急対策交付金はその分だけは上乘せして、何とか地域活性化のために使うべきではなかったかと思う一人であります。

ただ、こういったことで当初言いましたように、財政の健全化と予算の執行というのは非常に難しい関係がありますから、一概に指摘するだけではないところがありますから、もう少し私自身もその辺の中身を詳細にわたって確認をさせていただきたいと思いますが、もう少し具体的に事業の中身をチェックさせていただきたいと思います。

先ほど言われましたように、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金は3事業実施をしていますよと、それから生活対策臨時交付金が21事業をしていますよということで説明を受けましたけれども、その中で西川登小学校の2期工事、総額が8,318万円。1期は終わっているわけですから2期工事、当然すべき工事ですよ。もちろん、これ予算をつけないでよかろうということは一切申し上げませんから。当然、2期工事としての予算は必要です。

ただ、投資的経費の総額調整ルールということは御存じかと思いますが、もう2期工事ですから、1期、2期、3期ということで、初年度、次年度、3年度という割り振りの中で予算づけをすべき投資的経費の事業ではないかと私は判断をいたしました次第です。これをあえて今回の交付金で算入するというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと。これは交付金の枠外でしっかりと予算をつけて、この3億3,000万円は景気対策につき込むべきじゃないかということで指摘をさせていただきますけれども、市長の御見解をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっき聞いていて、なるほどなと思って聞きながらおったんですけど、ただよくよく考えてみた場合に、我々は計画行政というのがあります。この場合に計画行政というのは、例えば、西川登小学校の場合は何年に何をする、これは議員と同じ考えなんですけれども、これをなるべく前倒ししてするというのも多分求められていることだと思うんですよね。したがって、私としては今回の予算の枠というのを別枠ではなくして、なるべく市民の皆さんたちが望んでおられる事業を計画的かつ、なるべくできることだったら前倒ししてできることにしたほうがいいんじゃないかということで、我々は協議をして今回の予算計上に当たっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前倒し事業ができる分であれば当然前倒しをしながら、いろんな雇用も生まれてきますし、いろんな地域の中小企業の方々の活性化にもつながると思いますけれども、ただ予算の枠ということのとらえ方、考え方に立てば、これは総額調整ルールからいけば、別枠として予算を確実に別建てで確保しながら、今回の交付金に関してはもっと幅広い視野で観光面、いろんな形の中で使うべき予算ではなかったかと思っておりますので、その辺を指摘しながら、またこういうようなことがあれば、そういうことをお含みおきをいただきながら予算の執行に当たっていただきたいと思っております。

それと、商店街の活性化のためのプレミアム商品券の事業についても予算が計上されております。午前中にこのプレミアム商品券の質問も出ておりましたけれども、これは1月の私の一般質問で、総額8億円の給付金の支給に伴い、地元経済、地元商店街の活性化の起爆剤となるように、市が商店街、あるいは商工会議所、商工会と連携して、具体的な地域活性化になるよう、具体的な取り組みをお願いしたいということで提案をしていた一人として、いま一度、プレミアム商品券の内容についてお尋ねをしながら、また、その商品券は経済効果が一番気にかかる場所ですけれども、その辺も含めながら御答弁をいただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回の国の制度によります定額給付金に合わせまして、きのうからも言うておりますように会議所と、それから商工会のほうで今検討がされております。そういうことで、大規模店はもとより、小規模の地元の商店街がますます活性化するような施策を今から打たなくてはいけないということで、これらについては商店街、あるいは旅館等にも、うちのほうから中

身について協議をして、より有利な有効な施策になるように今からやっていきたいと考えています。

そういうことで、商品券の中身でございますけれども、きのう若干申し上げましたが、事業の実施については、武雄商工会議所と武雄市商工会、4月1日に北方、山内の商工会が合併しますので、4月以降については武雄市商工会となる予定でございます。

それから、発行の総額は1億1,500万円でございます、そのうちに1,500万円がプレミアム分ということでございます。これについて市のほうから、今回の交付金を活用しまして助成をするように予算をお願いしております。

それから、券の発行の方法でございますが、1セットで500円の券のつづりで、まずは専門店券ということで、これについては大型店、店舗面積が1,000平米以上については使用できないということで専門店券を半分、これについては5,000円に2割分のプレミアムをつけるということでございます。そういうことで、500円券が12枚になります。それから一方、共通券、これは大型、小規模の商店でも使用できる券でございますが、これについては5,000円に10%上積みをして、500円券が11枚ということになります。これをセットで購入してもらうということでございます。

それから、発売の方法でございますが、これについては商品券等の印刷の期間がかかりますので、今のところ5月中・下旬ぐらいを予定しております。これについては5月の市報で正確にお知らせをしたいというふうに考えています。

それから、使用の期間でございますが、8月の末までの使用ということで今考えています。

それから、券の購入の限度でございますが、1万セットでございますので、1人2セットを限度とするということです。

それから、事業所につきましては午前中申し上げましたように、市内の商店で業種の選定はしないということで、ただ加盟店として登録はしてもらうということで考えています。その際、加盟料を店舗当たり1,000円ちょうだいするということでございます。

それから、加盟店の商品券の換金の方法でございますが、これについては今市内の金融機関と調整をしております、商店の方が金融機関で換金をするということで、口座振替の方法で考えております。

それから、今後の流れでございますけれども、3月末に会議所、あるいは商工会の役員会でこの事業の承認をして、3月の末に加盟店の募集のチラシ、それから商品券の印刷の発注をして、4月の中旬に加盟店の募集をする予定です。それから、5月の初めぐらいに商品券の販売の告知をして、その後、商品券の販売を開始するというので、使用については8月末までの使用として、9月中旬までぐらいに換金を終了したいというふうに今の段階で計画をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

商品券の発行、発売の目的は、要するに地域経済の活性化が第一の発行目的だと思いますから、ぜひ抜かりのないように準備をよろしく願いさせていただきながら、ちょっとこの商品券に当たってもう1点の確認、お願いですけれども、ただ先ほど申し上げたように、事業の主催者は武雄市商工会議所、また各商工会ということになっておるかと思えますけれども、市民の皆さんに全員平等に行き渡るといいますか、例えば、公民館での発売、あるいは高齢者の方々への配慮、あるいは周辺部の方々も購入しやすいような配慮も当然必要になってくるかと思えます。要するに5,000円券が6,000円になるわけですから、平均的に15%の上乗せのプレミアムつきの商品券ですから、その辺が平等に行き渡るといえるような御配慮をお願いしたいというような形と、また市内の方々に限定されるのかどうか、市外の方々も商品券の購入に際しては購入の権利があるのかどうか、極端に言えば、市外から来られて買われたほうが武雄市にお金が落ちるわけですから、経済効果は非常にあるわけですね。ただ、それだけでは市内の皆さんにメリットが少なくなるというふうな形もうかがえてきますから、その辺はちょっと判断が難しいところですが、そういうようなところの御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

配布の場所を含め方法については、よく商工会議所、武雄市商工会と協議をしていきたいと思っております。基本的には議員がおっしゃったとおりだというふうに思っておりますので、その思想はきちんと受け継ぎたいというふうに思っております。

一つの案として、予約をしていただくというのはあるのかなと思いついておりました。そうすると、いつでもどこでも予約ということで、先着順はあるかもしれませんが、これも一つの方策としてはあるのかなと思ったのは、個人的な見解として述べさせていただきます。

それと、市内、市外のお話でありましたけれども、できる限り市内の方々に優先的に買っていただきたいというふうに思っています。ただ、これは住所チェックもなかなかしづらいですね。実際、他市の方々が来られたときに、いや、それはだめですよとはなかなか言いづらい部分が窓口であろうかと思っておりますので、できる限り、これはお願いですけれども、市内在住者、あるいは市内で働いているの方々にぜひ御購入をしていただいて、そういった方々が市内で使っていただくと。これは樋渡議員のときにもお答えをいたしましたけれども、できる限り市内、地元で買っていただくと。それが生活対策にもなりますし、経済波及効果

にもつながっていくというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の配慮と、周辺部あるいは高齢者の方々への配慮と、ぜひ有効的に活用ができるような商品券となるようによろしく願いしておきます。ただ、販売金額が1億円ということで限られていますから、ちょっともうそこで売り切れたということも非常にそういうふうな部分があるかと思えますけれども、その辺は慎重に取り扱いをしていただいて事業を進めていただきたいと思います。

そういった感じで、この商品券と定額給付金というのは関連していますので、この定額給付金の支給については政府・与党、特に公明党が提案をしてきたというふうな形の中で、私からも確認をさせていただきたいということで質問をさせていただいておりましたけれども、4月20日前後に支給ということで、一日も早い支給を私からも切にお願いをさせていただきたいところですが、もう今や給付金詐欺が全国あっちこちで起きているというような状況の中で、通知書を発行されるときにそういうふうな詐欺注意の呼びかけ、あるいは受け付け時間、それから受け付け場所等も大きな字体ではっきり見やすいような資料、チラシもつくっていただいて同封していただいて、市民の皆さんにその辺の給付に当たっての周知徹底をお願いしたいという部分の中で、その辺の市の対応について御見解をお尋ねしていきたいと思えます。また、もしそういうことであれば、ぜひしていただきたいということで提案もしていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

給付金につきましては関心が高いところですので、再度給付日についてお話ししたいと思えますが、4月24日に第1回目の振り込みをしますので、早い方は24日にもう通帳に入ると。ただ最近、ゆうちょ銀行の問題等、もう御存じかと思えますが、他の銀行より若干おくれるという場合がありますが、4月24日には第1回の申請の方にお支払いができるというふうに思っております。

それから、給付金詐欺等の問題でございますが、昨日もお答えしましたが、申請書の中にそういうふうなものの注意、申請書に振り込め詐欺の注意、あるいは市内での消費、そういうことについて大きな字で出したいというふうに思っております。

それから、申請書の受け付けでございますが、郵便受け付けもございます。それと本庁、支所の窓口、それと各町の公民館での休日の受け付けと、市民の皆さんが労働時間等の関係で困らないような対応を十分にいたしたいと、あるいは身障の方、来られない方につきまし

ては、出向いてでも申請書を受け取りたいというふうに内部で検討いたしておりますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の徹底はよろしく願いしておきます。ちょっとさっき情報が入ってきましたけれども、佐賀県内でももう給付金の詐欺が、役場職員の担当者を名乗って口座番号とかなんとかを聞き取りしているというふうな事案も出てきておりますから、その辺の詐欺の呼びかけ注意に関しては、最善の注意を払っていただきながら周知徹底をよろしく。せっかくいい制度ですから、喜んで活用していただきたいと思う中で、その辺の徹底をよろしく願い申し上げたいと思います。

それとまた、予算の中を見ていきますと、小・中学校の地上デジタルテレビの整備事業ということで、もう4,000万円ほど事業の予算づけがされているようであります。そういった形で2011年からは普通のアナログは見られんごとなるわけですから、そういった状況で、2011年の対応ということで小・中学校はこのような形の予算づけの中で対応されておられますけれども、一般の家庭といたしますか、なかなか買いかえができないとか、電波が入りにくいとか、いろんな形の個々の家庭、個人におかれましてはそういう問題が出てくるかと思えますから、その辺は今後、地上デジタル化に伴っての市の対応について次回の質問とさせていただきます、21年度の予算に移っていきたいと思います。

佐賀県の来年度予算が前年比8.2%、金額にして320億円の増加、来年度予算ですよ。8.2%の増加といたしますと、9年ぶりの増加ですよ、佐賀県は。そういうふうな形の中で当武雄市の21年度の予算書を見ると、ちょっと厳しい数字といたしますか、5.2%の減額、金額にして予算が前年度比9億円マイナスですよ、金額にして先ほど言いました9億円。今こういった地域経済が疲弊している中で、9億円の予算減というのは非常に大きい数字だと私は痛感をしておりますけれども、佐賀県はふえているけれども武雄市は減額せざるを得なかったと。なぜ減額をしなければならなかった今回の予算であったのか、もう少しその辺の詳しい中身を確認させていただきたいと思います。御答弁をお願いして終わります。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

21年度当初予算につきましては185億6,151万円、議員おっしゃいますように前年比5.2%の減、額にして10億2,773万円の減というふうになっております。今回、先ほどの経済対策とあわせて、国のほうから地域雇用の創出を推進するというようなことで、21年度から地方

交付税において創設された地域雇用創出推進事業の配分予定額を原資に道路橋梁の維持補修、農林道、ため池整備、小学校、文化会館など、公共施設の整備費といたしまして約1億7,000万円を通常事業費と別枠で増額しておりますけれども、小学校施設整備費、これは西川登小、朝日小のグラウンド等でございますけれども、これで約5億6,787万円の減、それから公的資金の補償金免除繰上償還金が2億5,739万円の減というようなことで、事務事業計画に基づきます事業費の大幅な減少などによりまして、20年度当初予算と比較しまして予算額が大幅に減少したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も21年度の予算の事業の中身をチェックさせていただきました。いろいろな事業の、また補助金の削減という部分の中で9億円の今回の5.2%の削減が出てきている状況ですけれども、先ほど言いました100年に一度の今の経済危機を何とか、また、特に今地域が冷え込んでおります、もう予想以上ですよ。何とか活性化のための事業の予算づけをぜひともお願いさせていただきたいというふうな状況の中で、今回5.2%、9億円の削減ですね。ここに先ほどの定額給付金の8億円がいかに大きな今回の経済政策であったかというのが、非常に私は鮮明に出てきたんじゃないかなというふうな形で、今回の定額給付金のとらえ方をさせていただいているところでございます。そういった形で、何とか8億円を地元の地域経済に、今テレビでもごらんの皆さん、市民の方々もぜひとも地元で買い物をということで切にお願いをさせていただきたいところであります。

そういった状況の中で、いま一度21年度の予算の特徴と主な事業の中身をお尋ねしていきたいと思いますけれども、具体的に何点かお尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

主な事業ですので、私からお答えをいたします。

まず、乳幼児医療費助成の対象者を就学前まで拡大をいたしました。

次に、妊婦健診の無料化を年5回から14回に拡大をしております。これは政府・与党、なかんずく公明党さんの御指導によるものと拝察をしております。さらに防災行政無線の整備、これは牟田議員から来ておりましたけれども、特に周辺部の安全・安心対策の一助になるようにするというところであります。

次に、イノシシ被害の防止であります。イノシシ被害の防止とイノシシ肉特産化事業に充てたいと。それと、ごみ減量化に取り組む組織に対する補助、これは山口裕子議員から御指摘のあったとおりであります。

次に、西川登小学校校舎改築事業費であります。これが額的にも非常に大きい、単独では額的に大きくて1億4,500万円でございます。

次に、主要道路整備事業に約1億6,000万円、市道の維持補修費に約1億8,000万円と。これは新たに道路をつくるよりは、むしろ今ある道路をきちんと修繕をして長く使えるようにする、それと安全・安心対策のために予算を使いたいという趣旨のもとでこれだけの予算を確保しております。

レモングラス推進費、レモングラスを活用したイノシシ、キジ材の研究、これは10万円とたかが知れておりますけれども、そういったことで我々としては、1つが子育て支援、1つが生活者支援、それともう1つが、今あるものをきちんとやっぱり使っていこうということから、予算をその分野に重点配分をしております。

ちょっと額が減ったんじゃないかという御指摘ですけれども、もともとそれ以上に税金、あるいは各種交付金が10%以上減っているわけですね。この中から、ある中で我々としては身の丈いっぱい予算を組んでいることだけはぜひ御理解をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろいろな来年度の新規事業の説明を市長みずから御答弁いただいたわけですがけれども、私からも二、三点確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど市長からも妊産婦健診の14回までの無料化ということで、今まで武雄市は2回でしたけれども、何とか5回ということ、昨年御提案を申し上げて5回まで無料化、さらには今回、14回まで無料化ということでされておりますけれども、また、そういうふうな中で4,254万円の予算もつけていただいておりますけれども、その14回で健診費用が約12万円ぐらいかかると、平均的にですね。

ただ、自治体によって若干、14回の基本健診等がいろいろ健診の中身によって違いますけれども、健診の費用が全額無料になる自治体と、ある程度負担をせんといかんというふうな自治体があるようですけれども、その辺の、無料化とって実際受診を受けて払うときに、この分は有料ですよというわけいかなものですから、武雄市が14回というのはどの辺までが全額無料なのか、その辺をもう少し具体的にわかれば御説明をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

妊婦健診の費用のことでございますけれども、先ほど議員おっしゃられました、20年度までは5回の健診で無料というふうなことになっております。21年度から14回に拡大したいと

思っておるところでございます。予算措置もお願いしているところです。

先ほど妊婦1人当たりの単価ということで申し上げられましたですけれども、今回、妊婦健診の費用につきましては、県統一の5,970円で14回というふうなことで予算を計上しております。5,970円の14回で83,580円というようなこととなりますけれども、先ほど議員が言われました9万円程度のあれにつきましては、ちょっとそこで個人負担が出るかとも思われます。武雄市は今のところは、先ほど申しましたように5,970円の14回分とさせていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市の場合は5,970円の14回、約8万3,000円は支給ということで確認をさせていただきましたけれども、やっぱり喜んで、安心して受診をしていただくためにも、この辺は確認をさせていただいたところですが、妊産婦の健診事業については単年度事業なものですから、政府・与党としても継続的に、単発に終わらないように、また、予算づけの交渉は私も今後徹底して国のほうにも打診をしていきたいというような形で思っております。

もう1点、今回新しく事業で予算づけがされております、また、市町村型の戸別浄化槽の条例の上程がされております。この市町村設置型戸別浄化槽に関しては、設置が早く、コストが安く、それから負担も少なく、財政面でも一番効率がいい市町村設置型の合併浄化槽を以前から導入を提案させていただいた一人として、やっと今回、来年度実施ということでほっとしているところですが、もう少し具体的にこの辺の、どのような形での整備計画をされる予定なのか、事業の対象地域等を含めて御説明をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この市町村型、まず対象区域ですが、公共下水道区域——今、武雄市には汚水処理整備計画というのがあります。その中で、公共下水道とする区域、農集とする区域、あるいは合併浄化槽とする区域という3地区を決めているわけですが、公共下水道とする区域が武雄市街地の分で約430ヘクタールあります。それで北方町のほうで200ヘクタール、この合計630ヘクタールの分を公共下水道区域ですと。あと農集区域というのが矢筈、川内、それと山内町にあるわけですが、これ以外の全地区を今回の市町村型でやるというふうに計画しております。

この市町村型というのは、集合処理の場合は、処理場をつくって処理場から各家庭に配管していくわけですが、今回の場合は、この市町村型というのは、その処理場のかわりに各家に浄化槽を設置すると。浄化槽を設置しますので、その浄化槽に各家庭からの排水を流して

もらうというのが市町村型の概要でございます。

それでもって、その市町村型を設置するのは市が設置すると。個人さんについては、この浄化槽に流すまでの家庭程内の配管をしてもらうと、それは自分の費用でですね。そういうふうなシステムになっております。それでもって個人さんの工事に対する負担金、これは15万円を今予定しております、15万円で市が全部浄化槽を設置するというところでございます。21年度、新年度は120基を予定しております。ただ、計画としましては年間平均を150基で20年間、全部で3,000基を目標として実施するというふうになっております。

それで使用料でございますが、これは公共下水道と同じく水道のメーターでの使用量という形になるわけですが、メーターが10立方メートルまでを2,000円、それを超えるごとに180円の加算という形で、一般の標準世帯であれば大体水道のメーター使用量が20立米ぐらいじゃないかと思うわけですが、その場合で月に約4,000円の使用料ということになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ある程度対象地域もわかったかと思えますけれども、実際、もう少し現場に入り込んでどうか、地域に入ってこの辺の説明をしていただかないと、なかなか市民の皆様はわかりづらいた。全体で公共下水道は630ヘクタールですか、そのほかの地区ですよといってもなかなか、そうしたらうちのどの対象やろかという部分がありますから、その辺は小まめに地元の説明会を開催しながら、その辺の普及に努めていただきたいということの徹底をお願いしたいと思いますし、今回、市が設置しますものですから、市が所有者ということの中で、戸別浄化槽の発注先、発注あたりは恐らく地元業者の指名業者に限定されてくるかと思えますけれども、そこら辺の発注方法についてももう少し詳しくお尋ねをしていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

工事の発注につきましては、申し込み受け付けを新年度すぐ4月からするわけですが、大体ある程度、4基とか5基とか基数がまとまった段階で発注するというふうに今計画しております。ただ、どうしても申し込みをまとめて設計書をつくり発注という形をとりますので、いや、うちは急にこがんせんばいかん、あがんせんばいかんという形で、どうしても日程的に合わん場合も出てくると思います。そういうときは、その分だけ単体発注ということもあるかと思えます。ただ、発注のときはうちが発注しますので、入札参加を申し込んでおられる方ですね、その中からの指名競争入札になるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回の戸別浄化槽の設置メリットは、先ほども言いましたようにコストが安いということと、最終的には地元の経済、業者の方々の浮揚策にもつながるということも一つの目的でもありますから、その辺はぜひともですね、いろんなケースが出てくるかと思えますけれども、その辺は事務方のほうで仕分けをしていただきながら、その辺の状況を把握しながら、徹底をよろしく願いしておきたいと思えます。

それともう1点、今までは下水道課で農業集落排水事業、公共下水道、合併浄化槽を一元化されて事務の効率化等も図られたかと思えますけれども、会計処理は別々なんですよ。今回、合併浄化槽、戸別浄化槽に関しても特別会計で処理をされるということで勘定がまた新たにできたわけですが、やっぱり一元化をして管理したほうが水道事業自体、全容がわかるかと思えますけれども、ぜひこの辺の農排事業、それから公共下水、今回の合併浄化槽の経理の一元化の御提案というか、会計実態が見やすいというメリットがありますから、その辺の会計の一元化に関しての御見解はいかがでしょうか、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

会計の一元化につきましても内部で十分検討したわけです。ただ、公共下水道については国交省、それから農集排については農林水産、あと合併浄化槽については環境という形で、各補助金をもらう省庁が別々になっているわけです。それで、どうしても補助金申請という形になれば、個々の事業単位、事業メニュー単位に精算せにやいかんということがございまして、やっぱり分けておったほうがいいんじゃないかなろうかと。ただ、仮に会計を一元化するとしましても款ごとには分けておくと、後で何かチャンポンみたいな形になってしまうんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

補助金の管轄が当然各省庁によって違って来るわけですから、また、個々の会計処理の寄せ集まりが一体というか一元化ですから、当然個々には管理をすべきですよ。ただ、個々にしていただきながら全体として一元化をすべきじゃないかという御提案ですよ。そういった形で見たほうが、全容がわかるわけですよ。個々でやったら一つ一つ見らんばいかんと、要するにこれは連結決算ですよ、企業で言う連結決算。これはぜひとも前向きに検討していた

だいて、取り組みをぜひともお願いしたいということで御提案をさせていただきます。

それでは、最後に21年度の事業についてもう1点確認をしておきたいと思っておりますけれども、ふるさと創生、人づくり、まちづくり事業として700万円計上をされているようであります。この点に関しては、もっと人材育成等、積極的な行政事業への参画、人材登用を考える一人として、人づくり、まちづくり事業に関しては700万円以上の予算をつけるべきじゃないかという思いの中で事業の中身を確認させていただいたところ、この700万円の事業というのはふるさと創生基金の中の補助事業ということで、例えばスポーツ大会に、全国大会に行かれる旅費、宿泊等の旅費の補助ということで非常に団体、あるいは家族の皆さんにとってはありがたい制度であることは間違いありませんけれども、もう少し助成の増額を今後お願いさせていただきたいということを切にお願いするとともに、私はもう1点、別の観点から人づくり、まちづくりという部分に関しては、今から人づくり、まちづくり、人材育成というのは、人を動かす能力の育成じゃなくて、人をいかに生かす能力を育成していくかという部分が非常に大事なかなというような部分で思う一人でございます。人を生かす能力、人材育成、人づくりが、やがては自然にまちづくりにつながっていくんじゃないかというふうな考え方ですね。非常に今から行政面でも専門性が問われます。

そういった状況の中で、アドバイザーの誘致、あるいはアドバイザーの登録制度の導入、あるいは外部からの積極的な人材の登用というような部分の中で、観光、福祉、行政、すべての面でもう少し人づくり事業、まちづくり事業の事業予算をすべきと考える一人ですけれども、その辺のふるさと創生基金でのもう少しの上乗せの補助金の増額と、一方での人づくり、まちづくりの考え方をお尋ねしていきたいと思っております。御見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。私はやっぱりいろんな施策であるとか、まちづくり、これは公、民に問わず、人が第一だというふうに思っておりますので、この部分については必要かつ十分な予算、あるいは施策というのをしなきゃいけないというふうに思っています。

今回のふるさと創生の人づくりでありますけれども、これもちょっと検証させていただきたいと思うんですよね。これでちょっと足りないようでしたら、補正等でまたこれはきちんと対応する必要があるだろうというふうに思っておりますので、いずれにしても松尾議員と考え方を同じくするものであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ふるさと創生基金の補助事業におきましては、武雄市の代表として行っていただいておりますわけですから、いわば武雄市の観光大使ですから全額支給してもいいんじゃないかという思いの一人ですよ。その辺はもう一度精査をしていただきながら、補助金の交付要綱の見直しをよろしく願いしながら、また、別の観点から申し上げた人づくり、まちづくりという部分の中での事業の予算づけということも考えていただきたいと思っております。

それでは、次の少子・高齢化についてお尋ねをしていきたいと思っております。

この少子・高齢化対策については、武雄市だけの問題ではないと私自身思っております。ただ、国も少子化対策に関してはいろんな補助金をつけたり事業を進めております。ただ、そういった部分と、実際子どもたちはふえているかということ、なかなか事業の予算づけと子ども、正比例して伸びていかんわけですよ。右肩上がりという、人口がふえていってれば事業の効果というのが目に見えて出てくるかと思えますけれども、しなければもっと落ち込むかもわかりませんが、もう少し謙虚にその辺の人口の増加が見えてきてもいいんじゃないかという思いであります。

ただ、そういった状況の中で、国がいろんな施策をするに至っても、武雄市に手とり足とりしてやるかというぎ、そういうわけいかんもんですから、武雄市としていかに魅力あるまちづくりを、いろんな事業をきっかけとしてつくり上げていくかというのが今後の一番課題かと思えます。

そういった状況の中で、人口減少と過疎化対策を考える会の会合に出席をさせていただきます。一番最初、会合の前に自分のまちの魅力を20書いてくださいと言われてたわけですよ。20さっと市長書けますか。教育長、20ですよ。ないものねだりよりもあるもの探し、まず地元、自分の周りの魅力は何なのかというのを自分たちが身に感じていかなければ、なかなか人が集まってこない。それは当然だと思います。やっぱりみずから――例えば、私は若木ですから、若木の魅力をいかに外に打ち出していかんと、また、自分自身魅力をいかに感じているかということをもう一回見直す時期かなというように思っております。

そういった状況の中で、この辺はもう少し私も検討しながら後で質問に移っていきたいと思えますけれども、まず、先ほど言いました少子化対策、子育て支援事業が今武雄市にどのくらい実施をされているかどうか、その点からまず確認をさせていただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

どれぐらいの子育て支援事業がなされているかというふうなことでございますけれども、子育て支援事業として次世代育成支援行動計画に基づき、庁内挙げて110の事業に取り組ん

でいるところでございます。

こども部関係の事業の主なものとしたしましては、保育所に関する業務、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健業務、子育て総合支援センターの運営業務、放課後児童クラブ事業や学齡期以降のさまざまな体験事業、家庭、地域、学校、保育所等を中心とした食育の推進、また出生祝い金、乳幼児医療助成費、児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成などの経済支援と養育相談やいじめ、不登校、児童虐待など、子どもが安心して育つために養育支援を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

少子化対策事業、それから子育て支援事業、110の事業ですよ。そういった状況の中で、当然対策を講じていく必要があるわけですけども、その事業の精査と申しますか、その事業の効果がどのような形であらわれているのかどうか、また、その事業に対しての課題として問題はないのかどうか、不都合と申しますか、地域の実際そういうふうな支援事業を受けていらっしゃる方々のニーズに合っているかどうかという部分の中の分析、精査と、その辺の精査された後の結果に対しての取り組みは、その辺の検証は実際どのようにされているのかどうか、ちょっと御確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

次世代育成支援計画に基づいて各種事業を実施しているわけでございますけれども、各年度ごとに事業実績については取りまとめ、ホームページ等で公表しておりますが、まだ分析まではできておりません。ただ、全国的に出生数が年々減少する中で、喜ばしいことと思っておりますけれども、武雄市では18年に437名、19年度は463名と、わずかながらではございますけれども増加しております。

各種支援策が何らかの効果をもたらしているものと考えておりますが、また、なお平成21年度が計画の見直しの時期となっており、今就学前児童と小学生のいる世帯を対象に市内2,500世帯を無作為に抽出して、次世代支援に関するニーズ調査を行っているところでございますので、集まり次第、集計分析に入るようにしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

出生率はふえているということで非常に喜ばしいことですね。ただ、全体的な部分に関しては、分析はまだ行っていないということですから、その分析が大事なところですよ。やっ

ぱり分析をして、どこに問題があるのか、現場でどういう意見があるのかというのを集約して、そのような状況の中で、補助金が終わったからこの事業はもうできませんじゃなくて、やっぱりいいものは市単独でも継続していくというような事業をしていかんと、国、県からの補助金が途絶えたから武雄市ではこれはできないですよというわけいかんものですから、その点の見きわめはどこでするかというのは、事業を検証して継続していくべきものはしていくべき、あるいはもう一回これはまた違った形で運営を、活用していくものと判断をしていくのが大事なところですから、その辺の見きわめを、また分析を徹底してよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、市長、その辺の御見解をちょっとお尋ねしていきたくて思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりたくて思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なぜかといひますと、いろいろな事業、先ほど言ひましたように、国も相当なる支援事業をしております。ただ、なかなか子どもたちがふえていないというのが現状ですから、どこかに施策もですね、それは当然いい施策だと思ひますけれども、もっと違った意味での施策の展開が必要じゃないかということで確認をさせていただいたところですから、その辺は当市にとっても大事な部分ですから、よく精査をしていただいて、いいものは残して、その分にもっと予算をつけて、よりよい住みやすい武雄、魅力ある武雄にさせていただきたいということをお願ひしていきたくて思ひます。

ただ、そういった中で、非常にその辺の支援事業が、決め手というのが、私ども模索をしておりますけれども、なかなか私自身も見出せません。そういった状況の中で、私も5人育てている中で中学校まではさほど、義務教育ですから余り費用はかかりませんけれども、高校、大学となると莫大にかかるわけですよ。私立大学になると、下宿させると4年間で1,200万円。もう1,000万円超えるという時代ですから、もう少し高校生、大学生を抱える家庭に何か補助的な部分ができないかなと。現実そういう実態ですから、武雄市でもその辺をもう少し考えていく事業を、もう少し私も時間をいただいて6月の議会でも提案をしていきたくて思ひます。

そういった状況の中で、5年、10年後に来るであろうといひますか、超少子化に備えた具体的な対策を今講じていかないと、もう極端に言えば、若木町なんかは来年度は1,900人を割り込んで1,800人という人口に陥っていく状況の中で、それはいろいろな定住特区の中で何

とか人口をふやすような施策も市長が陣頭指揮をとっていただいておりますけれども、なかなかふえてこないと。

そういった状況の中で、5年、10年後を見据えたときに、集落がもう維持できないような状況が現に来ておるわけですよ。そういった状況の中で、地域だけではなかなか難しい面も抱えていますから、行政と地域と一体となったその辺の課題、調査といたしますか、今後、どう対策を講じていくかという部分の中に委員会といたしますか、調査委員会といたしますか、対策委員会といたしますか、その辺を講じていく必要が今あるんじゃないかということで切に思う一人でありますけれども、その辺の対応といたしますか、対策を考えておられれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、その対策委員会そのものは、それこそが私は議会の仕事だというふうに思っているんですね。議会が地域の皆さんたちの声をきちんと伺っていただき、そしてそれを施策にして反映せしめるという意味では、私は議会の皆様方に非常に期待をしているところであります。その上で、実は人口減少して経済が反映したのは世界史上1個しかないそうなんです。14世紀のペスト、スペイン熱が大流行したときのルネサンス前のヨーロッパだけだそうです。ですので、人口減に突入をして経済の反映をしたというのは古今東西、その一点だけというふうに歴史家は評価をしているそうですので、いかにこの問題が難しいかということはありません。しかし、私たちには今まだもう少し時間があります。したがって、先ほどおっしゃったとおり、日本人が持つ知恵と努力と熱意でこの難局をいけるというふうに私は楽観的に思っておりますので、ぜひこういったことをやると、やりましょうといったことをぜひ前向きな提案をしていただく、それが私は大切なことだというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私は人口が増加するということは、そのまちに魅力がないと絶対に増加しない、小手先だけの施策ではだめだと私自身は思っております。そういった意味で、魅力あるまちづくりというのは、魅力ある人がいるということだと、私はまず道義だと思っておりますので、ぜひそういった意味からでも、議員の皆さんたちの力をぜひ一つの点として結集してほしいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

日本を背負うといたしますか、武雄市を背負ってくれるのは若い青年といたしますか、子どもたちであるわけですから、その辺はいま一度対策を現に講じていくような形の中で、もう一度していきたいというような形で思っております。

今、少子化の話をさせていただいておりますけれども、また一方では高齢化と、超高齢化時代ですよ。若木の話ですけれども、3人に1人は65歳という時代ですから。そういうような状況の中で、高齢化対策は環境整備だと思います、私は。

そういうような状況の中で、地域包括支援センターの機能についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に武雄市の今ひとり暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯が年々増加をしておりますけれども、具体的に武雄市ではどのぐらいいらっしゃるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

2月18日現在の住民基本台帳の数値では高齢者のみ、65歳以上の老人の方のみの世帯が1,483世帯、人員で3,048人、世帯に占める割合が8.75%となっております。また、ひとり暮らしの高齢者は1,847世帯、世帯に占める割合は10.9%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に多いですね。減るということはないと思っておりますから、これは年々増加の一途をたどる状況ですよ。特に、ひとり暮らしの方を非常に心配するわけですね。そういった状況の中で、包括支援センターにおいては、ひとり暮らし、あるいは高齢者の方々が安心して暮らせる、自立できるように運営が開始をされているわけですが、実際、先ほどのひとり暮らしの高齢者の方々等が、いろんな相談をどこに持ちかけていいかわからないという状況の中で、包括支援センターにどのぐらいの相談が今実際寄せられているのかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

19年度の実績でございますけれども、相談件数は2,257件となっております。内訳は、介護保険その他保健福祉サービスに関する相談が2,250件、権利擁護、これは成年後見制度ですけれども、これが5件、高齢者虐待に対する相談が2件ということになっております。

武雄市では、6つの福祉法人に在宅介護支援センターというものがありますけれども、そこに業務を委託しております24時間365日、相談に応じております。また、困難な事例につきましては、在宅介護支援センターより市の健康課の介護係、地域包括支援センターで対応しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

相談件数が2,257件ですか、非常に多いですね。やっぱりもうここしかないわけですよ。介護のこととか、病気のこととか、いろんな相談業務をここで一括して受けていらっしゃるかと思います。ただ、なかなか年配の方ですから、朝9時から夕方5時の時間帯に電話してくださいというわけいかんものですから、非常に全国的にも24時間365日で対応していこうというふうな機能の充実が今全国的に課題になっております。

武雄市民病院においても24時間365日というような形の救急体制が今整っておりますけれども、この介護に関しても、武雄の杵藤地区においては対応をしていらっしゃるかと思いますけれども、その辺の体制の整備が十分に行き届いているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

現在のところ、地域包括支援センターを中心に6つの施設でやっておりますので、介護のケアマネジャー等も市では6名ふやしてやっておりますので、十分でないながらもやっているといたしますけれども、今後の高齢者の増加に伴うところは今苦慮しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

対応に苦慮することじゃなくて、前向きに検討をしていただくように、ぜひともお願いしたいと思います。非常に大切な対応ですよ、この辺は。不安にかられている方が多いわけですから、それをいかに安心して暮らせる、自立していただくような体制を整えるかということが一番大事なところですから、よろしくお願いを申し上げながら、反面、きのうもいろんな介護事業に関しては質問も出ておりましたけれども、介護サービスを提供する人材の育成といたしますか、人材の確保でちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、介護の現状を見てみますと、非常に厳しい状況が現実にあるわけですよ。

ちょっと紹介してみますと、介護の現場は重労働、低賃金のため、なかなか、若い人たちが情熱を福祉に燃やして勤務したものの、先ほど言いました重労働、低賃金のためになかなか勤務が続かないというような状況が現に出てきております。ということは、生計の見通しが立てられんということですよ、収入が低いものですから。

ちょっと参考的な資料では、07年度ですけれども、介護職員の1年以内の離職者は21.6%、

全産業の平均からいきますと15%も上回っていると、介護の離職者が。平均年収においても福祉施設の介護員で315万円ですよ。全産業の労働者が511万円ですから、もう6割程度しかないというのが現実です。というようなことで離職者が多いわけですね。せっかく福祉に志ある者が行っても生計が立てられないというのが現状ですよ。

そういった状況の中で、介護職員の賃金をどうしても引き上げねばということで、処遇改善のために政府が10月より3%介護報酬の引き上げを盛り込んでおります。ただ、それに伴って介護保険料の急激な上昇が出てきます。そういったことで、政府も約1,000億円の緊急特別交付金を準備しながら介護保険料の急激な上昇を抑制しておりますけれども、当杵藤介護保険事務所内では3%の引き上げに関してどのような形で介護職員の待遇改善までに至るのかどうか、お尋ねをしていきたいと思っております。御見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今回の介護保険料につきましては、杵藤広域圏内の介護保険運営協議会で第4期になりますけれども、これ21年度から23年度分までですけれども、第4期の保険料について運営協議会で承認がなされて、議会の議決を経るばかりになっております。

改定に当たりましては、利用者の負担割合の変更、1号被保険者が19%から20%、今議員がおっしゃられました介護報酬の改定、これは3%ということになっております。給付額の増加要因はあるものの、今回、借入金の償還金、これが4億4,650万円ほどありました。これを償還したということと、それと積立金、これが9億5,000万円あることから、第4期の基準月額が月額4,300円前後になると思われまして。市長が先ほど申しましたように、これは現行の保険料が基準月額5,123円ですので、月額で約800円、約16%の減額になるようになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど國井部長の説明ですが、この改定によって介護従事者の処遇改善により従事者の確保が図られるということ、そして夜間の手厚い職員配置や手厚い看護職員の配置に対する評価もなされ始めているようです。介護の現場にとっては一定の改善が図られると思っておりますが、いずれにしても検証をきちんとしたいというふうに思っているんですね。私なんか、たった3%かというふうにちょっと思うんですよ。ですが、これが効果があるかどうかというのはもう少しお時間をちょうだいして、くらし部を中心に検証させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

介護保険料が約800円ほど下がるということですね。よろしくお願いします。

19年度の介護保険事務所の決算書を見ますと、146億3,200万円の歳入決算で支出が136億4,700万円、差し引き9億8,000万円余剰金が出ているわけですよ。この余剰金は保険料の削減に活用しなさいとなっております。その分が今回800円の減額のほうにこの余剰金は充てられるということで、大分高齢者の方々も負担の軽減になれるかと思えます。

ただ、そういった形で、要は、それはそれとしていいわけですがけれども、今回3%は介護報酬、介護職員の給与の値上げの——値上げといいますか、給与の分の3%ですから、ただ、それは丸ごと事業所に行くわけですから、あとは事業所がどう従業員の給与に、報酬に還元されるのか、介護事業所は非常に運営が厳しいものですからどうしても運営費に回るというケースもあるかと思えますから、その辺の事業所の検証といいますか、その辺はよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

ちょっと時間も過ぎる中で、最後ですがけれども、非常に周辺部におきましては交通網の整備がまだまだ行き届いていないというふうな状況が現にあります。現に昨年、公共交通活性化協議会ができて、地域交通のあり方が検討されているかと思えます。ただ、どういうふうな形でその検討が進んでいるのか、なかなか現場では見えないというか、そういうような状況で、どういうふうな形で今進んでいるのかどうか。また、もしよければ周辺部対策としての循環バスの回数の増便と各路を、いま一度再検討をそこに盛り込んでいただきたいということで御提案を申し上げたいと思えますけれども、その辺の交通会議の状況を最後にお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成19年11月19日に第1回の地域公共交通会議を開催いたしております。これまでに3回開いております。第2回の会議でバスの運行及び利用状況を示して、今後見直すべきところの優先順位を示しております。第3回目の会議におきましては、山内町における乗り合いタクシーの予約制の変更、その関連のバス路線の見直しを行って、平成20年の10月から試験運行を開始いたしております。

今後、第4回目を6月に開催を予定いたしております。今から職員が実態調査、バスに乗り込んでどれくらい乗っておられるのか、そういうのもしながら、あるいは地元の区長さんたちとの意見交換、そういうのを踏まえて、6月には新たな見直し案を図っていきたいとい

うふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時51分
再	開	15時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

4番バッターということで、皆さん方からいろんなプレッシャーをかけていただいております山口でございます。私に与えられた時間、精いっぱい務めたいと思います。皆さん方には非常に迷惑をかけるかと思っておりますけれども、その点はよろしくお願いします。

私は、今回は農業問題と林業問題をテーマに執行部の皆さん方に答弁をいただきたいと思っております。

これは前回もいたしましたけれども、イノシシは何が原因でふえたと思われるかを、まず最初にお聞きをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

イノシシについては、ことしは特に出沒の数が多くということで、捕獲の頭数につきましても前回の議会で申し上げましたとおり、大体1年ごとに増減があっておるようですが、ことしは特に多いということで、1,500頭ぐらいの捕獲で昨年より倍ぐらいなっているということでございます。これは7月から10月までの駆除期間の総数ですが、それで、お尋ねのなぜイノシシがふえたかという問題でございますが、これについて県の担当者がこの間、うちのほうで研修会をした中で言われた中身ですが、まず、森の変化が最近特にあっているということで……

〔19番「何の変化」〕

森、以前は広葉樹ですね、ドングリとか、そういうイノシシのえさが森の中に結構あった

ということで、そのえさがまずは減少をしているということが1つございます。

それと同時に、我々が小学生、中学生ぐらいは、ほとんど昔はまきで米を炊きよったわけですね。その森林に入る人が少なくなったというのがございます。

それから、もう1つは里山の変化ということで、特に山間地の耕作放棄地がふえて、そこが格好のイノシシのえさ場になっているということでございます。

それからもう1つ、イノシシ自身の変化で栄養状態が非常に最近よくなっていると。それから、繁殖能力が向上して死亡率が低下してイノシシがふえているということをこの間県の担当者の話で聞いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

森の変化、あるいは休耕地がふえた、あるいは山林の手入れが不足している。これは先ほど松尾議員のほうから話があった、高齢化になったがために山に入る人たちがいないということで、非常にイノシシがふえたというような話ですけれども、そこで、ここに1つの資料を持ってありますけれども、これは区長各位ということで、市長名で出されておりますイノシシ被害状況調査についての依頼ということで、21年の3月31日までに提出をしてください。この目的は何でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの被害の調査でございますが、昨年10月に、いのしし会議を設置しております。これについては各町の区長会長さん、あるいは農業の生産者、JA、それから行政が組織をした会議でございますけれども、その中で特にことはイノシシが多いということで、何とか被害を食い止める必要があるということで、その中で21年度の予算にも今回お願いしておりますが、21年度から国の補助をいただいて被害防止をやろうということで、まずその電気さくとか、あるいはワイヤメッシュ等の要望の調査をやろうということになりました。もう1つ、先ほどの被害の調査をやる必要があるということで、これについては各町の区長さんのほうに出向いてお願いをしております。

そういうことで今回被害の調査をしたわけですが、今後、前回質問が出ましたため池とか、あるいは農道とか、そういう被害の箇所についても、この会議を通じて調査をして今後の対応に役立てていきたいということで今回調査をしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私、前回の一般質問の折に被害をこうむったところは雨水、風も含めて災害と一緒にではないかと。そしたら、災害と一緒にやったら何とか行政ですべきじゃないかということを私は言いましたよね。せっかくこれを出して調査をしてもらうのであれば、何か対応を考えんことには調査した意味がないわけですね。それはなぜかという、意外と調査するについても手間暇かかるわけですよ。今部長の答弁にありましたように、5000分の1ですか5万分の1ですか、5000分の1の図面ですか、に全部書き込むわけでしょう。これ区長さんの仕事なんですね。書き込んでそれを持ってきなさいと。例えば、イノシシが田んぼに入った。田んぼと言うたら、なかなか都会の人間のような感じがしますけれども、田んぼに入らざるは、その田んぼ全部が被害で全然収穫できんわけですね。そしたら、収穫ができんところは補助ばすつとですかと。ただ調査するだけないば、だれもすつですもんね。その調査をした後どうするかが行政の仕事だと思ふわけですよ。もう一遍答弁をお願いしたいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回の調査は今、途中経過でございますけれども、今現在面積で15.8ヘクタールの被害額、これは農協の共済の単価で掛けますと約1,900万円程度の被害があつていふこととて把握をしております。

それで、今後のこれの使い方でございますけれども、先ほど言いましたように、今後のいのしし会議の中で被害が出たところの例えば、補助事業、そこら辺、なかなか難しいものがございふので、調査をしてどれだけの被害があるからどれくらい金がかかるといふこととて、例えば、市の単費でできるかでけんか、そこら辺の検討もする必要があるといふこととて考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

イノシシ対策は本当にやらなきゃいけないといふふうにお願ひしておりますので、この調査結果を踏まえて市単費の必要があれば補正でこれは十分組む必要があると、組みたいといふふうにお願ひしております。

あわせて部長答弁に補足いたしますと、実際地域に住んでおられる方々はどこにイノシシが出てくるかといふのは十分御案内です。しかし、市全体で見たときに、この辺が多く出没するとか、あるいは経路といふのはその地区以外の方々はなかなか御存じじゃないといふことから、全体的な把握の意味として今回は調査を、ちょっとこれは区長さんたちに多大な御負担をかけることは心苦しく思ひますけれども、1回はする必要があるといふふうにお願ひ

をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

確かに今市長、部長が答弁されたように、なかなか難しいと。しかし、さっきの4番議員じゃないですけれども、高齢化が進んでいる中でこれをどうにもできないというのが現状かと思えます。

そこで、私は皆さん方御承知のとおり、山に行ったり海に行ったりといつも回っておりますけれども、さっきいみじくも言われましたけれども、部長からの話の中で、例えば、ナラの木、ナラの木の手入れをした下はイノシシはほとんど入っていないですね。この間ある人から聞いたんですけれども、日本の植林率、要するに杉檜、杉檜を植える率というのは世界でも一番、要するに人工林は世界でも一番。きょう午前中の30番議員の武雄を世界遺産にという話なんですけれども、人工林として武雄で小さかこと言わんで日本全土を世界遺産にしていくくらいの植林率だということだそうです。しかし、植林は世界一かもわかりませんが、今武雄市の中で植林をされている面積が幾らわかりませんが、武雄市は今、山の中に入って見てもらえばわかると思えますけれども、木材として活用できる木というのは、それこそ10%は恐らくないと思うわけ。それくらいに荒れております。

そして、結局、きれいな山はどがんとかなとずうっと見て回ったら、要するに例えば、私は東川登の内田区というところなんですけれども、区有林、区が持っている山、この山だけはきれいな山なんです。個人の山というのはまずないですね。大体2間に1本立つぐらいの——2間と言うたらちょっと難しいですね、4メートルに1本ぐらいで杉檜は植えると。最終的には間伐をしていくというようなのが現状の営林署の指導なんです。そいぎ、今そういうふうな山の中にはイノシシは絶対いません。

そこで、ナラの木だってしかりです。ナラの木も落葉樹でしょう。落葉樹はきれいに落葉をしてしまったらイノシシ入らんですね。イノシシが掘らんですね。広葉樹、要するに広葉の落葉樹であれば入らない。しかし、常緑、要するに一年じゅう緑の山というのは入りやすいですね、イノシシも。そういうことで、部長がおっしゃったように、なかなか山の手入れができていないということでイノシシがふえたのかなと。要するにナラの木、シイの木、カシの実、こういうふうなどが少なくなると、植林がふえたために災害もふえてくるというようなのが現状かと思えます。

そういう中で、武雄市に今林道と言われる路線延長がどれくらいあるのかをまずお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

これは19年度末の現況でございますが、延長でいきますと7万9,217メートルでございます。路線的には55路線ございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

林道の延長が7万9,200というたら約80キロ、ここから長崎までぐらいの林道が武雄市に今あるわけですね。その80キロの中で、私が何日か前に犬走船ノ原線、あるいは森蓮和線というのが山内にあるわけですね。山内の議員、御存じですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その林道に行政の方、このごろ行かれたことありますか。ちょっと答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

私自身は行ったことございません。ほかの職員についても、そういう名前の方は聞いていないようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

船ノ原犬走線というのは道路幅員が4メートル、それに舗装もきれいにされております。U字溝整備もぴしゃっとされております。そこがですよ、今どうしているかといいますと、私はきのうおとといでした、二、三日、日曜日ですか、日曜日にちょっと行ってきました。そしたら倒木はしているわ、落石はしているわ、見るに耐えないような林道なんですね。私がなぜこう言うかと、今まで金をかけて林道整備をしてきて活用がなされていない、管理がされていない、それを言いたいわけですね。何で——これは本当に舗装まできれいにしてああとですよ。U字溝も整備してああとですね。そして、もう1ついいことがあるんですよ。それは何かというぎですね、林道わきに杉檜を植えてあるところがあるわけですね。その杉檜の見事なこと。ただ、ちょっと密集して、これは半分ぐらいに間伐をしなければいけないかなというような杉檜がきれいなところがあります。

私がなぜこれを言っているかという、行政の方に私が提案したいのは、執行部の方よく聞いてくださいね。私はどがんですかね、林道整備隊ぐらいはつくってですよ、行政が指導をして、今市長はレモンガラス課とか、いのしし課とかつくっておられますね。それと一緒に、要するに林道を挟んだ上下でも、例えば、30メートルなら30メートル、40メートルなら40メートルでもいいです。それを整備するような課をつくらなければいけません。

のを提案したいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課の設置については、十分にちょっと考える必要があるんですね。レモングラス課についても、いのしし課についても熟慮に熟慮を重ねていろんな人の意見を聞いてつくった経緯があります。したがって、すぐ課の設置には結びつかないとは思いますが、少なくとも御質問をずうっと聞きながら、林道、あるいは林道に付随する森林の整備は必要だと思いますので、専門の部署の設置について前向きに検討をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これは決して皆さん方がどうのこうのじゃないんですけれども、行政の方の中にも、おりゃ外に出てごちゃあば動かしたほうが能力は発揮すつとこいにやあて、ひょっとすつき思うた職員もおられるかもわからん。そういうふうな方を募ってでもですよ、これはする価値があると思うわけですよ。なぜかというんですよ、80キロも林道をつくっておきながら、率でいうと約40%ぐらいはもう舗装ができていますね。今まで金をかける分かけとって何も活用せんないば何のための林道だったのか、何のために今まで皆さん方が汗水を垂らして税金を入れて、その税金でつくったのか。活用をして初めて税金が生かされるわけですね。そういうことを考えれば、ぜひこの問題は取り組んでいただきたい。この林道の荒れぐあいを見ながら、ここをもう少し何とかすれば、ひょっとすつき観光にも役立つのではないかなと思うわけですね。

例えば、今この議場からは見えないですけれども、北側に出てみれば林道が見えますよね。あの林道だって舗装も何もできとらんですね。そして、行ってみればイノシシが掘った穴とか崩した土手とか、そういうふうなのが目につくわけですね。

ここにちょっと生まれて初めてパネルを持ってきましたけれども、（パネルを示す）ちょっとどっちが上か下かわかりにつかですけども、こいはイノシシが掘った跡ですね。こいがイノシシが掘った跡なんです。これもそうです。道の下ですね。ここが農道なんですね。畑のこけ見えよるけん、ここは農道です。その下はイノシシがこう掘つとつ。こういうふうな形なんです。さっきの話じゃなかですけども、こいば見てですよ、個人さんに「あんた補修ばしんしゃい」と言いきいですか。個人ではまず無理なんですよ。だからこそ行政でしてくださいというのはその辺なんです。

そういう中で、やっぱり林道の整備をするということはですよ、林道の整備をして山の上、要するに林道を挟んだ上、下の整備をずうっとしていけば、これは行政の方にあんた

ちが払いんしゃいというわけやなかとです。指導者となってしてくれんですかという希望なんです。例えば、観光面から言うたらですよ、私、資料を取り寄せてもらいましたけれども、これは白神山地、要するに世界遺産に登録をされた白神山地と、それから屋久島とあったですね。一緒に登録をされたんですけども、白神山地は、この資料に1万6,971ヘクタールが認定をされたと書いてありますけれども、実際はですね、例えば、青森県の八甲田山から奥入瀬、十和田湖で、あの辺を全体的に含めたのが世界遺産だと自分たちは思っていると青森市の市長さんは言われているんですね。その青森市だってですよ、ただ単にブナの原生林があったわけじゃないんです。ここ何年かで16万本ブナの木を植えました。ブナの木は広葉、落葉樹ですね。常緑じゃないですね。それでイノシシも何も来んです。そいぎ、紅葉の季節にですよ、例えば、奥入瀬から十和田湖周辺、八甲田山周辺、岩木山、それから白神山地、観光ルートとしては物すごく人出が多いですよ。そこまでまねせろとは言わんですよ。しかし、観光面で、この林道の80キロある中の何らかの形で観光に結びつけることができないのかどうか、答弁できますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく総延長の90キロ弱の中で観光に生かせるのは私が知る限りは富津林道、すなわち西山の福和のほうから川良のほうに抜けていくあの林道、あれはたしか五、六キロあったと思います。これは、私は観光の林道になり得ると思って、それだけのポテンシャルは高い。すなわち物すごく風景がいい。そして歩きやすい。そして見事な杉檜がやっぱり点在をしているという意味からすると観光林道として成り立つ可能性は非常に高い。私も何度か今ウオーキングで行っておりますけれども、これはなり得るなというふうに思っております。

そのほかについては、例えば、武内のあのお寺、ちょっと何というお寺か、あのお寺の近くの林道、これもお寺の景観と相まって観光林道になり得る可能性は非常に高いと思っております。

先ほど議員から御指摘のあった杉原議長が住まれる船ノ原のその林道はまだちょっと行っておりませんので、何とも言いようがありませんけれども、少なくとも私が知る限りこの2つはなり得るなというふうに思っております。ただ、全然ちょっと整備がされておきませんので、その整備の仕方というのはちょっと考えなければいけない必要があるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

確かに富津林道に行かれたらわかると思いますけれども、川良のほうから車ではちょっと

今のところ行けないかと思えますけれども、私はあの富津林道だって、もう何遍となく車で行って、がしゃんがしゃんがしゃんしながら行って、今ちょうど富津林道というのはツワブキの多いところなんです。今行くとツワブキのちょうどおいしかところのいっぱいあるような林道なんです。そして、上のほうから見たら武雄町内が一望できるような場所がたくさんあります。ただ、あそこはイノシシがひどく荒らしとるです。特に福和寄りのカーブのところにもウソウ竹林があるんですけども、そこは特にイノシシが荒らして、恐らく下のほうに雨が降ったら濁流が流れるかと思っております。

だから、整備をしてびしゃっとすればイノシシは来ないということなんです。そうですね。ですね、部長、一番初めに言われたように。そういうことですので、その辺をできんできん、防護さくだけするじゃなくて整備ばすつぎイノシシは上さん行く。下に下って来んというような状況なんです。だからこそ今が、さっき申しました森林整備隊ですか、森林整備課ですか、そういうふうなを含めて行政として考えてほしいと思っております。

この点についてはこれで終わりたいと思えますけれども、次に、災害対策について質問をしたいと思えます。

災害対策も特に水害、私は東川登で、橘の山崎議員には非常に恐縮なんですけれども、今までですね、私が生まれる前からでしょうけれども、こう言われよったですね。「橘の一遍つからんぎにゃ梅雨は明けんもの」て。そして、もういっちょ言われよったとは、「ビッキの小便しても橘はつかあもの」て昔は言われよったですね。しかし、今回——今回というですか、市長初め執行部の皆さん方の努力のおかげで鐘突川、あるいは東側の水門のところにポンプが増設をされました。しかし、ポンプは増設されましたけれども、ポンプを増設してポンプをすべて稼働したのために今度は橘じゃなくて北方、大町、白石、この辺がつかれるようになったわけですね。要するに激特で六角川を改修したために、昔は六角川というのはですよ、橘の二俣、沖永、あの辺がつかるときには、普通水というのは上から下に、低いところに流れるですね。ところが、あそこの場合は下から上に流れてくるわけですよ。つかれる水というのは二俣のほうから、あそこは無堤防だったですから昔は堤防がありませんでした。それで下からずうっと水の上がってきて、じわあとつかれるわけですね。そういうふうな状況だったんです。ところが、激特で堤防をつくってしたがために、もう水がきれいに流れるようになって今度は下のほうがつかれるようになった。自分のところだけ、例えば、極端な言い方をすればですよ、我がうちだけよかぎ隣はどがんでんよかもんの。それでは行政として私はちょっとまずいかなと思っているわけですよ。自分たちのところがよくなったら下のほうもよくなって初めてしかるべきと私は思っております。

そこで、二、三日前テレビを見ておりました。そいぎ、テレビの中で埼玉県と大阪府やったですかね、地下ダム——ダムとまではいかんでしょうけれども、地下の調整池、何か調整して地下に入ってみたら、20メートルぐらい下から50メートルぐらいまでに掘って、そこに

埼玉のが13万トンぐらいやったですかね、そして、大阪の辺も15万トンぐらい。私に言わせればですよ、たかだかそんなくらいで埼玉県のつからんごとなろうかいと。そいぎ、川を3つ挟んどったから、そんなくらいぐらいでできる代物ないばと思うたわけですね。橋なんていうのはそういうわけにいかんですね。白石だってそうです。やっぱり米蔵ですから。

そこで、ちょうど何年か前に遊びに来んということで私は採石場さんに遊びに行きました。そして今、採石場とっているけど、このあと、まだずうっと幾らかは下げるという話でしたけれども、現場に見に行ったときに、「こい、どのくらいたまるとか」って聞いたとですよ。矢筈ダムが130万トンですかね、矢筈ダムが130万トンたまる。そいぎ、「どのくらいたまる」と聞いたら、「こいさいて、今のところ400万トンくらいたまるもの」と。矢筈ダムの約3倍たまる。そいぎ、そいば見たときに、あいた、こりゃひよっとすつき調整池で、要するに石をとった跡ですから埋め戻して返さんばいかんというのが普通常識なんですよ。しかし、これを逆に調整池として使用できないかなと思ったものですから、市長にこい調整池としてどがんやろかという話を持っていったわけですね。そいぎ、そのときに「ほんなごとですよ」とは言いながらも、市長が金出すわけじゃないですから、国土交通省との話ですから、それで、そのときの話の後、市長は国土交通省と話はされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

河川局長と話をしました。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

河川局長と話をされたとき、河川局長さんはどういうふうな話で、答えを河川局長さんからいただかれたのかが、その辺がちょっと、話ただけで「しました」と言われて、そいぎ「中身は」てまた聞かんばらんけん、中身は何であったですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が河川局長と話をする前に、武雄市常襲水害地対策促進期成会の杉原議長、樋渡常襲水害地・環境問題特別委員会の委員長さん、そして大渡議員が行かれています。それで、執行部から古賀副市長が行っていただいておりますけれども、その中で、先ほどありましたその調整池の話について、河川局長から非常に前向きな回答があったということを直ちに報告をいただきましたので、それを確認すべく、その1週間後にまちづくり部長と私が河川局長のほうに出向きまして、もう少し詳細の詰めをしたところであります。その中で河川局長が

おっしゃいましたのは、これは非常にいい考えだということでもあります。コストもかからないし、基本的には環境にそんなに負荷がかからないということ、それと即効性があるということでもありますので、これはぜひ国土交通省、本省としても前向きに考えたいということがありました。したがって、今後、私どもといたしましては、あと鉱業権の設置とかあるんではないとか、あとさまざまな周辺地の皆様方の御感情は大丈夫かといった、それをちょっと調べてほしいということもいただいておりますので、それは行政としてきちんと確認をしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後、国土交通省の計画には河川の基本方針というのがあるそうです、中・長期的な。そこにのせられるかのせられないかが一つのポイントであるというふうに聞いておりますので、河川局長のお言葉を信じて、河川の基本方針並びにその後に基本計画というのができます。そこにきちんと位置づけられることができるように、私たちも努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

その際申し上げたのは、武雄市はお金がありませんということを申し上げましたので、ぜひこれは国土交通省でモデルプランとして主導的にやってくださいということを申し上げたところ、河川局長は「うん」とおっしゃいました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

のるかのらないかで大きく違うということですが、のせるのが市長の仕事と。そのための総務省出身なんですから。（発言する者あり）相手は国土交通省ですが、同じ省ですから横のつながりが、恐らく同級生でもいっぱい国土交通省にもおられるかと思しますので、ちょうど働き盛りの同僚がおられるかと思しますので、その辺のところの努力は惜しみなくやっていただきたいと思えます。

実はあそこは六角川の上流で、要するに400万トンというのは、今の溝ノ上線の市道の高さを基準にして大体400万トンぐらいたまるという話なんです。ということは400万トンが例えば350万トンで、要するに六角川の河床、川の底の高さを見ても350万トンぐらいたまるんじゃないかと思うわけですね。

そいぎ、あそこに転倒堰をつくる。私が指導するわけにいかんですが、転倒堰をつくって道路をわたたら水は自然に入るわけですね。そいぎ、金も恐らくダムをつくるのに、例えば、500億円要ったというような話はたくさん聞きますけれども、あそこは500億円の10分の1でも十二分にいけるんじゃないかと思うわけですね。

そしてもう1つ、あの山の向こう側は保養村になっています。その水を利用して今度は観光資源に役立てたらどうかと思うんですね。いつか私は言いましたよね。今——固有名詞を

出していいのか悪いのかわかりませんが、大坪採石さんは、それこそ救急医療じゃないですけど、1年365日、24時間稼働させて水を揚げておられます。六角川のほうに水をポンプアップされておりますけれども、あれを逆にですよ、中段ぐらいに中継のポンプをつけて反対側、要するに保養村のほうに流す。そして、例えば、境のところに石積みのような格好をつくって滝をつくると。そいぎ、保養村に今せせらぎプロムナードとかいうのがありますよね、管轄はどこですかね、せせらぎプロムナードの水は、そいぎ今潤沢に流れよっかどうか、ちょっと確認をしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

そのせせらぎについては、上のほうは蛍池といいまして、そのため池から来とると思いますが、大雨のときは多いか知りませんが、通常は水量としては少ないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

あその上の蛍池と言いますとは、もとの池の上ため池というのですもんね。あの池の上ため池の上は取水面積が小さかいですね。あるはずがないというのが事実なんですね。かといって、蛍池のほうも1周くると回って歩いてこられるような状態じゃないわけですよ、今。そういう中で、あれを滝でもつくって潤沢に流れるようなせせらぎプロムナードをついたら、それこそ、この間、きのうですか、きのうの一般質問の中でどなたやったですかね、モーターショーがあったと。そのモーターショーは物すごく盛況であったと。モーターショーがなくても水を潤沢に流して子どもたちが一日じゅう遊べるような施設をついたら、もっともって保養村の活用方法ができるんじゃないかと思うわけですが、観光の面からどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの調整池についても私も採石の担当ですので、何回か見たことありますが、本当にびっくりするぐらいの深さ、大きさございます。それも観光の目玉になるような調整池と思います。

それから、もし水がたまってしまう調整池になれば、先ほどのポンプアップを考えて、こっちのほうに水を流すというのも一つの考えだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今のせせらぎプロムナードとかというあの川、あれはクレソンの養殖場のごたあ感じですね。ここにおられる皆さん方も、あそこに行ってクレソンをいっぱいって食べてください。クレソンで何か知っておでしょう。クレソンで西洋セリです。洋ゼリというのですか、日本語で言うぎ、それ物すごく多いわけですね。あれしゃぶしゃぶで食べたらおいしいそうです。

そういうことで、さっきの市長の話じゃないですけども、あるものを活用して武雄市をやっていくと。道路だって新しい道路をつくるのではなくて、今ある道路をいかに整備するかという話なんでね。そしたら今ある、例えば、あそこの調整池として活用できるかもわからない、あそこのあるものを活用して水害をなくし、武雄市浮揚のために努力をする、それが行政の役割であり、行政の仕事だと思っております。市長、聞きよおですか。

〔市長「はい」〕

だから、さっき市長に言いましたように陳情も今まで以上に頑張ってください、武雄市が幾らかでも少なく金を出して浮揚のために役立つように努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

次に、21番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

どうも皆さん、きょうは最後の5番目の質問でございますけれども、皆さん方には大変お疲れのところと思います。どうかしばらくの間、御清聴のほどをお願いしたいというふうに思います。

議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから21番吉原武藤の一般質問を始めさせていただきます。

通告に従いまして、まず初めに、市民の安全・安心についてを質問させていただきます。

最近、新聞、テレビ等で報道をされておりますが、季節的なものもあると思いますけれども、今冬は火災によります焼死事故が大変多かったように思います。

また、振り込め詐欺、先ほど一般質問の中で松尾議員が一般質問をしておりましたけれども、その質問の間にも携帯にメールが2件ほど入ってまいりまして、振り込め詐欺の被害防止のメールでございました。

そのような中、交通事故等でありまして、冷静になってだれかに相談するとか、心を落ちつけて冷静に対応をすれば防げるのではないかというのが交通事故であります。私の

1 点目の質問は、市内の交通安全対策についてお尋ねをいたします。

佐賀県下では、平成11年、交通事故発生が5,685件、負傷者が6,738人、交通死亡者が116人、これから死亡者が減り続けまして、昨年、平成20年度には死者が68名、今から約25年ぐらい前ですけれども、全国の交通事故による死者が1万人を超えていたわけでございます。平成20年、昨年でございますけれども、5,155名と半減になっております。それは、やはり交通事故に対する罰則の強化とか、行政、また交通安全教育等の取り組みのおかげではないかと思うところでございます。

そのような中に、毎年4回の交通安全県民運動が実施されております。武雄市としての取り組みはどのようになされているのかを、まず1点目にお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

交通安全県民運動につきましては、4月、7月、9月、12月と年4回行っております。その間、市といたしましては、交通安全教室の開催、それから交通安全街頭キャンペーンの実施、それから市報等を通じた広報掲示等による啓発、それと、交通安全指導員さんに立哨指導という形で取り組んでいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今答弁いただきましたけれども、年4回交通安全運動があっていると私言いましたけれども、この4回にはそれぞれの特徴があるわけですね。春の交通安全県民運動、これは全国的でございますけれども、ことしは4月6日から15日まであります。これは保育所、小・中学校、それに高校の入学の時期でございますから、これに合わせて春の運動があるわけです。武雄市内におきましては、保育所が4月10日、小学校が4月9日、中学校が4月8日の入学式でございます。このようなことで、入学園児を交通から守るというようなことで、この春の運動が行われるわけでございます。

そしてまた、夏につきましては、7月8日から17日まで。これはちょうど雨季になる時期でございます。ずうっと何年か前は梅雨期の交通安全運動というような名称でも行われておりましたけれども、今は夏の運動に変わっております。秋は秋で9月21日から30日までというので行楽と、要するに行楽期の交通安全運動というふうなことで行われます。また、冬は12月15日から24日まで、おのおの10日間でございますけれども、このようなことで全国的に運動が展開をされるわけです。

そしてまた、春の運動期間は特に新卒者が免許を取って非常に交通事故が多い時期というようなことでもこれが行われるわけです。

このような中に、武雄市の交通事故の状況を皆さんにちょっとここで紹介をさせていただきます。平成19年は武雄市内で482件、負傷者が676人、死者が3人、平成20年は件数が475件、死亡者が前年比プラス4人の7人でございます。交通事故の内容を見てもと、人口10万人当たりの交通事故の追突事故、これは全国で佐賀県は平成17年1位、平成18年も1位、平成19年は2位、平成20年がまた1位でございます。このような中、武雄署管内、いわゆる武雄の警察署管内というのは武雄市のことでございますけれども、追突事故は全事故の平成18年が49%、19年度が50.6%、20年が57.1%、佐賀県は10万人当たりの追突事故が1番ということでございますから、佐賀県の中で一番追突事故の率が高いのは武雄市なんです。ということは、日本一の追突事故の率が高いのが武雄市なんです。

先ほど、市長の答弁の中に観光客は前年対比20%ぐらいふえたと言っていました。そしてまた、タクシー会社に講義に行って、そして、武雄市の観光宣伝もしていただくようお願いをしたということでございますけれども、やはり一番多く動くのがタクシーだと思うわけですね。そのようなことで、この日本一の追突事故というのは、ぜひやはり武雄からなくさなきゃいかんというようなことで今回のこの質問を取り上げたところでございます。

調査の結果から、自分の車で毎日通る道路になれて運転中に起こる緊張感が薄れることが一番大きな原因だろうという調査の結果出ております。そしてまた、事故の多発時間帯は朝の7時から8時、そして夕方17時から18時、いわゆる通勤の時間帯だそうです。そのような中から、ここに平成19年武雄地区交通安全協会、そしてまた、武雄地区交通安全運転管理者協議会が出された交通白書があります。これが交通白書です。（現物を示す）これ19年、18年、なぜか17年が抜けておまして、16年、15年とありますけれども、このような中から中身を見てもと、免許人口は着実に毎年ふえております。しかしながら、人口は減っております。このようなことから、やはりそこら辺からもいろいろ考えていかなければいけないじゃないだろうかというところでございます。

そして、このような事故が多いというようなことで、追突事故を防げるのは、知っていますか、0102運動ということなんです。車間の時間を2秒とりましょうということなんです。例えば、時速40キロで走っている車は1秒間に11メートル進みますと。運転者が危険を感じて停車するまで16メートル必要ですと。このとき前の車と2秒間分とっていると22メートルとなりますと。急ブレーキをかければ追突を防げますということで、0102運動というのが今物すごく叫ばれています。ぜひ追突事故をこのようなことから減らすというような運動が佐賀県下でなされております。

それから、なかなか減らないのが飲酒運転です。ここに私そのデータを持っております。20年の4月から6月までの3カ月間に飲酒運転で検挙された人が武雄で1名、橘で1名、そして、1月から3月までですけど、朝日が1名、東川登で2名いらっしゃいます。これは10月から12月ですけども、武雄が2名、山内3名、北方3名というふうなことで、飲酒運転

が叫ばれている中にこれだけのやはり検挙者がいるということは、ほんの一部だろうと思います。やはり、ぜひそこら辺の教育等も行政としてなされていきたいというふうに思うところでございます。

そして、ここに安全運転管理者協議会というのがあります。この安全運転管理者協議会に恐らく武雄市も入会をされていると思います。この安全運転管理者協議会はいろいろな講習とかなんとも行っております。そのようなことで、武雄市の今役所に自動車の保有台数が何台あるのか、これを武雄の本庁舎、そして山内支所、北方支所別にお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

自家用車で通勤している数から推測しまして、全体で379名でございます。支所勤務の方は山内支所が22名、北方支所は21名、ただ、山内、北方からも本庁に来られていますので、それぞれの庁別というのは把握をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

いや、私は車の台数、保有台数。

○議長（杉原豊喜君）

部長、車の台数。

○21番（吉原武藤君）（続）

車の保有台数を聞いたわけですけど。

○議長（杉原豊喜君）

公用車の。

○21番（吉原武藤君）（続）

公用車。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

ちょっと調べてから報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先の質問はこの台数によって質問をしようと思うとったわけですから、ちょっと後でとい

うことをございますけれども、次に、先の問題に移りたいと思います。

教育長のほうにお尋ねをいたしますけれども、去年で15回の交通安全の子ども自転車競技大会が山内町で開催をされましたけれども、その結果についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

交通安全子ども自転車大会、毎年、各学校で希望者を募って練習を重ねて、大体2週間、あるいは長いところでは1カ月、2カ月、もっと長く、もう4月から練習しているというときもありましたけれども、そういう形で大会をしております、特に駐在さんとか交通安全協会の方の御指導もいただいて練習を重ねて大会に参加しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これは15回、去年までありまして、ことしも恐らく6月にはまた山内町で開催をされると思います。これまで、昨年は市内の小学校から10校、12チームの参加になったわけですね。そして山内東小学校のAチームが優勝、そして準優勝がまたこれも山内東小学校のBチームということで、大変武雄市では山内の東、西、それに御船が丘小学校が非常に熱心なところでございまして、特に山内の東小学校については、どこか駐車場か何かにそのコースをちゃんと設置をしてあるというふうな話も聞いております。そのようなことで、私も1回からずうっとお手伝いをさせていただいておりますけれども、この大会というのは物すごくレベルが高いわけございまして、私たちに自転車に乗ってそのコースを走れと言われても走ることができないような、すばらしい技術が要るわけです。

そのようなことでお尋ねをしますけれども、15回の大会が終わって、ことし、21年は16回の大会が開催される予定でございますけれども、子どもたちがこの大会を通じてどのような成果が上がっているのか。確かに今子どもたちは、土曜、日曜、そして祭日等とか学校が休みのおときには多くの子どもたちが自転車に乗ってヘルメットをかぶって遊んでいる姿をよく見かけます。そのようなことで教育の現場でどのような成果が見られたか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度も山内東小学校で練習している風景等も見せてもらいまして、非常に熱心に取り組んでおりました。片方に、4月から現在まで小・中学生の交通事故が31件報告をいただいて

いる分がございます。その中には自転車による事故も確かにあるわけでありまして。今お話にありましたように御存じかと思いますが、今年度途中から武雄っ子全ヘル運動ということ強く校長先生、育友会、PTAのほうにも機会あるごとに呼びかけまして、かなり子どもたちが今ヘルメットをかぶって自転車に乗っている姿をごらんいただいているというふうに思っています。事故は起こりますけれども、重症事故だけではなくしたいという思いでございます。

そういう中での自転車大会であります。以前はほかにもまだ幾らかの学校でコースがあったりして取り組んでいたところもあります。確かに高い技術でありまして模範演技であったり、集会のときなどにほかの全校生徒の前で見せたりして交通安全の意識を呼びかけている、自転車の乗り方について周知をしていると、そういう取り組みがかなりの学校で行われていると、そういう意義をこれまでも積み重ねてきたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

せっかく費用をかけてこうして大会をしているわけですから、ぜひそれを生かしていただきたいというふうに思うところです。

それで、昨年の山内町の東小学校のAチームが優勝をしたわけですが、昨年の7月には県の大会が佐賀で行われております。山内の東小学校のAチームは佐賀県で3位に入賞をいたしました。そのようなことで大変成果も上がっていると思いますので、ぜひひとつ教育の現場でも生かしていただきたいというふうに思うところでございます。

先ほどの台数わかりましたでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の保有台数ということでございますけれども、本庁関係で57台、山内支所、北方支所、それぞれ14台、あと学校が16校、それぞれ1台ずつ、ほとんどが軽でございます。公民館が9、1公民館1台ずつ、それから水道部に8台、そのような状況になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、自動車の保有台数をお尋ねしましたけれども、市役所の本庁舎に57台、北方支所14台、山内支所14台ということでございますね。これで私が聞いたかったのは、交通安全管理者の設置をしなければいけないというようなことで内閣府令で定められております。そのような

ことで、この設置が義務づけられているのは11人乗りの車以上は必ず1人、そして5台以上19台未満は安全運転管理者を1人、そしてから20台以上39台までは副安全運転管理者を1人、そしてまた、20台を増すことに1人ずつ副安全運転管理者を設置するように義務づけられております。そのようなことで、武雄市役所としまして正副の安全運転管理者を設置されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

規定については今議員おっしゃったとおりでございまして、本庁が57台ということで管理者を1名、副管理者を2名、計の3名置いております。山内支所が5台以上19台未満ということで1名、北方支所も一緒でございます。先ほど言いました水道部が8台置いておりますので、これは5台以上ということに該当しますので、水道部にも1名、計の6名置いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この安全運転管理者の正副管理者ですけど、この任務は講習を受けて、そして、その指導をするのが仕事でございまして、ですから、正副管理者は何らかの形で職員に交通の指導をするようになっておりますけれども、どのような形でなされているのか。

多分、私、これを聞くのは先ほど交通事故の件数を言いましたけれども、交通安全運転管理者設置事業所の約10.6%ぐらい、この設置をしているところの人が交通事故を起こしているというデータがあるんですね。ですから、まずこのような設置をしているところから抑制をしなければいけないということでございますから、この取り組みについてどのような対策をなされているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

特に交通安全につきましては厳しく指導しているところでございまして、まず、職員研修を年に数回行っておりますけれども、その研修の一環としても行っております。これは全職員が対象でございます。それとか、交通安全県民運動時とか交通事故の発生したときなどには部長会でも指導をしていますし、全職員にパソコンを配置しておりますので、グループウェアを通じての教育というふうなことも含めて、交通安全については職員の指導を行って

るところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ちゃんとした教育をなされているということで、先ほど私10.6%と言いましたけれども、武雄市の職員の中にはそのような方はいないと思います。たまに駐車場あたりでのこつこつという事故はあっているようでございますけれども、しかし、このようなやはりちゃんとした正副管理者が教育をして、そしてまた、庁舎一丸となって取り組んでいращやることについて、大変恐縮をするところでございます。

そのようなことで、交通指導員制度というのがあります。今回も21年度の予算に582万8,000円の予算が計上をされております。このようなことで、現在市内に交通指導員さんは何名いращやるのか、定数が幾らなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

市の交通安全指導員につきましては、定数が90名中、現在73名いращやるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この交通指導員さんというのは大変忙しい仕事でございまして、朝、通学時間帯には、やはり学校から一番遠いところあたりはもう7時ぐらいから、朝、ですから冬場についてはまだ暗いうちから立哨をして子どもたちの交通に対する安全確保を行っていらっしゃいます。そのようなことで、もう今から先はそう暗いことはないと思いますけれども、冬場の朝の暗いときなんかは非常にやはり大変危ない仕事でございまして。そのようなことで身分の補償といたしますかね、そのようなことはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

交通指導員さんにつきましては、市長のほうから委嘱される非常勤の特別職というふうな位置づけでございますので、市の総合保険等の適用になるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今現在、指導員73名いらっしゃるということでございますけれども、やはり定数が17減をしているわけですね。そのようなことで、なぜ減になるのか、やはり指導員さんを見てみますと高齢者の方が多いようでございまして、なかなか若い方になっていただけないのが現実じゃなかろうかと思うところでございます。

そのようなことで、その年齢の実態ですね、指導員をお願いするときに何歳までぐらいの方をお願いしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

委嘱に当たりましては、各町から推薦をいただいておりますけれども、確かに高齢者の方もございます。ただ、委嘱をお願いする際には、新任の方については70歳未満と、また、それ以上再任をしていただく場合には75歳以下の人というような要件をお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

きのうも消防団の入団のことについて質問がございましたけれども、やはり消防団の入団をお願いすると一緒にこれも区長さんたちをお願いをして、指導員さんをお願いをしているわけで、なかなか苦勞をされているのが現実だろうと思います。

そのようなことで、この21年度の予算の582万8,000円が多いか少ないかわかりませんが、そこら辺については、やはり十分とはいかなくても、その対価に見合うような手当をお願いしたい。特に町の運動会とかいろいろな町の行事、そして駅伝大会とか、いろいろなそういう催しには出動をさせていただいて交通整理をさせていただくわけでございますので、ぜひそこら辺のことについても前向きをお願いをしたいというところでございます。

そして、次の問題ですけれども、庁舎の周辺で普通の日でもですけど、金曜日の夕方ともなりますと、とにかく車をとめるところがない。とめとつても出されんというような、なかなか庁舎の周辺が駐車場で満杯になりまして、大変私たちもちよつと遅く帰るときには帰られんで、車はここにとめて明くる日歩いてとりに来るというふうなこともちよこちよこやっぱりあっております。そのようなことで、やはり長く駐車してある方にはステッカーを張って、ここは駐車してはいけませんとか紙も張ってありますけれども、どのような対応をなされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

職員駐車場も含めまして、庁内の駐車場につきましては、夜間は無料開放をいたしておるところでございますけれども、できるだけ所定の場所にとめていただくように、それから駐車車の整理員を1人配置しておりまして、その方に指導をしていただいております。また、明け方までとめているところについては、ステッカー等を張りつけながら指導しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど私、金曜日と言いましたけれども、なかなか多いようです。1つは、やはり歓楽街との関係もありますので、悪いばかりではないと思います。確かに活性化にもつながっているとは思いますが、そこら辺、やはり駐車場の確保あたりをこれからも考えていただきたいというふうに思うところがございます。

次の問題に移ります。

次に、自動車運転免許証の返納制度について質問いたします。

高齢のドライバーに対して、その対策として平成10年に始まった運転免許証の全国の自主返納で、昨年の返納者は前年比49.8%増の全国で2万9,150人、過去最高だそうです。県内でも自主返納した人は147名、前年の63人から約2.3倍に、こちらも過去最高だそうです。県内の返納者のうち、65歳以上が139名で全体の94.6%を占めているそうでございます。武雄警察署管内でも、昨年7月に1名、そして10月に4名、そして、ことしの3月6日に1名ということで7名の方が自主返納をされております。このようなことで自主返納をすれば運転経歴証明書が発行をされるわけで、昨年末までに26都道府県で自治体や警察、地元企業による優遇制度が設けられているということでもあります。70歳以上の運転免許返納者に対する利用料金の割引の実施があらこちらでなされております。

そのようなことで、武雄市につきましては、ことしの3月1日からタクシー代を1割引きしますということで、自主返納証明書を提出すればタクシー代の1割引きをするという制度が行われております。これが1月31日の佐賀新聞に載っております。このようなことでタクシー会社に問い合わせしてみましたけれども、今1件あったと。これまで1件あって、確かに電話は多くかかっておりますと、こういうことでおたく割引していただけますかということで問い合わせはあっているそうです。武雄ではタクシー会社の2社が1割引きでございますけれども、鹿児島県のをちょっと調べてみました。

鹿児島県は昨年の12月からこの制度を取り入れてありまして、鹿児島県の約370の旅館やホテルで宿泊料金の割引を1割しているというようなことで、全国で一番初めに始めたところが鹿児島県のようにございます。そのようなことで、自主返納をするには費用がかかるそうです。費用が自主返納するのに、免許証を警察に返納して約3週間ぐらいかかるそう

でございますけれども、3週間かかって、その手数料が1,000円要るそうです。ですから、警察にも行って聞いてみましたが、**「問い合わせはしっかりありますと、自主返納に対する問い合わせはあるけれども、今まだぼちぼちです」**というふうなことです。**「なぜこういう制度をつくったんですか」**と聞きましたけれども、やはり、先ほどから言っておりますように、高齢者の交通事故が多いというようなことでこの制度ができたそうでございます。65歳から高齢者になりますけれども、まず65歳で返納する人はなかなかいないと。しかし、東京都の場合を聞いてみましたが、東京都は結構多いそうです。交通網が発達しているからだろうと思いますけれども、やはり田舎に行くにつれて少ないというようなことで、先ほど私も優遇措置と言いましたけれども、武雄では2社のタクシー会社でございますけれども、ここに近隣、杵藤地区ですけれども、小城市、多久市、杵島郡は白石町、江北町、大町町、武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡の太良町、タクシー会社が11社、210台がこの1割の割引制度をことしの3月1日から実施をしていると。県内にはほかに56社の1,311台の個人タクシーも含まれているというふうなことで、このような割引制度がなされております。

このようなことから、これから、先ほど鹿児島を紹介をしましたけれども、やはり武雄近隣でもホテルとか旅館とか、ぜひそのような割引制度をしていただけないだろうか。そして、ひとつお願いですけれども、今、武雄市には循環バスが運行をされております。そのような循環バスにこの優遇制度を活用できないだろうか。そして温泉施設等、日輪荘とかもありますけれども、このようなところの要するに優遇措置はできないだろうかということでお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

本市は地形的にも地理的にも自動車というのが移動手段として、また生活を営むための糧として、どうしても切り離すことのできないものだというふうに理解をしております。高齢者の方については、周辺部においては特にそういう状態が強いんじゃないかというふうに思っています。そういうことも含めまして、本市として優遇制度を設けるということは考えておりません。あくまでも自主返納ということに御期待したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

大庭部長の言うこともよくわかります。やはり今武雄市では、特に山間部につきましては、自動車なしでは生活できないようなところでございまして、こういうことにも無理はあるかなというふうには思いましたけれども、私もその調査をする段階でやはり返納をしたいとい

う意向者がかなりの数にあるということを知ったものですから、このようなお願いをしたところでございます。それはそういうことであれば、現在のところは武雄市のタクシー会社が1割の割り引きをするということでございますので、まずよそにもそう引けはとっておりませんので、いろいろ申すことはございません。

このようなことでもう1つ、これは答弁は要りませんが、先ほど交通安全協会という私言葉を出しました。このような年4回の交通安全運動とか自転車の競技大会というのは、全部この交通安全協会の費用で行っているわけです。ですから、今交通安全協会の運営というのは免許の更新のときにいただく協会費からしているわけですね、それがもう金がないわけですから、これから先こういうふうないろいろな活動がなかなか先細っていくのじゃないかというふうに非常に危惧をしておるところでございます。そのことで、これはもう答弁は要りません。任意の加入でございますので、次に移りたいと思います。

次に、市営住宅について質問をさせていただきます。

総務省が1月30日発表をした、2008年住民基本台帳の人口の異動報告によりますと、転出者が転入者を上回る転出超過は全国で41都道府県、転出超過に転じた最大は北海道が2008年、2万1,129人、次いで長崎県8,799人、佐賀県でも2,061人が転出超過だそうでございます。武雄市でも3年前に合併をしましたが、当時が約5万2,800人ぐらいだったと思いますけれども、平成21年、ことしの1月末日の市報では5万1,790人と書いてありました。そのようなことで、3年前とするなら、もう1,000名ぐらいの人口減が起きているところでございます。

そのような中に、武雄市が管理をしております武雄市の市営住宅に影響はあらわれていないのか、そしてまた、武雄市が所有する公営住宅は何戸ぐらいあるのか、そして入居状況はどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市営住宅として管理しています戸数としましては877戸であります。それで、今議員おっしゃる空き状況ということでしょう。空き状況につきましては、今一応満杯というところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

877戸で満杯ということですか。ということで、私ここに資料をいただいておりますけれども、入居待ちの人数が37名というふうに書いてあります。そのようなことで、ここに山内

町の久保田住宅に特公賃2、空きとかありますけれども、何でしょうか、これはどういう意味でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

それは通常の市営住宅と違って、ちょっと住宅使用料ですかね、あれが高いやつなんです。それで、そこだけはあいています、2戸ですね。あとの通常の市営住宅の分は満杯です。

それで、そこは所得が高い人じゃないと入れないという状況です。所得のない人は入れない住宅です。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

所得が多からんば入れんということでございますけれども、平成11年から17年にかけてつくられた建物ですね。やはりほかにはこういうのは全然武雄市に見当たりませんけれども、どういふことでこういうのをしてあるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時38分
再	開	16時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

答弁いたします。

この特公の住宅は久保田住宅をつくるときの県の指導で、1棟つくるごとに1室—1室というか1戸をつくれという県の指導でもってつくった住宅だと。

それで、私が先ほど高い人じゃないと入れませんと言ったのは、市営住宅に入れられないような高額所得者が家を探していると。だけど、家を探しているけど、どうしても家が今ないというときに一時的にここに入れますよと。それで、民間のどこかがあいたときにすぐ移りなさいという仮住まいみたいな形の住宅というふうに理解していただきたいと思います。

それで、家賃につきましては、ここはですから、一般の民間アパートと同じように4万円を超える家賃でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、わかりました。私も特公賃で何やらかと思うて、ここに書いてあるものですから聞いたわけです。この資料の中に、武雄市の市営住宅を見ますと一番古いのは昭和30年代、30年に建った築54年ですね。これは第二赤尾住宅ですけれども、確かにもう古かですね、家賃が安いですがけれども、こういうふうに昭和30年、それから次に古いのが昭和40年、これも44年になります。それから昭和41年、築43年ぐらいですね。それから、昭和44年築というのがありますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時49分
再	開	16時51分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

○21番（吉原武藤君）（続）

一番古いやつが昭和30年にできております。そのようなことで、もう築54年になります。そのようなことで、築40年以上がもう4カ所ぐらいあるんですね。このようなことで先ほど答弁がありましたけれども、877戸に100%入って行って、そしてまた、部屋待ちも37人ほどおるといふようなことで、これを余り古いですから改築の計画等はないのですかね。

○議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

改築計画につきましては、今現在、住宅ストック計画というのを策定中でございます。年度内に完了する予定でございますが、その段階で、今協議、検討しているところが耐用年数が過ぎたもの、あるいは物すごく老朽化したもの、こういうところは建てかえを今検討中というところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

下山に去年おととしか市営住宅ができたと思いますけれども、あそこは障がい者対応の部屋が数カ所あると聞いております。そのようなことで、ほかにあのようなバリアフリーをした障がい者対応はほかに、下山だけしかないんですかね。今100%入っているからあいていないところはないと思いますけれども、そのような緊急な場合に障がい者が入れる市営住宅は、もしそういうふうになった場合にどのように対応されるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の緊急にという場合には今あいていませんので、どうしても緊急ということには対応できないという状況です。

ただ、バリアフリーにつきましては、近年バリアフリーが叫ばれていますから、今ずうっとつくっている、例えば栗原、それからその後が下山ですけど、こういうところはバリアフリーという形で建築しております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

わかりました。今877戸が満杯をしているということでございます。そのような中に、今アパートの建設ラッシュが、民間の建設ラッシュが物すごく進んでいると思います。

私、この間、不動産屋に寄ってちょっと話を聞いてみましたけれども、3社の不動産屋さんで大体2,000戸ぐらいの管理をしているというような話を聞きまして、それにはレオパレスは入っていないというようなことで、恐らく武雄市には民間のアパートが相当数あるんだと思います。そのようなことで、民間のアパートのことについては何か把握をしていらっしゃいますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

不動産会社の数社に聞き取りという形で今調べたところでは、民間のアパート、市内で2,200戸を超えるということを知っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

2,200戸を超えているということだそうでございますけれども、入居状況を聞きましたところ、非常に今あきが多いというようなことで、恐らく6割、7割ぐらいしか入っていないというようなことで、それでもどんどんどんどんふえているのが現実というようなことで、本当に民間のアパートの過剰みがあるわけですね。そこら辺については家賃との関係もあると思いますけれども、そこら辺もやっぱりあると思います。

ということで、次に独立行政法人の整理・合理化に伴う雇用・能力開発機構の、いわゆる雇用促進住宅のことについて関連がありましたので、私は通告をしておりましたけれども、きのうの山口良広議員の質問で市長が買い取りをするというようなことで前向きな答弁をい

いただきました。そういうことで、ちょっときのうの質問とは少し視点を変えて質問させていただきたいと思います。

私もすぐ近くでございまして、あの雇用促進住宅は平成6年にできておりまして2棟80戸があります。そのようなことで、あそこは5階建てで2棟ありますけれども、きのう入居率が65%ぐらいやったのですかね、と言っているしやいましたけれども、直接そこから出た人から話を私聞かせていただきました。「まだ若こうしとして何であそこにおらんで、また別のアパートに変わったと」と聞いたら、やはり赤ちゃんができましたと。赤ちゃんができて5階まではどうしても歩いて毎日毎日上りおりをすることができませんというようなことで、ああ、なるほどなど。私も朝ぎりぎりに市役所庁舎の4階まで走って上がりますけれども、なかなかやっぱ一人の体でも疲れます。そのようなことで、やはりエレベーターがあったらこのままいたわけですけれども、エレベーターがないばかりに私は出ましたということやったんですね。そういうことから、せっかくきのう、市長の答弁の中に前向きに、5,400万円だから市は買い取る方向でいくというふうなことで、すばらしい答弁をいただきました。そういうことで、もし武雄市が購入をするということになれば、ぜひあそこはエレベーターをつけていただきたい。

私も雇用・能力開発機構に直接電話をいたしまして聞きました。当時、平成6年は6階以上がエレベーターの対応であって、5階は建設基準法でエレベーターを設置しなくてもよかったというようなことで、現在は3階からエレベーターを設置せにゃいかんというふうなことでございまして、そのような話でございました。

いろいろ雇用・能力開発機構と話をしている中で、おたくの家賃は幾らですかということでも聞きました。そしたら、あそこは雇用保険に入っている人が入るわけですから、雇用保険を要するに会社をやめてきてあそこに入ったら家賃が2種類あるそうございまして、退職して雇用保険を掛けていて、そのUターンか、もしくは退職をして入る人の1年目は2万9,700円、共益費が2,750円ということで3万2,450円、あそこら辺については非常に安い価格です。そして、2年したら今度はこれが3万5,600円になって、長くいる人は高くなるような仕組みになっているそうございまして。そして、2つの目の家賃が3万5,600円、共益費が2,750円ということで3万8,350円、これがずうっと2年目、3年目までですね。そして3万8,350円というのは、1つの安いほうの家賃はもう2年過ぎたら同じ3万8,350円に上がるというような変則的な家賃だそうございまして、その次の2年目はもう4万7,000円になるということで、長くいれば高くなるような仕組みの住宅でございまして。それですから、やはり武雄市がもし買うことになれば、このような高い家賃では恐らくできないというふうに思うところでございまして。

やはり、せっかく80戸の住宅ですから、恐らくちょっとした区に相当する、要するに人が住んでいるわけですから、ぜひ大事にさせていただきたい。そして、あそこをつくるときには

自治体の要望でできたわけですから、当時は確かに武雄市がいろいろな運動をしてあそこに誘致をしたわけですから、ぜひ武雄市にお願いをしたい。全国的に見て赤字の宿舎から譲渡をするということですから、まず、中野の雇用促進住宅についてはまだ赤字じゃないと。

そして、きのう山口議員の質問にもあっておりましたが、非常に自治の充実がなされていて、県内14宿舎ありますけれども、やはり一番質の高い住宅ということで雇用・能力開発機構の職員さんも非常に感激をしておられました。そのようなことで環境もいいし、そして、駐車場も完備をしてすばらしいところですから、何年に購入されるかわかりませんが、ぜひ前向きに検討をさせていただいて、武雄の人口の減少に歯どめをしていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、市民病院についてお尋ねをいたします。

市民病院の問題につきましては、きのう、大河内議員、そして、きょうの谷口議員の質問の中に詳しく説明がありましたので、重複は避けて質問をさせていただきたいと思っております。

ことしの1月7日の新聞ですから、1月6日の話だったと思っております。樋渡市長と武雄杵島地区医師会の間で地域医療や病院運営に関する協議会の設置の合意ができたこと、年内に初会合を開く見通しとなったということから、その経過についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

経過を御説明申し上げます。

1月6日に市長が医師会に出向きまして、古賀会長にあいさつをしたところでございます。そのあいさつの際に、市長のほうから三者協議会の立ち上げについて提案をしたところでございます。古賀会長からは前向きな返事をいただいたと理解しております。その後、1月9日に副島副会長とお話をさせていただいております。その後、それぞれ代表者を出していただきまして、市から3人、それから医師会のほうから3人代表者を出していただきまして、担当者会議という名目で5回、それから準備会という名目で2回開催しております。

その結果でございますが、まず、協議会の目的といたしまして、市民病院の民間移譲の前後の地域医療のあり方について総合的に検討及び協議するためということになっております。それから所掌事務といたしましては、移譲前後の市民病院の運営及び移譲条件に関する事、それから保健事業に関する事、それから地域医療の連携に関する事、その他となっております。

メンバーといたしましては、医師会の代表者、それから移譲先医療法人の代表者、それから市長部局の代表、それから市民病院の職員、それからその他協議会が認める者となっております。

ります。

組織といたしましては、協議会本体の下に幹事会、準備会を設けて、その下に随時担当者会議を開こうということにしております。

会議の頻度といたしましては、これまでは担当者会、または準備会を週に1回開催しているところがございます。今後は担当者会を随時、それから、協議会をできれば月1回開催できればと考えております。

それから、主な協議事項でございますが、先ほど協議会の所掌事務にありましたとおり、移譲後の診療方針、それから移譲条件の担保及び履行について、それから、がんや脳卒中、心疾患等の4疾病5事業についてどう考えるのか、それから移譲前の診療方針等について議題とする予定でございます。3月末までの開催に向けて、協議会の立ち上げに向けて今話し合っているところがございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今月いっぱいには立ち上げることができるということで安心をいたしました。

昨年の5月30日の武雄市臨時議会で、武雄市の病院の移譲に伴う特別措置に関する条例、また、7月16日、武雄市民病院の移譲についての決議案が可決をされ、平成22年の2月1日、医療法人財団池友会に移譲に向けて作業が進めておられることと思います。

そのような中、きのうも質問がっておりますから、ちょっと重複はしませんが、三点ほどお尋ねをしたいと思います。

武雄市民病院移譲先公募要領の物件の売却参考価格というようなことで、不動産鑑定評価額をもとに早急に公募するというようなことで「移譲直近に決定をする」という文言があります。そのようなことできのうの質問でもあつておりましたけれども、もう金額も提示をされました。譲渡までにはまだ10カ月近くがあるわけですがけれども、移譲直近ということでございますから、きのうの金額について変動があるか、今の経済状況ですから物すごく左右が見込まれることもあるだろうと思います。報告書を見ましたけれども、やはり経済不況のことを物すごく重視をして書いてありました。そのようなことで私、気になったものですから、移譲直近に決定するというところでございますので、きのう説明があつた提示をされた金額がそのまま移譲につながるのか、それともすぐ直近になつてもう一回精査をされるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの運営協議会でございますけれども、3月末までに開催するという事は確定したわけではありません。あくまでもきのうの答弁で申し上げましたように、私といたしましては、市政を預かる者として市民の皆様方に安心していただくということで私は一つの目標として3月末ということを申し述べた次第でありまして、この開催時期等についても今前向きに検討していただいております。

その上で、先ほどの譲渡直近の話でありますけれども、不動産原価というのは議員御案内のとおり変動いたします。減価償却の目減り分等がありますので、恐らく2月1日の直近までにこれから数百万円から1,000万円程度は目減りするということでありまして、その価格をもって譲渡をするということになろうかというふうに思っております。それをあらかじめ公募要件の中にきちんと書き込んだ次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、わかりました。私も直近というのが物すごく気になったものですから、今私も言いましたとおり、やっぱりこのような不況の中、経済状況の中が変わるとも思いましたのでお尋ねをしたところでございます。

そしてあと、病院事業に対して企業債の償還計画、新聞紙上によりますと、12億円ぐらいのお金が必要だということで新聞紙上にも載っておりましたけれども、そのようなことで、その計画、そして、私も小さな零細企業でございますけれども、銀行から融資を受けるときには抵当権を入れます。そして、その物件を処分するときには清算をして抵当権を抹消してから売却をするわけでございますけれども、このような要するに企業債がまだ21年で10億円ちょっと残っていると思っておりますけれども、そこら辺は民間と行政の立場がどのように違うのか、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

きのうもこれは詳しく御答弁いたしましたけれども、基本的に企業債の未償還元金等については、まず土地等の売却代金を充てます。それでまず借金返しをします。あわせてこの返さなきゃいけないので、六、七億円を借りかえます。このときの財源として23年度から5年間措置される新たにつくられる交付税4.5億円、これを活用いたします。これに加えて通常分の22年度に措置される交付税、約2億円になろうかと思っておりますけれども、これを活用いたします。したがって、このおよそ6.5億円が借りかえの財源になるということでありませぬ。

あと1つありましたけれども、（発言する者あり）それは古賀副市長から答弁をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

きのうも答弁があったと思いますけど、未償還元金として10億5,000万円程度を予定いたしておりますけれども、この財源としましては、まず第一に土地等の売り払い代金を充てるということでありまして、その残り6億円から7億円程度でありますけど、これについて借りかえをして交付税等に対応するというような、後段の分については先ほどの市長の説明どおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これは、先月25日の新聞だったわけですが、清算金が12億円ということで大きく新聞に見出しが出たわけですね。このようなことで私も数人から電話が入ってきたわけですが、これを非常に市民が心配をしているわけです。病院を売却して借金まで残るのかというのが市民の数名の方だったですから、大勢の方じゃなかったわけですが、そういう感覚を持っている方がいらっしゃいます。そのようなことで、そこら辺については、まず市報なりちゃんとした広報で、ぜひ市民に納得のいくような説明をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で21番吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時17分